

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和6年度対象)

令和7年11月

鎌ヶ谷市教育委員会

目 次

鎌ヶ谷市教育委員会点検・評価の概要

1 趣旨及び目的	・・・ 1
2 教育委員会の活動	・・・ 1
3 点検・評価の対象及び評価基準等	・・ 1 0
(1) 点検・評価の対象	・・ 1 0
(2) 評価基準	・・ 1 2

個別点検・評価シート

評価結果一覧表	・・ 1 4
基本目標：子どもの生きる力をはぐくむまち	
政 策：教 育	
(1) 施策1：学校教育の充実	・・ 1 7
(2) 施策2：児童生徒の健康及び安全等の確保	・・ 3 3
(3) 施策3：青少年の健全育成の推進	・・ 3 9
基本目標：豊かな心と生きがいを実感できるまち	
政 策：生涯学習・文化・スポーツ	
(1) 施策1：生涯学習の推進	・・ 4 2
(2) 施策2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	・・ 4 6
(3) 施策3：生涯スポーツの振興	・・ 5 4

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和6年度対象）についての意見	・・ 5 9
---------------------------------	--------

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価の概要

1 趣旨及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、全ての教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育委員会の点検・評価」という。）を毎年度、行うことが義務付けられています。令和6度に鎌ヶ谷市教育委員会が行った事業について、その取組の状況を点検し、成果や課題を明確にすることを目的に評価を行い、ここに広くその結果を公表します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動

（1）教育委員会の実績と成果

《教育委員会の会議》

○教育委員会の会議は、原則として毎月第4水曜日に開催される「教育委員会定例会」と「教育委員会臨時会」からなり令和6年度は24回開催しました（定例会12回、臨時会12回）。

（教育委員会会議開催状況）

年 度		4年度	5年度	6年度
開催回数	定例会	12	12	12
	臨時会	19	16	12
計		31	28	24

○教育委員会の会議では、教育委員会規則等の制定や改正、教育計画の施策等の策定や教育委員会の点検・評価報告書の作成、令和7年度使用の小中学校教科用図書の採択、各審議会等において委嘱する委員等の審議を行いました。

（教育委員会会議審議状況）

年 度		4年度	5年度	6年度
付議案件数	議 案	46	42	37
	報 告	43	49	48
計		89	91	85

○教育委員会議決内容及び件数：37件

- ① 教育委員会規則等の制定改廃：7件
- ② 議会の決定を要する事件の意見の申出：8件
- ③ 附属機関の委員の任命・委嘱：3件
- ④ 教科書その他の教材の取扱いの方針：2件
- ⑤ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価：1件
- ⑥ 職員の人事の方針：0件
- ⑦ 職員の分限及び懲戒処分：13件
- ⑧ その他：3件

《教育懇談会》

教育懇談会では、給食を試食することで子どもたちの健康に対する理解を深めてもらう給食試食会を開催しました。また、鎌ヶ谷小学校及び東部小学校において、教育長・教育委員・若手教職員が車座となり、教育指導上の悩みについて意見交換を行う座談会など、さまざまなテーマ、場所で懇談会を実施しました。

(教育懇談会開催回数)

区分	教育懇談会
件 数	4



鎌ヶ谷市学校給食センターを見学

《教育委員会の会議以外の活動状況》

- 「教育委員会の点検・評価」検討会や鎌ヶ谷市総合戦略推進会議、民生委員推薦会などに出席し、市教育行政全般に積極的に携わりました。
- 管内教育委員会の緊密な連携協議を図り、民主的教育行政の確立などを目的とする千葉県市町村教育委員会連絡協議会、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静市町村教育委員会連合会等の総会などに出席しました。

■教育委員会定例会

■ 4月17日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年5月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 5月8日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和6年度教育費6月補正予算について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年6月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 6月5日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	第二中学校テニスコート脇土地の売却について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年7月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 7月24日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和7年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について	可決
	議案第2号	令和6年度教育費9月補正予算について	可決
	議案第3号	鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館指定管理者の指定について	可決
	議案第4号	鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	可決
	議案第5号	鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について	可決
	議案第6号	教育委員会の点検・評価について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年8月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 8月21日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和6年度教育費9月補正予算について	可決
	議案第2号	市民体育館空調改修工事請負契約の締結について	可決
	議案第3号	鎌ヶ谷市立図書館外壁等改修（建築）工事請負契約の締結について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年9月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 9月27日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ヶ谷市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
報告事項	報告第1号	指定管理者の業務評価結果について	
	報告第2号	住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について	
	報告第3号	令和6年10月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

■ 10月30日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和6年度教育費12月補正予算について	可決
	議案第2号	市営陸上競技場の供用時間の変更について	可決
	議案第3号	住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について	可決
報告事項	報告第1号	教育委員会の点検・評価（令和5年度対象）について	
	報告第2号	令和7年度から変更となる中学生の制服について	
	報告第3号	令和6年11月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

■ 11月27日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	国史跡下総小金牧跡保存整備事業に係る土地の取得について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年度末及び令和7年度鎌ヶ谷市立小中学校人事異動の方針について	
	報告第2号	令和6年12月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 1月25日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	令和7年鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～の開催について	
	報告第2号	令和7年1月の行事予定	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 1月22日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ヶ谷市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市学校運営協議会の運営等に関する要綱の制定について	可決
	議案第3号	令和6年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について	可決
報告事項	報告第1号	令和7年鎌ヶ谷市成人式～二十歳のつどい～について	
	報告第2号	令和7年2月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 2月19日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市教育委員会職員の職及び職務に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第3号	鎌ヶ谷市学校給食費に関する規則の一部改正について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年度いじめ調査報告について	
	報告第2号	令和6年度「子ども議会」について	
	報告第3号	令和6年度北海道日本ハムファイターズ×小学校連携事業実施報告について	
	報告第4号	令和7年3月の行事予定について	
	報告第5号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第6号	学校の近況報告について（管理）	

■ 3月19日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について	
	報告第2号	N E C グリーンロケッツ東葛と公立保育園の交流事業について	
	報告第3号	令和7年4月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

※令和6年度の定例会議案事項24件、臨時会議案事項13件、合計37件。

■教育懇談会

No.	項目	実施日	会 場	内 容
1	学校給食試食会	6月5日	学校給食センター	給食を試食することで、子どもたちへの健康に対する理解を深めるきっかけづくりとする。
2	「点検・評価」検討会	7月4日	総合福祉保健センター 4階会議室	教育長・委員・事務局職員が一堂に会し、委員から意見を聴取。
3	小学校車座集会	11月27日	東部小学校	教育長・委員、若手教員が車座になって、教育指導上の悩みを共有。
4	小学校車座集会	1月22日	鎌ヶ谷小学校	教育長・委員、若手教員が車座になって、教育指導上の悩みを共有。

(2) 今後の取組み

- 教育施策の実現に向け、予算の確保など適切に取り組みます。
- 教育委員会のさらなる活性化を図るため、各小中学校において教育懇談会を開催し、児童・生徒、保護者の様子及び各学校の課題等について、現場の教師と直に意見交換する場を設けます。
- 「小中学校の教科用図書の採択」や「教育委員会の点検・評価」など重要な案件や内容が多岐にわたるものは、定例会とは別に検討会を設けるなどして理解を深め、より良い審議ができるようにします。

《教育委員会の委員の構成》

(令和7年4月現在)

役 職	氏 名	備 考
1 教育長	小林修一	令和6年10月1日就任
2 教育職務代理者	久野義春	令和7年4月1日再任
3 委 員	根本恵美子	令和4年4月1日就任
4 委 員	朽木量	令和6年10月1日就任
5 委 員	赤岩けさ子	令和6年10月1日就任



教育長
小林修一



教育長職務代理者
久野義春



委員
根本恵美子



委員
朽木量



委員
赤岩けさ子

3 点検・評価の対象及び評価基準等

(1) 点検・評価の対象

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、鎌ヶ谷市教育委員会の事業評価を概観できるように、その対象単位を「鎌ヶ谷市総合基本計画－前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）で示されている6つの施策ごととしました。

基本目標	子どもの生きる力をはぐくむまち
政策	教 育
【施策1：学校教育の充実】	
施策の柱	1) 安全で安心な教育環境の確保 2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり 3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成
【施策2：児童生徒の健康及び安全等の確保】	
施策の柱	1) 保健、安全教育の充実 2) 児童生徒の安全確保 3) 学校給食の充実
【施策3：青少年の健全育成の推進】	
施策の柱	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり 2) 非行防止対策の推進 3) 家庭、地域の教育力の向上

基本目標	豊かな心と生きがいを実感できるまち
政策	生涯学習・文化・スポーツ
【施策1：生涯学習の推進】	
施策の柱	1) 生涯学習の環境づくり 2) 生涯学習活動の推進 3) 生涯学習活動の成果の活用
【施策2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用】	
施策の柱	1) 多様な市民文化活動の推進 2) きらりホールを活用した芸術文化の振興 3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
【施策3：生涯スポーツの振興】	
施策の柱	1) スポーツ活動の充実 2) スポーツ関係団体、指導者の育成 3) スポーツ施設の整備、充実

(2) 評価基準

各施策及び施策の目標に対しては、効果、達成度、有効性を総合的に判断し、表1に示す3区分（A～C）とし、個別の実績及び進捗状況の評価（項目評価）は表2に示す4区分（a～d）により自己評価を実施しました。

自己評価の方法は、まず、個々の実績及び進捗状況を評価（項目評価）し、その評価を基に、基本事業に位置付けられる目的の評価（目的評価）を行い、最終的な施策に対する評価（施策評価）を行いました。

表1 施策評価・目的評価に対する評価基準

評価		評価基準
A	達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた。
B	概ね達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた。
C	殆ど達成していない	○活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった。

表2 項目評価に対する評価基準

評価	評価基準
a	○達成している。
b	○概ね達成している。
c	○一部、達成している。
d	○達成していない。

※評価は単年度評価とし、その年度に限って評価を行います。

個別点検・評価シート

評価結果一覧表

**基本目標 子どもの生きる力をはぐくむまち
政 策 教 育**

施 策	1 学校教育の充実	B
施策の柱	1) 安全で安心な教育環境の確保	A
項目	1) -1-1 義務教育施設維持補修事業 (P17) 1) -1-2 義務教育施設楽器更新事業 (P18)	a a
	1) -2 就学援助の実施 (P19)	b
施策の柱	2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	B
項目	2) -1 少人数指導の推進 (P20) 2) -2 特別支援教育推進指導教員 (P21) 2) -3 学校図書館司書 (P22) 2) -4 学校支援地域本部事業 (P23) 2) -5 ICT 教育環境整備 (P24) 2) -6 外国語活動の推進 (P25) 2) -7 キャリア教育 (P26) 2) -8 心の教育 (P27)	b b b b a b b b
施策の柱	3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	B
項目	3) -1 教職員の指導力向上 (P29) 3) -2 指導訪問 (P30) 3) -3 市教育委員会研究指定校 (P31) 3) -4 部活動地域移行 (展開) (P32)	b b b b
施 策	2 児童生徒の健康及び安全等の確保	A
施策の柱	1) 保健、安全教育の充実	A
項目	1) -1 児童・生徒の健康管理 (P33) 1) -2 子どもの健康管理にかかる研究会の実施 (P34)	a b
施策の柱	2) 児童生徒の安全確保	A
項目	2) -1 通学路安全対策事業の実施 (P35) 2) -2 児童生徒安全パトロール事業 (P37)	a b
施策の柱	3) 学校給食の充実	A
項目	3) -1 学校給食の充実 (P38)	a
施 策	3 青少年の健全育成の推進	B
施策の柱	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	B
項目	1) -1 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり (P39)	b

施策の柱	2) 非行防止対策の推進	B
項目	2) - 1 非行防止対策の推進 (P40)	b
施策の柱	3) 家庭、地域の教育力の向上	B
項目	3) - 1 家庭教育の充実 (P41)	b

基本目標 豊かな心と生きがいを実感できるまち

政 策 生涯学習・文化・スポーツ

施 策	1 生涯学習の推進	B
施策の柱	1) 生涯学習の環境づくり	B
項目	1) - 1 生涯学習関連施設の計画的な改修・整備及び機能の充実 (P42)	b
施策の柱	2) 生涯学習活動の推進	B
項目	2) - 1 学習センター等での講座や研修会等の実施 (P43)	b
	2) - 2 図書館サービスの充実 (P44)	a
施策の柱	3) 生涯学習活動の成果の活用	B
項目	3) - 1 学習成果の地域還元 (P45)	b
施 策	2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	A
施策の柱	1) 多様な市民文化活動の推進	A
項目	1) - 1 芸術鑑賞事業 (P46)	a
施策の柱	2) きらりホールを活用した芸術文化の振興	A
項目	2) - 1 きらりホール活用事業 (P47)	a
施策の柱	3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	A
項目	3) - 1 文化財保護事業 (P48)	a
	3) - 2 歴史的建造物保存活用事業 (P49)	a
	3) - 3 埋蔵文化財活用整理事業 (P49)	a
	3) - 4 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業 (P50)	a
	3) - 5 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業 (P51)	a
	3) - 6 展示事業 (P52)	a
	3) - 7 教育・普及事業 (P53)	b
施 策	3 生涯スポーツの振興	B
施策の柱	1) スポーツ活動の充実	B
項目	1) - 1 スポーツ・イベント活動の取り組み (P54)	b
	1) - 2 スポーツ推進委員活動の促進 (P55)	A
施策の柱	2) スポーツ関係団体、指導者の育成	B
項目	2) - 1 スポーツ協会加盟団体の育成 (P56)	b

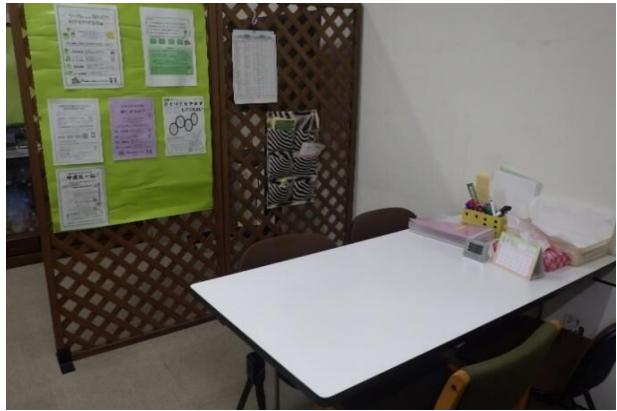
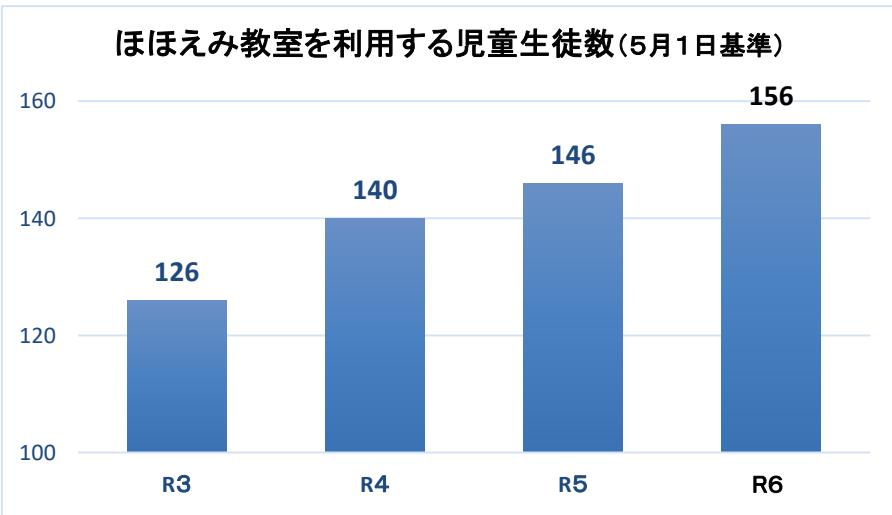
	2) - 2 スポーツ少年団の育成 (P56)	b
施策の柱	3) スポーツ施設の整備、充実	A
項目	3) - 1 スポーツ施設の整備、充実 (P57)	A
	3) - 2 民間事業者との協働による財源確保 (P58)	a

政策	教育	評価欄														
施策	1 学校教育の充実	施策評価	(A・B・C)	B												
柱	1) 安全で安心な教育環境の確保	目的評価	(A・B・C)	A												
	1) -1-1 義務教育施設維持補修事業	項目評価	(a・b・c・d)	a												
1 【目標】																
○ 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境を確保します。																
2 【取組】																
○ 学校施設の日常点検及び定期点検に取り組むことで、適正な維持管理を行いました。																
○ 「学校施設長寿命化計画」に基づき、改修部位の優先順位を決定し、必要な改修などを行うことで、施設の長寿命化に取り組みました。																
3 【実施結果・成果】																
○ 小中学校施設の改修工事及び設計を行い、施設環境の向上、機能回復を図りました。																
①国の交付金を活用し、北部小学校・道野辺小学校・第二中学校・第三中学校のLED照明改修工事を実施しました。																
②鎌ヶ谷小学校・南部小学校・道野辺小学校の体育館へ空調設備の設置工事を実施しました。																
③鎌ヶ谷小学校・南部小学校・鎌ヶ谷中学校の受変電設備の改修工事を実施しました。																
④第四中学校の校舎屋上防水改修工事及び鎌ヶ谷中学校の境界フェンス等設置工事を実施しました。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁、屋上防水等改修率</td><td>30.6%</td><td>33.9%</td><td>37.1%</td></tr> <tr> <td>小中学校トイレの整備進捗率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>					指標	R4	R5	R6	外壁、屋上防水等改修率	30.6%	33.9%	37.1%	小中学校トイレの整備進捗率	100%	100%	100%
指標	R4	R5	R6													
外壁、屋上防水等改修率	30.6%	33.9%	37.1%													
小中学校トイレの整備進捗率	100%	100%	100%													
※表中の「R○」は「令和○年度」を示します(次ページ以降も同じ)。																
評 価 対 象 項 目 ・ 事 業	設計委託名称		工事名称													
	西部小・中部小・第四中LED照明改修工事設計委託		鎌ヶ谷小受変電設備改修工事													
	第二中体育館空調設備及び受変電設備改修工事設計委託		南部小受変電設備改修工事													
	第五中体育館空調設備及び受変電設備改修工事設計委託		鎌ヶ谷中受変電設備改修工事													
	鎌ヶ谷中体育館空調設備設置工事設計委託		鎌ヶ谷小体育館空調設備設置工事													
	西部小給水・消防設備改修工事設計委託		南部小体育館空調設備設置工事													
	鎌ヶ谷中校舎外壁・屋上防水改修工事設計委託		道野辺小体育館空調設備設置工事													
			北部小LED照明改修工事 道野辺小LED照明改修工事 第二中LED照明改修工事 第三中LED照明改修工事 第四中校舎屋上防水改修工事 鎌ヶ谷中境界フェンス等設置工事													
体育館への空調設備の設置により、快適に！																
4 【課題】																
○ 本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備し、老朽化が進行しているため、計画的な改修を行う必要があります。																
5 【今後の取組】																
○ 今後はLED照明改修や体育館空調設置等の施設改修を計画的に進めます。 LED照明改修は令和8年度までに、体育館への空調設置は令和10年度までに完了する計画です。																
○ 学校ニーズ、学習環境の質の向上を踏まえつつ、特色ある学校整備を進めます。																
○ 国の交付金を積極的に活用し、「鎌ヶ谷市学校施設長寿命化計画」に基づき事業を進めます。																
○ 庁内の他部署(環境課)と連携し、小中学校の校舎屋上に太陽光発電設備の設置を進めます。																

	1) -1-2 義務教育施設楽器更新事業	項目評価 (a・b・c・d)	a
1	【目標】		
○	児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、快適な教育環境を確保します。		
2	【取組】		
○	小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行いました。		
○	小中学校へ楽器の購入要望に係る調査を実施のうえ、優先順位の設定を行い計画的に楽器の更新を進めました(令和6年度は中学校5校の楽器を更新)。		
3	【実施結果・成果】		
○	令和6年度は、中学校5校の楽器更新を行うとともに、令和元年度にリース方式により更新を行った全小中学校のグランドピアノ及び令和4年度に同じくリース方式により更新した鎌ヶ谷小学校(音楽室)のグランドピアノ(1台)について、賃借料の支払いを行いました。また、リース契約に基づき、調律を実施しました。		
○	当該事業は学校からの要望などに基づき、平成30年度から、老朽化が進んでいる小中学校の楽器を年度毎交互に更新するものです。		
これまで（年度毎）の楽器更新の状況		【単位：千円】	
	R4	R5	R6
小学校楽器購入		4,298	
中学校楽器購入	4,582		4,563
小学校グランドピアノ借上料	4,069	4,533	4,533
中学校グランドピアノ借上料	2,134	2,134	2,134
			
鎌ヶ谷中学校吹奏楽部の練習の様子			
4	【課題】		
○	小中学校施設における楽器については、老朽化が著しいことから、計画的に更新を行っていく必要があります。		
○	小中学校施設の楽器については、学校及び保護者などから更新(修理)の要望が寄せられています。		
5	【今後の取組】		
○	小中学校施設のグランドピアノについては、令和元年度にリース方式により各校1台ずつ更新を行ったほか、令和4年度に鎌ヶ谷小学校の音楽室のピアノの更新を行いました。令和元年度に更新をしていないピアノについても、学校の要望や老朽化の状況などにより、更新の検討を進めていきます。		
○	今後も、学校及び保護者からの要望に基づき、小中学校の楽器を年度毎交互に更新します。		

	1) -2 就学援助の実施	項目評価 (a・b・c・d)	b																																
1 【目標】																																			
○ 就学費用の支出が困難な家庭にも、教育の機会均等を図ります。																																			
2 【取組】																																			
○ 就学費用の支出が困難な保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の総所得額が生活保護基準の1.2倍未満の世帯や児童扶養手当受給者および非課税世帯などを準要保護として、認定審査を行いました。																																			
○ 学期ごとに、学校を通じて就学援助制度のお知らせを全児童生徒の保護者に配付するとともに、市ホームページでも確認ができ、ダウンロード用の申請書など一年を通して掲載しました。また、新入学児童の保護者に対して、小学校入学前に行う就学時健康診断の通知の際に配付しました。また、学校及び学校教育課以外の他部署の窓口でも、認定対象となる可能性のある児童生徒の保護者に対し就学援助制度の紹介を行いました。																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">支給費目</th> <th colspan="2" style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">年間支給額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td style="text-align: center;">11, 630円</td> <td style="text-align: center;">22, 730円</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td style="text-align: center;">2, 270円</td> <td style="text-align: center;">2, 270円</td> </tr> <tr> <td>入学準備学用品費</td> <td style="text-align: center;">57, 060円</td> <td style="text-align: center;">63, 000円</td> </tr> <tr> <td>新入学学用品費</td> <td style="text-align: center;">57, 060円</td> <td style="text-align: center;">63, 000円</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">柔道7, 650円、 剣道52, 900円のうち 実費</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> </tr> <tr> <td>林間学校費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> </tr> <tr> <td>校外学習費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> <td style="text-align: center;">実費</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td style="text-align: center;">保護者負担分</td> <td style="text-align: center;">保護者負担分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">※学年や認定時期によって援助を受けられる費目、金額は異なります</p>	支給費目	年間支給額		小学校	中学校	学用品費	11, 630円	22, 730円	通学用品費	2, 270円	2, 270円	入学準備学用品費	57, 060円	63, 000円	新入学学用品費	57, 060円	63, 000円	体育実技用具費	—	柔道7, 650円、 剣道52, 900円のうち 実費	修学旅行費	実費	実費	林間学校費	実費	実費	校外学習費	実費	実費	学校給食費	実費	実費	医療費	保護者負担分	保護者負担分
支給費目		年間支給額																																	
	小学校	中学校																																	
学用品費	11, 630円	22, 730円																																	
通学用品費	2, 270円	2, 270円																																	
入学準備学用品費	57, 060円	63, 000円																																	
新入学学用品費	57, 060円	63, 000円																																	
体育実技用具費	—	柔道7, 650円、 剣道52, 900円のうち 実費																																	
修学旅行費	実費	実費																																	
林間学校費	実費	実費																																	
校外学習費	実費	実費																																	
学校給食費	実費	実費																																	
医療費	保護者負担分	保護者負担分																																	
<p>○入学準備学用品費について、小学校は入学前児童、中学校は小学6年生の準要保護認定者の保護者へ支給しました。小学校の場合は、別途申請手続きが必要となるため、入学前に行う就学時健康診断の通知にお知らせを同封し、健康診断当日は申請手続きについて、保護者に説明しました。</p> <p>さらに、入学準備学用品費の支給につきましては、保護者の購入時期などの実情を考慮し、12月と1月の2回に分けて申請期限を設け、それぞれ1月と3月に保護者宛に振り込む運用に改めています。</p> <p>○令和5年度から、援助が受けやすくなるよう、認定基準を現行の所得審査に加え、児童扶養手当受給者や非課税世帯などに対象を拡大しました。</p> <p>また、児童扶養手当の未申請または対象外の片親家庭への送付物に併せて、就学援助制度のお知らせを同封しました。</p> <p>さらに、国が示す要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に合わせて、小学校の入学準備学用品費、新入学学用品費の支給単価を3, 000円増額しました。</p>																																			
3 【実施結果・成果】																																			
○ 就学援助を実施することで、保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の教育の機会均等を図りました。																																			
○ 就学援助の実施状況は次のとおりです。																																			
※ 決算額については、該当児童生徒の学年や申請時期などにより支給額は異なるため、必ずしも人数と比例しません。																																			
注) 就学援助の割合については、各年度5月1日現在の児童生徒数に対する就学援助受給者数。入学準備学用品費の割合については、各年度9月時点での入学予定者数に対する入学準備学用品費受給者数。																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">就学援助(入学準備学用品費除く)</th> <th style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">入学準備学用品費 (小学校入学前)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5</th> <th style="text-align: center;">R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td style="text-align: center;">595人</td> <td style="text-align: center;">633人</td> <td style="text-align: center;">587人</td> </tr> <tr> <td>割合(注)</td> <td style="text-align: center;">7.54%</td> <td style="text-align: center;">8.18%</td> <td style="text-align: center;">7.77%</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td style="text-align: center;">46,984千円</td> <td style="text-align: center;">48,976千円</td> <td style="text-align: center;">48,344千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">38人</td> <td style="text-align: center;">44人</td> <td style="text-align: center;">38人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4.73%</td> <td style="text-align: center;">6.02%</td> <td style="text-align: center;">5.22%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,153千円</td> <td style="text-align: center;">2,378千円</td> <td style="text-align: center;">2,168千円</td> </tr> </tbody> </table>		就学援助(入学準備学用品費除く)		入学準備学用品費 (小学校入学前)	R4	R5	R6	人数	595人	633人	587人	割合(注)	7.54%	8.18%	7.77%	決算額	46,984千円	48,976千円	48,344千円		38人	44人	38人		4.73%	6.02%	5.22%		2,153千円	2,378千円	2,168千円				
		就学援助(入学準備学用品費除く)		入学準備学用品費 (小学校入学前)																															
	R4	R5	R6																																
人数	595人	633人	587人																																
割合(注)	7.54%	8.18%	7.77%																																
決算額	46,984千円	48,976千円	48,344千円																																
	38人	44人	38人																																
	4.73%	6.02%	5.22%																																
	2,153千円	2,378千円	2,168千円																																
4 【課題】																																			
○ 援助の対象となる保護者への周知や対応を行う必要があります。																																			
5 【今後の取組】																																			
○ もれなく就学援助を受けられるように、関係部署へお知らせの備え置きなど周知を強化していきます。																																			

評価対象項目・事業	2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり		目的評価 (A・B・C)	B																			
	2) -1 少人数指導の推進		項目評価 (a・b・c・d)	b																			
	1 【目標】			○ 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力をはぐくみます。																			
	2 【取組】			○ 市の会計年度任用職員として少人数教育指導教員(きらり先生)を全小中学校に市費負担で配置し、TT※や少人数指導において、多様な教育方法を取り入れた、きめ細かな指導を行いました。 ※TT : Team Teaching、一教室で複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。																			
	3 【実施結果・成果】			○ 少人数教育指導教員(きらり先生)については、令和6年度は14人の配置をしました。どの学校もTTを中心に行い、きめ細かな指導をしました。 ※令和4年度の西部小学校は、2人配置しましたが、2人で通常のきらり先生1人分の勤務時間にあたります。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>少人数指導 教員配置数</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>14人</td><td>※15人</td><td>14人</td><td>14人</td></tr> </tbody> </table>				少人数指導 教員配置数	R 3	R 4	R 5	R 6		14人	※15人	14人	14人									
少人数指導 教員配置数	R 3	R 4	R 5	R 6																			
	14人	※15人	14人	14人																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教室内に2人の教員がいることで一斉指導の中でも個別対応ができ、きめ細かな指導ができました。また、若い教員が増加している中で、経験豊富なきらり先生と一緒に授業を行うことにより、若い先生にアドバイスをしたり、悩みを聞いてあげたりして、子どもだけでなく、若い先生の良い模範となりました。 ○ 小学校では1年生や2年生の低学年に配置するが多く、学習支援だけでなく、学校生活に慣れるための手助けともなりました。また、中学校では2年生や3年生に配置するが多く、入試に向けて基礎固めを中心に支援しました。 ○ 少人数教育指導教員(きらり先生)の研修会では、児童生徒のICT端末に入っている「eライブラリ」や「スマイルネクスト」を紹介したり、千葉県教育委員会が作成している「ちばっ子チャレンジ100」や「ちばのやる気学習ガイド」を紹介しました。また、令和5年度の実践例を経験者から具体的に示していただき、授業の質の向上を図りました。 ○ 配置した学校からは、繰り下がりのある引き算で、一の位で引けないことを子どもと確認し、10のまとまりから引くと計算が便利であることに気づかせる実践をしました。また、ブロック操作を繰り返し行い、繰り下がりの方法を身に付けられるように支援した様子が見られました。1分より短い時間の単位の学習では、授業の導入時に紙飛行機を飛ばして1分より短い時間に興味を持たせ、その表し方を考えたり、時計の秒針に合わせて手を叩いたりして1秒の長さを体感できるような実践もしました。ホワイトボードを持ち歩き、支援の必要な児童生徒にわかりやすく色を付けたりして示し、隣で解説する工夫も見られた。保護者からも、「担任以外にも声をかけてくれる存在はとても助かる」との報告がありました。 																							
<table border="1"> <caption>どの学年を教えていたか？</caption> <thead> <tr> <th>学年</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>小1</td><td>4</td></tr> <tr><td>小2</td><td>4</td></tr> <tr><td>小3</td><td>4</td></tr> <tr><td>小4</td><td>3</td></tr> <tr><td>小5</td><td>1</td></tr> <tr><td>小6</td><td>2</td></tr> <tr><td>中1</td><td>3</td></tr> <tr><td>中2</td><td>3</td></tr> <tr><td>中3</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>				学年	数	小1	4	小2	4	小3	4	小4	3	小5	1	小6	2	中1	3	中2	3	中3	4
学年	数																						
小1	4																						
小2	4																						
小3	4																						
小4	3																						
小5	1																						
小6	2																						
中1	3																						
中2	3																						
中3	4																						
<table border="1"> <caption>どの教科を教えたか？</caption> <thead> <tr> <th>教科</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>算数</td><td>9</td></tr> <tr><td>数学</td><td>5</td></tr> <tr><td>体育</td><td>1</td></tr> <tr><td>生活</td><td>1</td></tr> <tr><td>国語</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>				教科	数	算数	9	数学	5	体育	1	生活	1	国語	1								
教科	数																						
算数	9																						
数学	5																						
体育	1																						
生活	1																						
国語	1																						
令和6年度 きらり先生実施報告書から集計																							
4 【課題】																							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が一人1台端末を使用しているため、支援するきらり先生のICT活用能力が求められています。 ○ 児童生徒に適切な支援や課題の提示をするために、少人数指導教員(きらり先生)と担任や教科担任がどのように連携をとったり、研修を行ったりするかが課題となっています。 																							
5 【今後の取組】																							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 同じ教室内で工夫して少人数指導を行うなど、授業形態の工夫をし、児童生徒一人一人に応じた手立てや支援ができるように、ICT研修の充実や多様な教材を紹介し、子どもたちに支援が行き届くようにします。 ○ 児童生徒の端末に入っているアプリケーションを、きらり先生が実際にそれを使う機会を設け、ICTを用いて児童生徒への支援もできるようにします。 ○ 少人数指導教員(きらり先生)と担任や教科担任が連携するためのシートなどを紹介し、短い時間でも職員間で連携し、児童生徒が持っている力を十分に發揮し、学力を伸ばすことができるよう工夫していきます。 																							

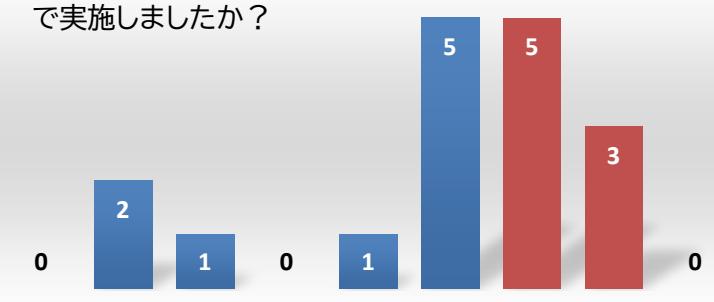
	2) -2 特別支援教育推進指導教員	項目評価 (a・b・c・d)	b										
1	【目標】												
	○ 障がいのある児童生徒の特性に合わせた支援を行い、「自立活動」の授業力の向上を図ります。												
2	【取組】												
	○ 会計年度任用職員として特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を小中学校全校に配置し、TTや個別指導を行いました。学校規模を考慮し、複数配置も行っております。また、研修会により各校の実践及び情報共有を行っております。												
3	【実施結果・成果】												
	○ 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)については、令和6年度の実績は17人、大規模校には複数配置しました。LD・ADHD・ASDなどの児童生徒に教育的支援を行い、各学級担任と連携して一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」とつながりを持たせ、「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」を作成、情報共有することで、指導・支援の充実につながっております。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特別支援教育 推進指導教員</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>17人</td><td>17人</td><td>17人</td><td>17人</td></tr> </tbody> </table>	特別支援教育 推進指導教員	R3	R4	R5	R6		17人	17人	17人	17人		
特別支援教育 推進指導教員	R3	R4	R5	R6									
	17人	17人	17人	17人									
	○ 平成30年度に鎌ヶ谷中学校に設置されている通級教室においては、市内全ての中学校から通級が受けられる体制をととのえております。各校でのはたらきかけや、市適応指導教室「ふれあい談話室」との連携から、保護者への周知につながっています。												
			子どもたちに寄り添える環境づくり(ほほえみ教室)										
	<p style="text-align: center;">ほほえみ教室を利用する児童生徒数(5月1日基準)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>児童生徒数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td><td>126</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>140</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>146</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>156</td></tr> </tbody> </table>	月	児童生徒数	R3	126	R4	140	R5	146	R6	156	○ 特別支援学級に在籍する前にはほほえみ教室で児童生徒一人一人の特性を見極めている学校が多くあります。教育委員会指導室が各学校を訪問している巡回相談時に学習参観を実施し、児童生徒一人ひとりに合った指導について情報共有を図りました。	
月	児童生徒数												
R3	126												
R4	140												
R5	146												
R6	156												
4	【課題】												
	○ ほほえみ先生が対応すべき児童生徒数が年々増加しており、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成、活用することで指導の充実を図っているところですが、1人当たりの指導時間が十分にとれない現状があります。												
	○ 「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」の内容が具体的で児童生徒の将来を見据えたものになるよう、また指導が「自立活動」を中心としたものになるよう指導していく必要があります。												
5	【今後の取組】												
	○ 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修に児童生徒のアセスメントや具体的な自立活動の指導内容を取り入れ、さらなる指導力の強化を図るとともに、「自立活動」の理解を深めることやICTを効果的に活用できるよう研修を充実させます。												
	○ 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるために、年間2回の巡回相談の中で、ほほえみ教室の学習参観を行うとともに、特別支援コーディネーター、学級担任との打ち合わせの時間を確保するよう指導します。												

評価対象項目・事業	2) -3 学校図書館司書	項目評価 (a・b・c・d)	b																																															
	1 【目標】																																																	
	○ 読書活動を促進し、言語能力や豊かな心の育成をめざします。																																																	
	2 【取組】																																																	
	○ 市内小中学校全校に1名の学校図書館担当教諭と、市の会計年度任用職員として、学校図書館司書を配置しています。																																																	
	○ 学校図書館司書配置による図書館の環境整備、読書活動の推進、図書館の利用に関するオリエンテーションを行いました。																																																	
	3 【実施結果・成果】																																																	
	○ 学校図書館司書を小中学校全14校に配置しました。																																																	
	○ 学校図書館司書や担当教員が中心となり図書委員会主催のイベントやビブリオバトルを実施しました。また、市立図書館配達サービスを12校が利用しました。																																																	
	○ 令和3年度に南部小学校で行った文部科学省委託による「学校図書館の活性化に向けた調査研究」が令和7年度子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を受けました。																																																	
	○ インターネットと大型提示装置を活用し、中学校が学区の小学校6年生に向けて、学校図書館の紹介をする、小中学校図書館連携企画を実施しました。																																																	
	○ 学校図書館担当教員と学校図書館司書との合同研修会を行い、学校図書館の3機能(読書センター・学習センター・情報センター)をもとにした学校図書館の整備の重要性や情報を扱う上での教員のリテラシー向上の必要性についても理解を深めました。																																																	
<p>小学校別貸出冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校名</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌ヶ谷</td> <td>32,000</td> <td>32,000</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>初富</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>道野辺</td> <td>34,000</td> <td>34,000</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>五本松</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> </tr> </tbody> </table>		小学校名	R 4	R 5	R 6	鎌ヶ谷	32,000	32,000	32,000	東部	30,000	30,000	25,000	南部	12,000	12,000	12,000	北部	20,000	20,000	20,000	西部	25,000	25,000	25,000	中部	26,000	26,000	24,000	初富	26,000	26,000	26,000	道野辺	34,000	34,000	24,000	五本松	26,000	26,000	26,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校図書館 貸出数(冊)</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>259, 511</td> <td>261, 211</td> <td>246, 866</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校図書館 貸出数(冊)	R 4	R 5	R 6	259, 511	261, 211	246, 866	
小学校名	R 4	R 5	R 6																																															
鎌ヶ谷	32,000	32,000	32,000																																															
東部	30,000	30,000	25,000																																															
南部	12,000	12,000	12,000																																															
北部	20,000	20,000	20,000																																															
西部	25,000	25,000	25,000																																															
中部	26,000	26,000	24,000																																															
初富	26,000	26,000	26,000																																															
道野辺	34,000	34,000	24,000																																															
五本松	26,000	26,000	26,000																																															
学校図書館 貸出数(冊)	R 4	R 5	R 6																																															
259, 511	261, 211	246, 866																																																
<p>※優秀学校図書館に11校認定されました。 「蔵書率(学校図書館図書標準) 100%を超えて」、「全校一斉に朝読書を行う」「定期的に読み聞かせやブックトークへの支援を行う」など、千葉県の基準を満たしている場合。</p>																																																		
<p>中学校別貸出冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校名</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌ヶ谷</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>第二</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>第三</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>第四</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>第五</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table>		中学校名	R 6	鎌ヶ谷	6,500	第二	5,500	第三	4,500	第四	6,500	第五	7,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一人あたりの貸出数(冊)</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鎌ヶ谷</td> <td>37.8</td> </tr> <tr> <td>東部</td> <td>43.4</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>77.5</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>61.9</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>34.6</td> </tr> <tr> <td>初富</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>道野辺</td> <td>31.1</td> </tr> <tr> <td>五本松</td> <td>51.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校名</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌ヶ谷</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>第二</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>第三</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>第四</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>第五</td> <td>11.6</td> </tr> </tbody> </table>	一人あたりの貸出数(冊)	R 6	小学校名		鎌ヶ谷	37.8	東部	43.4	南部	77.5	北部	55.5	西部	61.9	中部	34.6	初富	55.5	道野辺	31.1	五本松	51.3	中学校名	R 6	鎌ヶ谷	10.2	第二	10.1	第三	11.6	第四	11.1	第五	11.6		
中学校名	R 6																																																	
鎌ヶ谷	6,500																																																	
第二	5,500																																																	
第三	4,500																																																	
第四	6,500																																																	
第五	7,000																																																	
一人あたりの貸出数(冊)	R 6																																																	
小学校名																																																		
鎌ヶ谷	37.8																																																	
東部	43.4																																																	
南部	77.5																																																	
北部	55.5																																																	
西部	61.9																																																	
中部	34.6																																																	
初富	55.5																																																	
道野辺	31.1																																																	
五本松	51.3																																																	
中学校名	R 6																																																	
鎌ヶ谷	10.2																																																	
第二	10.1																																																	
第三	11.6																																																	
第四	11.1																																																	
第五	11.6																																																	
4 【課題】																																																		
○ 令和5年度に導入したデジタル百科事典の効果的な活用や新聞の活用について検討する必要があります。																																																		
○ 読書活動をさらに推進する取り組みを考えていく必要があります。																																																		
5 【今後の取組】																																																		
○ ICTの活用と紙の本の活用について、新聞活用について研修等で周知してまいります。																																																		
○ 帝京大学の教授を講師として招聘し、学校図書館担当教諭と学校図書館司書を対象とした研修会を実施し、学習指導要領に基づいた学校図書館の実践的な活用の仕方などについて学びます。																																																		

評価対象項目 ・事業	2) -4 学校支援地域本部事業				項目評価	(a・b・c・d)	b																																																																										
	1 【目標】	○ 学校と地域の連携体制を構築し、特色ある学校づくりを目指します。																																																																															
	2 【取組】	○ 市の予算を確保し、2回の協議会を実施し活動内容について情報共有しました。 ○ 令和6年度より全校で実施しました。また、取組状況を全校で共有しました。																																																																															
	3 【実施結果・成果】	○ 小学校9校、中学校5校に地域学校協働本部を置き、地域の方々による学校支援を行いました。 ○ 学校によっては学生ボランティアなどを活用し、活動に広がりが見られます。 漢字検定の試験監督をやっている学校があり、他の学校からも試験を受けられないか問合せがありました。 <活動例> 放課後算数教室・読み聞かせ・図書館環境整備・本の修理・水泳授業の監視補助・クラブ活動支援 校内環境整備・花壇作り・樹木剪定・除草作業・落ち葉履き・休日の花の水やり 行事補助(運動会・入学式・卒業式など)・秋祭り手伝い・部活動補助・漢字検定監督・学区めぐり同行 授業補助(調理実習・ミシン補助・裁縫補助・そろばん補助・のこぎり使用補助・田植え稻刈り補助) 授業ゲストティーチャー調整・登下校時パトロール・児童迎えの際の見守り隊																																																																															
	○	当初予算での事業ができるようにするために、千葉県の補助を受け、歳入を確保しました。																																																																															
	○	地域学校協働本部を設置していない学校にも、ボランティア保険の加入、消耗品購入の支援を行いました。																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>コーディネーター人數</th> <th>ボランティア数</th> <th>活動日数</th> <th>主な活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部小学校</td> <td>2</td> <td>39</td> <td>201</td> <td>学習支援・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>環境整備</td> </tr> <tr> <td>北部小学校</td> <td>1</td> <td>37</td> <td>198</td> <td>学習支援・読み聞かせ・検定監督・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>中部小学校</td> <td>1</td> <td>70</td> <td>199</td> <td>学習支援・図書・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>南部小学校</td> <td>2</td> <td>36</td> <td>190</td> <td>学習支援・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>初富小学校</td> <td>1</td> <td>61</td> <td>200</td> <td>学習会・学習支援・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>道野辺小学校</td> <td>2</td> <td>127</td> <td>236</td> <td>学習会・学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>鎌ヶ谷小学校</td> <td>1</td> <td>55</td> <td>167</td> <td>読み聞かせ・図書・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">【追加】</td><td>東部小学校</td> <td>1</td> <td>86</td> <td>110</td> <td>学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>五本松小学校</td> <td>2</td> <td>71</td> <td>80</td> <td>学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>第二中学校</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>働く人に学ぶ会・命の授業</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>環境整備</td> </tr> <tr> <td>第五中学校</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>環境整備</td> </tr> <tr> <td>鎌ヶ谷中学校</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>環境整備</td> </tr> </tbody> </table>							コーディネーター人數	ボランティア数	活動日数	主な活動	西部小学校	2	39	201	学習支援・環境整備・安全見守り	第三中学校	1	12	3	環境整備	北部小学校	1	37	198	学習支援・読み聞かせ・検定監督・安全見守り	中部小学校	1	70	199	学習支援・図書・環境整備・安全見守り	南部小学校	2	36	190	学習支援・環境整備・安全見守り	初富小学校	1	61	200	学習会・学習支援・環境整備・安全見守り	道野辺小学校	2	127	236	学習会・学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り	鎌ヶ谷小学校	1	55	167	読み聞かせ・図書・環境整備・安全見守り	【追加】	東部小学校	1	86	110	学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り	五本松小学校	2	71	80	学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り	第二中学校	1	12	2	働く人に学ぶ会・命の授業	第四中学校	1	12	2	環境整備	第五中学校	1	11	1	環境整備	鎌ヶ谷中学校	1	12	2
	コーディネーター人數	ボランティア数	活動日数	主な活動																																																																													
西部小学校	2	39	201	学習支援・環境整備・安全見守り																																																																													
第三中学校	1	12	3	環境整備																																																																													
北部小学校	1	37	198	学習支援・読み聞かせ・検定監督・安全見守り																																																																													
中部小学校	1	70	199	学習支援・図書・環境整備・安全見守り																																																																													
南部小学校	2	36	190	学習支援・環境整備・安全見守り																																																																													
初富小学校	1	61	200	学習会・学習支援・環境整備・安全見守り																																																																													
道野辺小学校	2	127	236	学習会・学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り																																																																													
鎌ヶ谷小学校	1	55	167	読み聞かせ・図書・環境整備・安全見守り																																																																													
【追加】	東部小学校	1	86	110	学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り																																																																												
	五本松小学校	2	71	80	学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り																																																																												
	第二中学校	1	12	2	働く人に学ぶ会・命の授業																																																																												
	第四中学校	1	12	2	環境整備																																																																												
	第五中学校	1	11	1	環境整備																																																																												
	鎌ヶ谷中学校	1	12	2	環境整備																																																																												
	○	小中学校6校が追加となり、ボランティア数が全体で143名増えました。																																																																															
	4 【課題】	○ 引き続きボランティアの高齢化が進み集まりにくくなっています。児童生徒が卒業しても関わっていただけるような工夫が必要です。 ○ コミュニティ・スクール導入に向けて、準備や研修を実施していく必要があります。 ○ 中学校での活動に広がりが見られないとため、活動について具体的に検討していく必要があります。																																																																															
	5 【今後の取組】	○ 道野辺小学校で先行したコミュニティ・スクールを導入後の様子を共有し、令和8年度全校導入を目指します。 ○ 令和7年度も地域学校協働本部事業を全小中学校で実施します。活動について情報共有します。 ○ 令和7年度は新規コーディネーターが増えるため、研修を充実させます。																																																																															

	2) -5 ICT教育環境整備	項目評価 (a・b・c・d)	a												
1 【目標】	○ 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力を育むために、ICT(※)を効果的に活かします。 (※)ICT:情報通信技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指す語														
2 【取組】	○ 情報教育を拡充するため、ICT機器の整備とGIGAスクール構想に対応したICT教育環境を効果的に活用ができるよう、教職員研修を行いました。														
3 【実施結果・成果】	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果指標</th> <th rowspan="2">ICT教育機器の1日の授業における使用割合 ※「『学び合い高めあう授業』25のチェックリスト～主体的・対話的で深い学びの実現のために～」における「授業でICT(学習用端末(Chromebook)・大型提示装置・書画カメラ等)を活用している。」「毎時間活用している」、「全授業の80～99%で活用している」と回答した割合</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <th>50.7%</th> <th>54.3%</th> <th>85.3%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 鎌ヶ谷市小・中学校ICT活用推進委員会において市内小中学校のICTを活用した授業実践や業務の効率化についての情報共有をオンライン会議システムも活用し、年間10回の会議や研修を実施しました。ICT活用推進委員以外の教職員も自由に参加できるよう呼びかけることで、市内に活用事例を広めました。</p> <p>○ 各学校で管理するICT備品やリース品の適正な管理のために、年3回の機器の現有数確認を実施しました。動作確認も合わせて実施することで、故障があった場合にも迅速に修理対応できるようにしました。</p> <p>○ ICT機器の授業での活用が日常化しました。学習用端末(Chromebook)や大型提示装置も小学校低学年から積極的に活用されています。</p>	成果指標	ICT教育機器の1日の授業における使用割合 ※「『学び合い高めあう授業』25のチェックリスト～主体的・対話的で深い学びの実現のために～」における「授業でICT(学習用端末(Chromebook)・大型提示装置・書画カメラ等)を活用している。」「毎時間活用している」、「全授業の80～99%で活用している」と回答した割合	R4	R5	R6	50.7%	54.3%	85.3%						
成果指標	ICT教育機器の1日の授業における使用割合 ※「『学び合い高めあう授業』25のチェックリスト～主体的・対話的で深い学びの実現のために～」における「授業でICT(学習用端末(Chromebook)・大型提示装置・書画カメラ等)を活用している。」「毎時間活用している」、「全授業の80～99%で活用している」と回答した割合			R4	R5	R6									
		50.7%	54.3%	85.3%											
評価対象項目・事業	<p>（別紙4） 鎌ヶ谷市 プログラミング教育のイメージ</p>		学習用端末を活用しての授業展開の様子												
4 【課題】	○ 児童生徒によるインターネット検索の日常化により、情報の量は確保できているものの、情報の信頼性や情報を精査したり関係付けて考えたりする力に課題があります。														
	○ 教職員向けの継続的な研修会の実施や、授業等における活用事例を教職員間で共有することで、児童生徒一人ひとりのICT活用能力に差が生じないようにしていく必要があります。														
5 【今後の取組】	○ 教育委員会作成の「学習用端末(Chromebook)の使い方ルール」を基本とし、今後も活用を促進していきます。														
	○ 小学校のプログラミング学習において、継続して支援員を活用しつつ、担任が工夫して実施できる環境を整えます。														
	○ 若年層の教職員向けの研修を継続するとともに、支援員による希望講座をさらに増やし、活用の幅を広げる予定です。														
	○ 中学校では引き続き教材や支援員の活用を促すとともに、実施報告を発表する場を設け、校種を超えた情報共有を行っていきます。														

評価対象項目・事業	2) -6 外国語活動の推進	項目評価 (a・b・c・d)	b
	1 【目標】		
	○ ALT(外国語指導助手)による外国語教育や国際理解教育の充実により、児童生徒に対し幅広い視野と国際人としての資質・能力を育成します。		
	2 【取組】		
	○ 小中合わせて11名のALTを配置し、すべての小中学校において外国語の授業で活動しました。		
	○ 児童生徒のニーズに応じた教育を行うため、外国語活動支援員を配置しました。		
	○ 学級担任や教科担任がALTと打ち合わせを行い、充実した取組を行いました。		
	○ 指導訪問では必ず外国語、または外国語活動の授業を実施、外国語活動の授業の充実を図りました。		
	○ ALTと合同で行う『外国語担当者(JTE※)研修会』を2回実施し、連携の強化を図りました。 ※JTE…Japanese Teacher of English の略。日本人の英語教師として、ALTと対で使われることが多い。		
	○ 週に一度、ALTと市教育委員会担当とのミーティングを行うことで、ALT同士の連携の強化を図りました。		
	3 【実施結果・成果】		
	○ 11名のALTを全小中学校に配置しました。これにより、ALTとのやり取りや音声を活用し、児童生徒の興味や関心を引き出したり、文化や言語の違いを体験的に学習し、ALTの活動場面を重要視しました。		
	○ ALTの各校への配置が終日になり、児童生徒が授業以外でALTと直接関わる機会が増えました。「英語で話してみたい」「気持ちが通じてうれしかった」という児童生徒の思いが内発的動機付けとなり、国際理解教育への意欲付けができました。		
	○ JTEとALTの合同研修会を実施し、指導内容や指導方法について情報交換するとともに、小中学校の接続について校種を越えて意見交換を行いました。		
	○ 小学校では、ALT配置日に外国語活動の授業を設定し、担任・担当教員を中心としたALTとのTTの授業を行いました。また、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ5名配置し、教材の準備やALTと担任・担当教員との連絡調整、授業における活動のサポートを行い、外国語教育の推進に貢献しました。		週に1回行っているALT定期ミーティングの様子
	○ ALTと授業以外でもあいさつ等をすることで、外国語を身近に感じる環境が整いました。		外国語主任等・ALT合同研修会にて小中連携を図る
	○ 中学校における指導と評価の研修を実施しました。また、学習者用デジタル教科書を予習、復習に活用しました。		
	○ 週に一度、ミーティングを行うことでALT同士の横のつながりも深まり、情報共有等を通じて各校での実践事例が他校へと広まりました。		
	4 【課題】		
	○ ALTの困っていることを把握して学校に情報提供し、学習が円滑に進むようにします。		
	○ ALTを安定して配置するために、雇用体系の見直しを検討します。		
	○ ALTと学校の連携強化が課題です。学校での授業についての打ち合わせを行う時間を確保できていないという現状があり、解決方法について研修会で検討しました。		
	5 【今後の取組】		
	○ 次年度は、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ4名配置します。小学校に4名、外国語活動支援員(外国語の教員免許を取得した教員)を配置し、外国語教育を推進します。その中で「世界の文化」を体験する機会を設け、国際文化理解教育を進めます。		
	○ 市主催の外国語活動・外国語科の研修会では、指導主事から助言を受ける機会を設け、外国語の指導力を高めるために、小・中学校の校種の違いや学年の違いに合わせた、より実践的な内容の研修を実施します。小中学校からの要請訪問では、「外国語活動・外国語科」の指導法やALTを活用した授業などについて指導助言を行います。		
	○ 2回のJTEとALT合同研修会により小中連携が深まりましたが、相互参観などの小中学校の連携をさらに深めます。ALTと合同で行う「外国語主任等・ALT合同研修会」では、ALTの実践紹介を行い、質の高い授業実践につなげるとともに、指導力の向上を図ります。		

評価対象項目・事業	2) -7 キャリア教育	項目評価 (a・b・c・d)	b					
	1 【目標】							
	○ 子どもたちの健やかな成長を見守るため、学校・地域・家庭が連携し、児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てます。							
	2 【取組】							
	○ 新型コロナウイルス感染症は収束してきましたが、これまでに実施してきた市内全中学校での職場体験学習と、市内全小学校での職場見学は復活が難しく、中止となりました。そのため、各学校の社会体験活動担当者を集めて研修会を行い、今ある環境の中で、どのような活動が出来るのかを話し合いました。							
	○ 各校で職業の調べ学習に取り組みました。また、実際に働いている人からの声を聞く職業講演会を行いました。							
	○ 令和7年度から職場体験学習や職場見学が、新型コロナウイルス感染症による影響の拡大前の状況に戻るよう に、関連企業や団体に挨拶回りをして、協議会参加の依頼を行いました。							
	「職業人講話」はどの学年 で実施しましたか？							
	外部人材と連携したキャリア教育の例	<table border="1"><tbody><tr><td>小学校 低・中学年</td><td>カンドゥー、町探検 梨園</td></tr><tr><td>小学校 高学年</td><td>キッザニア、ファイターズ教室 お笑い芸人による笑育 校外学習でのインタビュー</td></tr><tr><td>中学校</td><td>校外学習でインタビュー、農業体験 お金についての講座、重機作業体験</td></tr></tbody></table>	小学校 低・中学年	カンドゥー、町探検 梨園	小学校 高学年	キッザニア、ファイターズ教室 お笑い芸人による笑育 校外学習でのインタビュー	中学校	校外学習でインタビュー、農業体験 お金についての講座、重機作業体験
小学校 低・中学年	カンドゥー、町探検 梨園							
小学校 高学年	キッザニア、ファイターズ教室 お笑い芸人による笑育 校外学習でのインタビュー							
中学校	校外学習でインタビュー、農業体験 お金についての講座、重機作業体験							
令和6年度職業人講話市内小中学校実施状況								
3 【実施結果・成果】								
○ 職業調べ学習	新型コロナウイルス感染症の拡大が収束してきたが、その影響によって校外での体験がまだ十分に実施できませんでした。しかし、外部人材との交流が難しい中でも、インターネットを活用して職業を調べたり、一部で双方向型のオンライン職業講話に参加したりするなど、工夫をすることでさまざまな職業に対する理解を深めました。							
○ 市の指導の指針について全校に説明した際に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業についても、職員に周知しました。また、市教育委員会指導訪問において、キャリア教育に関する授業改善も見られました。								
○ 講演会を通じて自分の将来を考えるきっかけにしたり、なぜ勉強するのかを考えたりする機会にしました。また、講師の方との打ち合わせを通じて、授業参観で中学生の実態を確認したり、アンケートで中学生の希望を把握して講演内容を考えもらったりするなど準備を進めました。								
○ 「おしごと年鑑」を生徒一人一人の端末で活用することができるようになりました。また、インターネット上で調べた情報をもとに、働く理由や学ぶ理由を考えさせ、発表会を行った学校もありました。								
○ 職場体験学習は未実施でしたが、「職場体験学習」代替えとして、実際に働いている様々な職種の方を講師として招き、講演会や働くことに関するインタビューを計画するなど、望ましい勤労観・職業観の育成に努めました。また、一人一台のICT端末を用いて、インターネットを使って職業を調べ、将来の自分を考える契機となりました。								
4 【課題】								
○ 「キャリア教育」というと職業体験や見学を想起する教員が多くいるという現状があります。								
○ 中学生の職場体験を中止しております。								
5 【今後の取組】								
○ キャリア教育は教育課程全体を通して行われていることを実感させ、各学校への取組につなげます。また、外部講師を招き、各学校のキャリア教育担当職員が学ぶ機会を設けます。								
○ ICTを活用した学習やオンライン学習などの実践例を情報収集し、学校と共有していきます。								
○ 職場体験学習再開に向けて、担当指導主事が挨拶回りや協議会参加の依頼をし、地域の様々な方との連絡や取組の情報共有を実施し、長期的な計画に基づいて、体験活動の復活を目指します。								

評価対象項目・事業	2) -8 心の教育	項目評価 (a・b・c・d)	b
	1 【目標】		
	○ 社会性や社会規範を身に付け、自律心や思いやりの心を培うことができるような機会を提供します。		
	○ 不登校児童生徒一人一人の実態に応じた柔軟な指導・支援を行うため、市適応指導教室「ふれあい談話室」の運営の充実を図り、児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指します。		
	2 【取組】		
	○ 各校での、学校いじめ防止基本方針を策定し、各学校のホームページに掲載しました。		
	○ 毎月、ふれあい談話室にて各校の長欠担当者と「長期欠席児童生徒月例報告会」を実施しました。		
	3 【実施結果・成果】		
	○ 鎌ヶ谷市教育委員会指導訪問では、市内全校で道徳の授業展開が行われました。授業後の分科会において、「考え、議論する道徳」の実践をめざし、指導方法を深めました。道徳の時間に学習していることを児童生徒が自分のこととして考えられるように、教員の発問の仕方について多くの意見を出し合いました。		
	○ SC(スクールカウンセラー)を市内全小中学校に配置し、SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)が 鎌ヶ谷中学校を拠点校として配置されたことにより、これまで以上に相談活動を充実させました。 ※スクール・ソーシャル・ワーカー 問題を抱える児童生徒の生活環境へ働きかけたり、関係機関との連絡調整を通じて福祉的支援に繋げたりする専門職。		

- 「しあわせの時に心と体を守る方法」や「相談してみよう～大切なあなたに伝えたいこと一人で悩んでいませんか～」(児童生徒向け)、「こどものSOSに気づきどう対処するか」(保護者向け)や「こどものSOSに気が付く」(教職員向け)など、千葉県教育委員会から紹介のあった動画を児童生徒だけでなく、大人に向けても周知しました。

1 SNS相談（中・高校生）
 「そっと悩みを相談してね～SNS相談@ちば」
 令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）
 毎週火・木・日曜日 午後6時～午後10時
 ※8月23日（水）～9月6日（水）の期間は毎日実施

2 電話相談
 24時間子供SOSダイヤル（全国共通） 0120-0-78310
 千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間） 0120-415-446
 子どもの人権110番（全国共通）（千葉法務局内） 月～金8:30～17:15
 0120-007-110
 ヤング・テレホン（千葉県警察少年センター） 月～金9:00～17:00
 0120-783-497
 千葉いのちの電話（24時間） 043-227-3900
 チャイルドライン千葉（月～土 16:00～21:00） 0120-99-7777
 ライトハウスちば（千葉県子ども・若者総合相談センター） 火～日 10:00～17:00
 043-420-8066

千葉県教育委員会の啓発資料から

通話料無料になりました
24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
 各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。



QRコード

- 市内小中学校におけるSSWの児童支援状況の内訳は不登校と家庭環境の問題が合計で64%を占めています。SCにおいても同内訳が多い。また、心身の健康に関する相談件数が増えている。校内の児童生徒にかかる諸問題に対し、SSWやSCの助言や協力を要請、その専門性を生かしたカウンセリングを実施できました。

- 青少年センターホームページにある「インターネット目安箱」を一人一台端末に紐づけました。学校内に設置されている「相談箱」については、市内の小中学校で設置されており、名称は「相談箱」「あのねボックス」「お便り入れ」などですが、いじめを中心としたさまざまな相談を受け付けるものとなっています。



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいたら、いつでも話を聞くよ

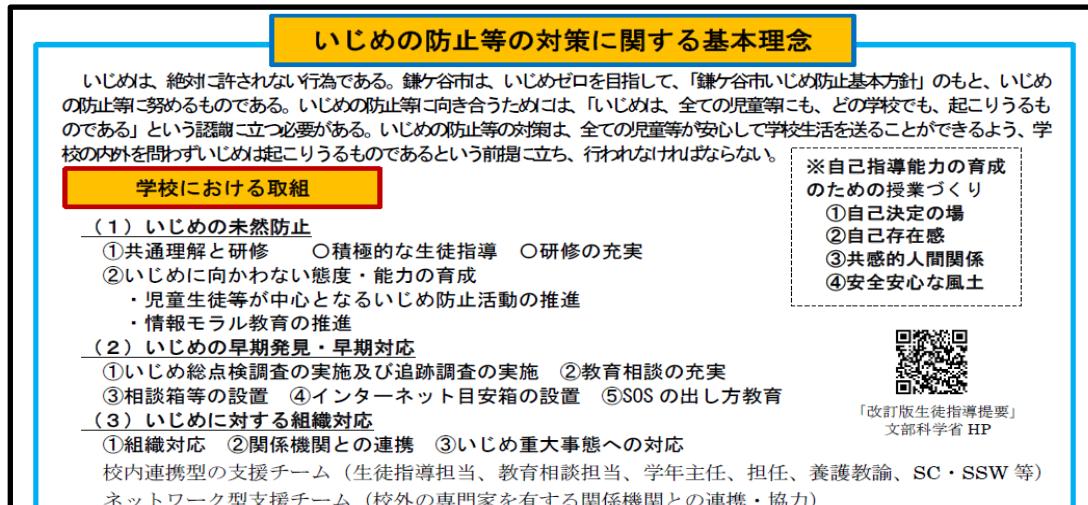
内閣府 警視庁 法務省 文部科学省 厚生労働省の啓発資料から

4 【課題】

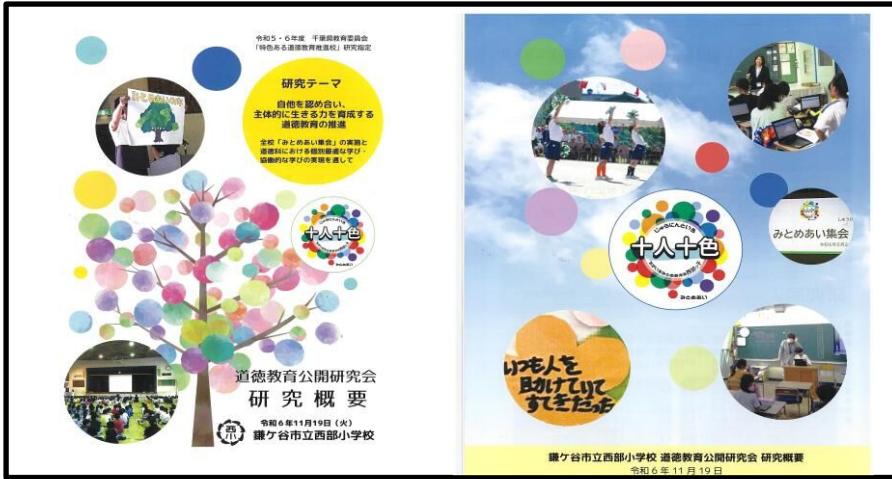
- 県から派遣の鎌ヶ谷中学校に配置されるSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)の活用は広く周知されましたが、小学校での活用に広がりがないことが課題であります。
- 教職員の人権意識のさらなる向上を図っていく必要があります。

5 【今後の取組】

- 教職員の人権意識向上のため、研修を充実させていきます。
- 道徳教育、教育相談をより充実させ、いじめ防止、不登校対策につなげていきます。
- 児童生徒の豊かな心をはぐくむために、引き続き、「道徳教育推進教師」などを対象とした授業研修を計画します。また、小・中学校における道徳科の指導訪問で、道徳科の趣旨を周知徹底し、従来の「道徳」を「考え、議論する道徳」へと質的転換を図ります。そのためにも教科など横断的な視点を大切にし、児童生徒が自分のこととして考えられるような授業づくりをめざします。
- いじめ調査を年1回行い、実態把握・分析を行い、指導に生かします。
- 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクル※によって、見直し改善し、充実した方針とします。
 ※Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(修正)を繰り返すことによって継続的に改善する方法。
- 引き続きいじめ問題対策連絡協議会により、警察・児童相談所・PTAなどの関連機関との連携を図ります。
- 児童生徒の声をキャッチするために、いじめの未然防止に向けて、各校独自のアンケートや児童生徒による主体的な活動や相談箱の設置を推進します。
- いじめ問題などの解決のために、市の顧問弁護士や教育事務所と連携し県のスクールロイヤーの活用を推進します。

柱	3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成 3) -1 教職員の指導力向上	目的評価 項目評価	(A・B・C) (a・b・c・d)	B b
1 【目標】	○ 若手教員が増える中で「学び合い高め合う授業」の実現のために、指導の指針の見直しを行い、教員の指導力向上を図ります。			
2 【取組】	○ 年度始めに各学校に「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」の説明を行いました。その後の市教育委員会指導訪問の分科会では「学び合い、高め合う授業25のチェックリスト」を活用し、指導力の向上に努め、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践につなげました。年度末にもチェックリストを活用し、伸び具合を計りました。 ○ 各学校の指導訪問時に、指導主事からの授業に関する指導だけでなく、教員がふだん困っていることを聞き、助言しました。 ○ 生徒指導提要の改訂に伴い、指針内の表記を変更し教員向け研修内容も変更しました。 ○ 指導の指針へのQRコードの掲載を継続し、教員が使える指針を目指しました。 ○ 指導主事を講師とした全教員対象の希望研修を、主に夏休み中に実施しました。 ○ ICT活用について、各学校での取組み等を共有するため、ICT活用推進委員会を今年度も継続して実施しました。			
3 【実施結果・成果】	○ 指導主事による希望研修 プログラミング研修 学力調査分析研修 学級活動研修 特別支援教育研修 国語科研修 道徳科研修 Google Workspace 活用研修 ○ 悉皆研修 教務主任研修 生徒指導主任研修 教育相談研修 長欠主任研修 研究主任研修 特別支援教育担当者研修 学力向上推進委員会 特別な教育的支援研修(毎年、学校の教員の20%を対象として実施。5年間で完了) 小中学校外国語担当者・ALT合同研修 中学校外国語科指導者研修 特別支援教育推進指導教員研修(ほほえみ先生研修) 道徳教育推進教師研修 特別支援コーディネーター研修 教育支援委員会調査員講習会 社会体験活動担当者会議 キャリア教育研修 (学校図書館担当教員と学校図書館司書合同会議にて研修を実施) ○ 学校教育指導の指針に掲載した「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を活用した教員のチェックでは、平均数値は年々上昇しており、意識的に取り組んでいることが伺えます。 ○ 「25のチェックリスト」の各学校の結果について校長会議でフィードバックし、各教員への指導に生かすようにしました。 ○ 数年継続して行っている学力調査の分析研修を希望研修に変更しましたが、各校十分な分析を行っており、授業改善に生かすことができています。	<指導の指針の一部> 		
4 【課題】	○ 学校教育指導の指針に掲載した「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を活用して教員各自がチェックしましたが、個人によって差があり、個別に指導していく必要があります。 ○ 若手教員や育休教員の増加に伴う講師の増加により、指導力向上がこれまでより求められています。研修の充実を図っておりますが、教育委員会要請訪問時などで個別に指導していく必要があります。 ○ 県主催の研修についても希望研修が増えており、研修履歴システムにて各教員の研修について管理職が十分に引き続き把握する必要があります。			
5 【今後の取組】	○ 市の希望研修について外部講師の活用も含めて精査し、各教員が参加しやすいように参集型やオンライン型についても精査してまいります。 ○ 各校において、先輩教員が後輩教員の悩みや相談にのり、授業について検討したり、相互授業参観や中堅教諭による若年層研修を行ったり、校内研修を工夫しています。令和7年度は、各校が一層、指導主事の要請及び活用するよう周知し、教職員の負担を軽減していきます。			

評価対象項目・事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">3) -2 指導訪問</td><td style="width: 10%;">項目評価</td><td style="width: 10%;">(a・b・c・d)</td><td style="width: 10%;">b</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td><td style="width: 95%;">【目標】 ○ 広い視野と社会性を兼ね備えた質の高い教職員を育成します。</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">2</td><td style="width: 95%;">【取組】 ○ 1学期に県教育庁教育事務所の指導室訪問を実施し全小中学校教員が参考して県の各教科の指導の重点の確認をし、2学期に市教育委員会指導訪問を実施しました。 ○ 市の指導訪問では、鎌ヶ谷小学校と鎌ヶ谷中学校を授業力アップ特別指導訪問重点校とし、指導案作成から指導主事が関わりました。</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">3</td><td style="width: 95%;">【実施結果・成果】 ○ 研究指定校および県教育庁教育事務所指導室訪問以外の10校で市教育委員会指導訪問を行いました。授業を実施しその後の分科会にて各学校若年層教員の困っていることも聞き、アドバイスしました。 ○ 指導訪問時に授業を実施する教員の選定を学校が丁寧に行い、各教員の授業力向上に効果がありました。 ○ 各授業におけるICTの効果的な活用方法についての話し合いを分科会にて活発を行い、また指導主事から事例紹介することで、活用方法に広がりが見られ、授業改善につながりました。</td></tr> </table>	3) -2 指導訪問	項目評価	(a・b・c・d)	b	1	【目標】 ○ 広い視野と社会性を兼ね備えた質の高い教職員を育成します。	2	【取組】 ○ 1学期に県教育庁教育事務所の指導室訪問を実施し全小中学校教員が参考して県の各教科の指導の重点の確認をし、2学期に市教育委員会指導訪問を実施しました。 ○ 市の指導訪問では、鎌ヶ谷小学校と鎌ヶ谷中学校を授業力アップ特別指導訪問重点校とし、指導案作成から指導主事が関わりました。	3	【実施結果・成果】 ○ 研究指定校および県教育庁教育事務所指導室訪問以外の10校で市教育委員会指導訪問を行いました。授業を実施しその後の分科会にて各学校若年層教員の困っていることも聞き、アドバイスしました。 ○ 指導訪問時に授業を実施する教員の選定を学校が丁寧に行い、各教員の授業力向上に効果がありました。 ○ 各授業におけるICTの効果的な活用方法についての話し合いを分科会にて活発を行い、また指導主事から事例紹介することで、活用方法に広がりが見られ、授業改善につながりました。														
3) -2 指導訪問	項目評価	(a・b・c・d)	b																						
1	【目標】 ○ 広い視野と社会性を兼ね備えた質の高い教職員を育成します。																								
2	【取組】 ○ 1学期に県教育庁教育事務所の指導室訪問を実施し全小中学校教員が参考して県の各教科の指導の重点の確認をし、2学期に市教育委員会指導訪問を実施しました。 ○ 市の指導訪問では、鎌ヶ谷小学校と鎌ヶ谷中学校を授業力アップ特別指導訪問重点校とし、指導案作成から指導主事が関わりました。																								
3	【実施結果・成果】 ○ 研究指定校および県教育庁教育事務所指導室訪問以外の10校で市教育委員会指導訪問を行いました。授業を実施しその後の分科会にて各学校若年層教員の困っていることも聞き、アドバイスしました。 ○ 指導訪問時に授業を実施する教員の選定を学校が丁寧に行い、各教員の授業力向上に効果がありました。 ○ 各授業におけるICTの効果的な活用方法についての話し合いを分科会にて活発を行い、また指導主事から事例紹介することで、活用方法に広がりが見られ、授業改善につながりました。																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #6495ed; color: white;">日時</th> <th style="background-color: #6495ed; color: white;">訪問学校</th> <th style="background-color: #6495ed; color: white;">日時</th> <th style="background-color: #6495ed; color: white;">訪問学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月2日</td> <td>鎌ヶ谷小学校</td> <td>10月23日</td> <td>南部小学校</td> </tr> <tr> <td>10月3日</td> <td>鎌ヶ谷中学校</td> <td>10月25日</td> <td>東部小学校</td> </tr> <tr> <td>10月4日</td> <td>初富小学校</td> <td>10月28日</td> <td>第二中学校</td> </tr> <tr> <td>10月7日</td> <td>第四中学校</td> <td>11月1日</td> <td>五本松小学校</td> </tr> <tr> <td>10月16日</td> <td>道野辺小学校</td> <td>11月2日</td> <td>北部小学校</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※西部小学校・第五中学校は東葛飾教育事務所指導室訪問を実施。</p> 	日時	訪問学校	日時	訪問学校	10月2日	鎌ヶ谷小学校	10月23日	南部小学校	10月3日	鎌ヶ谷中学校	10月25日	東部小学校	10月4日	初富小学校	10月28日	第二中学校	10月7日	第四中学校	11月1日	五本松小学校	10月16日	道野辺小学校	11月2日	北部小学校
日時	訪問学校	日時	訪問学校																						
10月2日	鎌ヶ谷小学校	10月23日	南部小学校																						
10月3日	鎌ヶ谷中学校	10月25日	東部小学校																						
10月4日	初富小学校	10月28日	第二中学校																						
10月7日	第四中学校	11月1日	五本松小学校																						
10月16日	道野辺小学校	11月2日	北部小学校																						
	<p style="margin: 0;">分科会による協議の様子</p>																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 95%;">【課題】 ○ 様々な課題に対応できる児童生徒の育成のため、幅広い知識を備えた教員の育成が継続した課題です。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の学習活動に向けて、子ども一人一人が主体の授業になるよう、引き続き授業改善を図っていく必要があります。 ○ 指導訪問時に指導できる内容に限りがあり、指導訪問以外でも指導する時間を設ける必要があります。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">5</td> <td style="width: 95%;">【今後の取組】 ○ 教員の育成のため、東葛飾教育事務所指導室訪問を毎年実施し、小学校1校中学校1校に全小中学校教員が参考して、授業参観および分科会を行います。その際、1教科で各校2名以上の教員を集めます。 ○ 学校の要請に応じて指導主事を派遣し、授業の指導案検討や授業改善に関する指導を実施します。また、積極的に指導主事の活用を推進してまいります。 ○ ICTの活用について事例を各学校に紹介していきます。</td></tr> </table>	4	【課題】 ○ 様々な課題に対応できる児童生徒の育成のため、幅広い知識を備えた教員の育成が継続した課題です。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の学習活動に向けて、子ども一人一人が主体の授業になるよう、引き続き授業改善を図っていく必要があります。 ○ 指導訪問時に指導できる内容に限りがあり、指導訪問以外でも指導する時間を設ける必要があります。	5	【今後の取組】 ○ 教員の育成のため、東葛飾教育事務所指導室訪問を毎年実施し、小学校1校中学校1校に全小中学校教員が参考して、授業参観および分科会を行います。その際、1教科で各校2名以上の教員を集めます。 ○ 学校の要請に応じて指導主事を派遣し、授業の指導案検討や授業改善に関する指導を実施します。また、積極的に指導主事の活用を推進してまいります。 ○ ICTの活用について事例を各学校に紹介していきます。																				
4	【課題】 ○ 様々な課題に対応できる児童生徒の育成のため、幅広い知識を備えた教員の育成が継続した課題です。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の学習活動に向けて、子ども一人一人が主体の授業になるよう、引き続き授業改善を図っていく必要があります。 ○ 指導訪問時に指導できる内容に限りがあり、指導訪問以外でも指導する時間を設ける必要があります。																								
5	【今後の取組】 ○ 教員の育成のため、東葛飾教育事務所指導室訪問を毎年実施し、小学校1校中学校1校に全小中学校教員が参考して、授業参観および分科会を行います。その際、1教科で各校2名以上の教員を集めます。 ○ 学校の要請に応じて指導主事を派遣し、授業の指導案検討や授業改善に関する指導を実施します。また、積極的に指導主事の活用を推進してまいります。 ○ ICTの活用について事例を各学校に紹介していきます。																								

評価対象項目・事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">3) -3 市教育委員会研究指定校</td><td style="width: 50%; text-align: right;">項目評価 (a・b・c・d)</td></tr> </table>	3) -3 市教育委員会研究指定校	項目評価 (a・b・c・d)	b
3) -3 市教育委員会研究指定校	項目評価 (a・b・c・d)			
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ どの学校においても、新たな教育課題に対応できるようにします。 			
	<p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は市の指定で2校、中部小学校が「算数」、鎌ヶ谷中学校が「道徳」に取り組みました。 ○ 令和6年度県の研究指定校として、西部小学校および第三中学校が「特色ある道徳教育推進校」に取り組み授業公開を行いました。また、南部小学校および第四中学校が「心のバリアフリー教育」に取り組みました。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究指定校においては、指導案検討及び授業研究において指導主事が指導、助言しました。 			
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の研究指定は3年間であり総額500千円の予算を割り振り、公開年度を増加(1・2年目100千円、3年目300千円)して運用することを継続して行っています。 ○ 中部小学校は「思考し表現する力を高める授業づくり～魅力ある素材提示を通して～」というテーマのもと、3年間取り組んできた成果を発表するため、公開授業を11月12日(火)に行いました。市内外から先生方が集まり、自校での学習に活用できることを学び取ることができました。鎌ヶ谷中学校は「豊かな感性を育むための道徳授業の在り方～広げ深める授業実践を通して～」のテーマのもと指導法や教材研究、評価等への専門性を高める機会となりました。 ○ 県の「特色ある道徳教育推進校」に西部小学校と第三中学校が指定され、2年目の今年度は、他自治体の取組みや、先進校の授業の視察を行いました。令和6年度の授業公開を実施しました。 ○ 研究指定以外の学校では、自主公開助成制度を活用し、研究を推進しました。令和6年度の活用は、東部小学校(道徳)がこの制度を利用しました。 			
		<p>「十人十色」をキーワードとして 道徳科における個別最適な学び・協働的な学びの 実現を通して (西部小)</p>		
	<p>4 【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若手の職員、若い教頭が増えています。各校が研究を進める上で指導主事が詳細な部分について積極的に関わり、公開の準備等を進めていく必要が出てきています。 ○ 学校支援のために自主公開制度を制定していますが、コロナ禍を経て利用する学校が多くありません。引き続き、自主公開助成制度の活用を推進していきます。 			
	<p>5 【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度市の研究指定校として、初富小学校が「全教科」での研究に取り組みます。また、鎌ヶ谷中学校が「道徳」の研修2年目に取り組みます。 ○ 令和7年度、鎌ヶ谷小学校が新聞を教材として活用する「千葉県NIE(Newspaper in Education)実践校」として第五中学校が「日本赤十字社千葉県支部指定研究推進校」に取り組み授業公開を行います。 ○ 各校の研究については、学校が一体となって取り組みを行うことを前提とし、教育委員会はより成果を上げるため、今後も隨時指導・助言に当たります。 			

評価対象項目・事業	3) -4 部活動地域移行（展開）								項目評価	(a・b・c・d)	b																																			
	1 【目標】																																													
	○ 休日における学校部活動の全校・全部活動を地域移行（展開）することにより、少子化による学校部活動維持の困難の解消や、教職員の負担軽減を目指します。																																													
	2 【取組】																																													
	<p>令和5年度から8年度は部活動指導員を確保するため、パートタイム会計年度任用職員として部活動指導員を各校に配置する。令和9年度には地域クラブを立ち上げ、休日における学校部活動を完全移行（展開）することを目指している。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">【改革推進期間】</th> <th colspan="3">【改革実行期間 前期】</th> <th colspan="3">【改革実行期間 後期】</th> </tr> <tr> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">学校部活動</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">地域クラブ活動</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>市内 1部活</td><td>各校 1部活</td><td>各校 複数部活</td><td>各校 複数部活 増</td><td>土日 完全移行</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>						【改革推進期間】			【改革実行期間 前期】			【改革実行期間 後期】			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	学校部活動			地域クラブ活動						市内 1部活	各校 1部活	各校 複数部活	各校 複数部活 増	土日 完全移行				
	【改革推進期間】			【改革実行期間 前期】			【改革実行期間 後期】																																							
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13																																					
	学校部活動			地域クラブ活動																																										
	市内 1部活	各校 1部活	各校 複数部活	各校 複数部活 増	土日 完全移行																																									
	鎌ヶ谷市の部活動地域移行（展開）ロードマップ																																													
3 【実施結果・成果】																																														
○ 部活動指導員の配置状況																																														
令和5年度 市内1部活動に指導員配置																																														
<table border="1"> <tr> <td>第五中</td> <td>ギター部</td> </tr> </table>										第五中	ギター部																																			
第五中	ギター部																																													
令和6年度 各校1部活動に指導員を配置																																														
<table border="1"> <tr> <td>鎌ヶ谷中</td> <td>吹奏楽部</td> </tr> <tr> <td>第二中</td> <td>ギター部</td> </tr> <tr> <td>第三中</td> <td>バドミントン部</td> </tr> <tr> <td>第四中</td> <td>バスケットボール部</td> </tr> <tr> <td>第五中</td> <td>ギター部</td> </tr> </table>										鎌ヶ谷中	吹奏楽部	第二中	ギター部	第三中	バドミントン部	第四中	バスケットボール部	第五中	ギター部																											
鎌ヶ谷中	吹奏楽部																																													
第二中	ギター部																																													
第三中	バドミントン部																																													
第四中	バスケットボール部																																													
第五中	ギター部																																													
4 【課題】																																														
○ 指導員の配置が2学期以降になってしまこと。 教員の人事異動があることから、4月に入ってから配置希望の部活動を各学校に確認することとなる。その後、公募により指導員を募集し、面接、決定する。その後研修等を実施し、9月からの配置となってしまう。																																														
○ 学校の希望する部活動の指導員が、公募によって見つからない場合も想定しなければならない。																																														
5 【今後の取組】																																														
○ 令和7年度は、各校複数部活動の指導員を配置する。																																														
○ 各校からの実践の実態および評価をまとめる。																																														

施策柱	2 児童生徒の健康及び安全等の確保 1) 保健、安全教育の充実 1) -1 児童・生徒の健康管理	施策評価 目的評価 項目評価	(A・B・C) (A・B・C) (a・b・c・d)	A A a																				
1 【目標】	○ 児童生徒の心身の発達と健康の維持向上を図るため、適正な健康診断などを実施します。																							
2 【取組】	○ 毎年定期的に健康診断(内科、眼科、耳鼻科、歯科)を実施し、児童生徒の疾病の早期発見につとめ、健康管理の維持向上を図りました。																							
3 【実施結果・成果】	○ 健康診断の結果に基づき、受診勧奨を行いました[実施結果(抜粋)は下表のとおり]。 ○ 平成31年度(令和元年度)から、就学時健康診断の未受診者について、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられることとしました。 ○ 学校検診に未検査の項目がある児童生徒の受診を勧めるため、お知らせを配付し周知しました。 ○ 医師会などと情報共有を行い、保健消耗品の購入、実施方法の工夫など、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策を講じました。 ○ 健康診断での指摘に対し、その後に医療的処置を受けた児童生徒数について平成28年度から集計を行っています。																							
※実施結果(抜粋)※	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率</td> <td>53.4%</td> <td>54.1%</td> <td>53.6%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名							R4	R5	R6	児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率							53.4%	54.1%	53.6%			
指標名							R4	R5	R6															
児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率							53.4%	54.1%	53.6%															
4 【課題】	○ 就学時健康診断時の未受診者や、連絡なく欠席し未受診者への対応。																							
5 【今後の取組】	○ 就学時健康診断の未受診者の保護者に対して、教育委員会から文書を送付し、就学前に医師・歯科医師の診断を案内するほか、連絡なく欠席した未受診者は、関係機関と連携を取り合い状況を確認します。																							

評 価 対 象 項 目 ・ 事 業	1) -2 子どもの健康管理にかかる研究会の実施	項目評価 (a・b・c・d)	b
	1 【目標】		
	○ 児童生徒を取巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭と保健主事を対象とした研究会を実施します。		
	2 【取組】		
	○ 学校保健に関する諸問題について共通理解を図るとともに対策を協議するため、鎌ヶ谷市学校保健会に学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会を設置し、研究会を実施しました。		
	○ 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、教職員を対象に医師によるエピペン講習会を実施しました。		
	3 【実施結果・成果】		
	○ 学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会の実施状況は次のとおりです。		
	・ 医科(1回目)…ウォーターローディングについて、 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(人食いバクテリア)について、近隣の婦人科について、 心臓二次検診の診察について、結核精密検査について、 医科研究協議会の開催日について		
	・ 医科(2回目)…リストカットが子どもに与える具体的な影響について、視力矯正治療の現状について、 小児期の便秘について、令和7年度検診日程について(案)、 令和7年度医科研究協議会日程(案)、エピペン講習会実施校		
	・ 歯科(1回目)…口囲皮膚炎とフッ化物の関連性について、スポーツドリンクと口腔内環境について、 ホワイトニングについて、シーラントについて、癒合歯の書き方について、 鎌ヶ谷市小中学校良い歯のコンクールについて、令和6年度フッ化物洗口事業等について、 就学時健康診断時の歯科医師数について		
	・ 歯科(2回目)…児童生徒健康診断票の学校歯科医の印について、歯科検診時の手袋の着用について、 鎌ヶ谷市小中学校良い歯のコンクールの審査について 令和6年度市内小中学校における歯科疾患に関する報告、フッ化物洗口について		
	・ 薬科(1回開催)…講演会「食について考える—プラネタリーヘルス—」		
	○ 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、教職員を対象とした医師によるエピペン講習会を実施しました。令和6年度は、鎌ヶ谷小、南部小、西部小、道野辺小で実施しました。		
	○ 令和元年度から、受講機会の拡充を図るため、医師によるエピペン※講習会を輪番制としました。		
	※ エピペン アドレナリン自己注射薬。アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬のこと。		
	4 【課題】		
	○ 食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携。		
	○ 医師によるエピペン講習会の受講機会の拡充。		
	5 【今後の取組】		
	○ 食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携を図るために、通知や手引きの配付及び就学時健診時などに教育委員会からの説明の機会を設けるなど、対応内容の周知につとめます。		
	○ 医師によるエピペン講習会は輪番制での実施となります。引き続き実施校以外での講習会に参加できることとし、教職員の受講機会の拡充につとめます。		



学校で実施した救急法の講習

柱	2) 児童生徒の安全確保	目的評価 (A・B・C)	A
	2) -1 通学路安全対策事業の実施	項目評価 (a・b・c・d)	a
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ドライバーへの注意喚起や歩行者そのための安全施設の設置などにより、上下校時における児童生徒の安全を図ります。 <hr/> <p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度から6年間の期間で実施する「第4次通学路安全対策推進行動計画」に基づき通学路の安全対策の取組を実施しました。 ○ 児童生徒の防犯意識を高める指導や危険を回避するための対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルを活用した指導を実施しました。 ○ 通学路の安全確保に努め、安全施設の設置・維持補修や樹木剪定・除草などの通学路の安全対策を実施し、通学路の安全対策を進めました。 ○ 警察・安全協会の協力のもと、中学生を対象としたスケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施しました。 ○ 各小中学校には防犯に関する安全マップまたは交通に関する安全マップが作成され、必要に応じてマップの修正を行っています。作成した安全マップは、各学校で安全指導の際に資料として活用し、防犯や交通安全に対する意識を高めるとともに、日常的に児童生徒の目の留まりやすい場所に掲示しました。 ○ 中学校区ごとに安全ネットワーク会議(出席者:学校、PTA、自治会、民生委員児童委員、警察、市教育委員会など)に参加し、児童生徒の安全についての情報交換を行いました。 ○ 学校と教育委員会で「通学路合同点検」を実施しました。その中から、対策が必要とされている箇所に対し、教育委員会・道路管理者(鎌ヶ谷市)・鎌ヶ谷警察・学校・保護者・地域住民などと点検を行い、結果をホームページに公表しました。 		
評価対象項目・事業	 <p>通学路合同点検箇所 初富小正門向かい側部品工業付近</p>		
	<p>通学路合同点検箇所 東初富三丁目5-36付近</p> 		

3 【実施結果・成果】

- 安全施設の設置により児童生徒の登下校の安全を図りました。主な内容として、グリーンベルトや路面標示、注意喚起看板や歩行者退避場所の設置、横断歩道のカラー化などの安全対策を講じました。
- 八街市で発生した交通事故を受け、実施した「通学路緊急一斉点検」の実施箇所96カ所のうち、89カ所安全対策が完了しました。
なお、未実施の通学路については、用地の取得等に期間を要する箇所となってますが、計画的に安全対策を実施していきます。
- 通学路合同点検の結果を受けて必要な安全対策を実施し、結果をホームページに公表しました。



「市道2334号線に設置したグリーンベルトと路面標示」



「スケアード・ストレイト自転車交通安全教室」

- 自転車通学生徒のいる第三中、第四中、第五中においてマナーアップ隊を結成し、生徒同士で自転車の乗り方などを確認し合いました。

指標名	R4	R5	R6
子ども自転車安全運転講習会・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施回数	17回	14回	14回

- 校長会議、副校長・教頭会議などを通じて、教職員に対しても直接指導し、KYTの実践をお願いしました。
- 全中学校区において安全ネットワーク会議を実施し、PTAや地域の方などにもご参加いただきました。
- 令和6年度は、鎌ヶ谷中学校、第二中学校に対しスケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施しました。 Stanton Manによるリアルな交通事故を再現し、交通安全意識の向上などを図るとともに、中学生の交通事故の抑止を目的に、警察及び担当者が、KYT※を用いた指導を行いました。
(令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により中止としておりましたが、令和4年度は全中学校で実施しました。)

※KYT:事故や災害を未然に防ぐことを目的とした危険予知トレーニング。

4 【課題】

- 児童生徒が自ら安全意識を向上できるような安全指導を行う必要があります。
- 学校や保護者から求められる通学路の安全対策について、関係機関と調整しながら対応する必要があります。
- 交通安全推進隊の皆様に、児童生徒を支えていただいているが、高齢化や夫婦共働き家庭の増加などの社会状況の変化により、協力を得難くなっています。

5 【今後の取組】

- 第4次通学路安全対策推進行動計画(令和3年度～令和8年度)に基づき、通学路安全対策事業を引き続き実施します。
- 引き続き、市内全小中学校で、KYTなどを導入した安全指導を実施し、ロールプレイングによる学習が行えるよう安全指導マニュアルの更なる充実を検討してまいります。
- コミュニティ・スクールの機能を活用して、「子どもの見守り活動」の強化を検討してまいります。

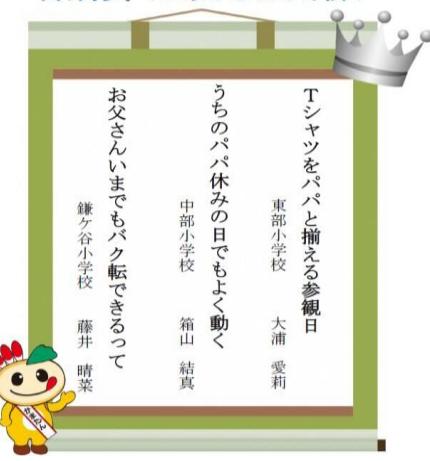
評価対象項目・事業	2) -2 児童生徒安全パトロール事業	項目評価 (a・b・c・d)	b
	1 【目標】		
	○ 児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、安全パトロールにより犯罪を抑止し、児童生徒の安全を確保します。		
	2 【取組】		
	○ 児童生徒の下校時刻に合わせ、午後1時から午後6時30分まで、車両2組、徒步4組、1組2人の合計12名体制でのパトロールを実施しました。		
	○ 青色パトロールカー5台を中学校区でローテーションを組み運用するとともに、実施計画及び実施報告の提出による効果的な運用を図りました。また、青色パトロールカー1台を学校教育課に配置し、教育委員会でも、随時、パトロールを実施しました。		
	○ 登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で策定された登下校防犯プランに基づき、防犯面による通学路緊急合同点検を教育委員会・学校・道路担当部署・地域・警察と実施しました。		
	3 【実施結果・成果】		
	○ 64カ所を見回りポイントとし、重点カ所については1日2回巡回しました。		
	○ 不審者情報が入った場合には、パトロール員へ直接情報提供を行い、学校や青少年センターと情報共有するなど、迅速に周辺パトロールを実施しました。		
	○ 学校が長期休業中の間や下校が早まったときなどは、児童生徒が集まりそうな公園もパトロールを行いました。		
	4 【課題】		
	○ 児童生徒が安全に通学できるよう、より効率的で効果的なパトロールを実施する必要があります。		
	○ 地域と方との連携を強化し、児童生徒の見守り体制を強化する必要があります。		
	5 【今後の取組】		
	○ 児童生徒のパトロールについては、車両2組、徒步4組で実施し、児童生徒の安全確保を図ります。また、不審者情報が入った場合には、迅速な対応がとれるよう、今年度も学校教育課で連絡受付態勢を整え、必要に応じて学校、青少年センターや警察などと情報共有を行います。		
	○ 中学校区ごとの安全ネットワーク会議や学校評議員会議などを通して、情報交換を行うとともに、保護者・学校・地域が一体となって児童生徒の安全の確保を図ります。		
	○ 子ども見守りカメラやかまがや83+運動などと連携し、地域の見守り体制の構築を進めてまいります。		

柱	3) 学校給食の充実	目的評価 (A・B・C)	A																								
	3) -1 学校給食の充実	項目評価 (a・b・c・d)	a																								
1 【目標】																											
○ 学校給食の栄養管理及び衛生管理を徹底し、成長期にある子どもたちが心身ともに健やかに過ごせるよう安全安心な学校給食を提供します。																											
2 【取組】																											
○ 学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル等を遵守し、衛生管理の徹底を図りました。 ○ 食への関心が高まる学校給食の提供とアレルギー除去食の安全な提供につとめました。 ○ 保護者負担の軽減を図るため、市独自の施策として市内小学1年生の給食費を無償化しました。 ○ カット野菜の使用を増やすことにより切裁時間を短縮し、調理現場の負担軽減を図りました。																											
3 【実施結果・成果】																											
○ 年間184日間の計画された全ての日程において各小中学校に学校給食を欠かすことなく提供しました。 塩分を控えるためにかつお節、いりこだしの使用割合を増やし減塩味噌などを使用していますが、学校給食の風味が増したとの感想をいただいています。 学校給食はおいしいですか？とのアンケートで「おいしい」「どちらかといえばおいしい」の回答を合わせた満足度は右表のとおりとなりました。			<p>学校給食の満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年生</td> <td>96%</td> <td>97%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>91%</td> <td>90%</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93%</td> <td>94%</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>91%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	R4	R5	R6	3年生	96%	97%	96%	5年生	91%	90%	94%	計	93%	94%	96%	中学校	R4	R5	R6	1年生	91%	93%	93%
小学校	R4	R5	R6																								
3年生	96%	97%	96%																								
5年生	91%	90%	94%																								
計	93%	94%	96%																								
中学校	R4	R5	R6																								
1年生	91%	93%	93%																								
評価対象項目・事業																											
	○ アレルギー除去食の提供にあたっては、保護者との面談、学校及び調理委託会社との打ち合わせやリハーサルを重ね、安全に提供しました。（特定原材料7品目のうち、卵、乳、落花生、えび、かに、小麦は除去し、そばは使用していません。）																										
	今年度も市内梨農家やゼリー製造メーカーなどの協力のもと開発した、特定原材料に準ずる食材を含めた28品目不使用の「鎌ヶ谷産梨ゼリー」を提供しました。季節にかかる鎌ヶ谷の特産物の梨を味わうことができるようになり、地場産物を活用した食育活動の一環として児童生徒の関心も高まりました。																										
	○ 鎌産鎌消献立を24回提供しました。献立表には、野菜などの提供者の地区名、お名前を記載し、地域とのつながりを感じる献立としました。なお、鎌産鎌消献立を実施した日は内容を市のFacebookで発信しています。																										
	○ 行事食（節分献立、十五夜献立など）を20回提供しました。給食一口メモには、提供の目的、知ってほしいことなどを記載し、日本の文化にふれる献立としました。																										
	○ 小中学校へ栄養教諭を派遣しました。主に家庭科の授業を中心に指導にあたり、食に対する知識を広げる機会となりました。授業で作成した献立を実際に給食で提供することで、給食をより身近に感じられる取り組みだと評価されています。																										
○ 学校給食運営事業の実施主体であるPFI事業者のモニタリングを実施し、学校給食センター運営委員会に報告するとともにホームページで公開しました。																											
4 【課題】																											
○ 学校給食については、児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準が定められていますが、食材費（特に米）の高騰が続いており、基準値を満たす献立を作成するためには食材購入費に公費補填が必要です。																											
○ 調理員が過減する傾向にあり、正職員から非常勤職員へのシフトも進んでいます。																											
5 【今後の取組】																											
○ 平成21年度から給食費の保護者負担を据え置き、実際の給食費との差額を公費補填していますが、さらなる保護者負担の軽減を図るため、第3子以降の給食費を減免し、小学校1年生の給食費を無償化しています。また、給食費の完全無償化についても、国において検討がなされている状況であり、動向を注視していきます。																											
○ 調理現場の負担軽減を図るための対策を引き続き検討します。																											

施策 柱	3 青少年の健全育成の推進	施策評価 (A・B・C)	B																																						
	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	目的評価 (A・B・C)	B																																						
	1) -1 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	項目評価 (a・b・c・d)	b																																						
1 【目標】																																									
○ 家庭、地域社会、学校、行政が相互に連携し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりをめざします。																																									
○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。																																									
2 【取組】																																									
○ 青少年関係団体の自主的な活動及び連携を図るために補助金の交付及び活動支援を行いました。																																									
○ 創作活動や体験の場を通じて学習意欲や自主性を育むための講座を各公民館で企画しました。																																									
○ 様々な芸術文化に触れることで感性を育むと共に学校や地域とのコミュニティ及び異世代交流を進めるための「かまがや再発見クラブ」を西部小学校と初富小学校で各校全7回実施しました。																																									
○ 鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会との共催事業「元気っ子ゼミナール」の他、「土幌町交流事業」や各青少年健全育成団体の主要な行事を実施しました。																																									
3 【実施結果・成果】																																									
○ 各青少年関係団体においては、補助金を活用して以下の事業を実施しました。																																									
・青少年相談員連絡協議会	TAG鬼ごっこ、オーバーナイトハイキング、広報活動、 ウォーターバトルやミニ運動会など各小中学校区における学区事業																																								
・子ども会育成会連絡協議会	元気っ子ゼミナール、育成者・指導者研修、リーダース研修、 各単位子ども会での事業																																								
・青少年育成推進委員会	ふれあいコンサート、いも煮会、バス研修、 壁新聞などの広報活動																																								
・スカウト連絡協議会	「元気なちびっこ集まれ！！」、各隊による夏季キャンプ、地域行事への参加																																								
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">館名</th> <th colspan="3">参加人数(名)</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年育成講座</td> <td>中央</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>夏休み子ども工作講座</td> <td>中央</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>子どもワークショップ</td> <td>中央</td> <td>39</td> <td>117</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>子どもチャレンジ</td> <td>北部</td> <td>47</td> <td>59</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>こども体験教室</td> <td>東初</td> <td>中止</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>122</td> <td>253</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	館名	参加人数(名)			R4	R5	R6	青少年育成講座	中央	17	14	37	夏休み子ども工作講座	中央	19	27	29	子どもワークショップ	中央	39	117	134	子どもチャレンジ	北部	47	59	89	こども体験教室	東初	中止	36	36	合計		122	253	325
事業名	館名	参加人数(名)																																							
		R4	R5	R6																																					
青少年育成講座	中央	17	14	37																																					
夏休み子ども工作講座	中央	19	27	29																																					
子どもワークショップ	中央	39	117	134																																					
子どもチャレンジ	北部	47	59	89																																					
こども体験教室	東初	中止	36	36																																					
合計		122	253	325																																					
各公民館で企画した講座の参加人数																																									
																																									
元気っ子ゼミナール(飯ごう炊飯)																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">元気っ子ゼミナール参加者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>6回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>202人</td> <td>306人</td> <td>353人</td> </tr> </tbody> </table>			元気っ子ゼミナール参加者数				R4	R5	R6	開催数	6回	7回	7回	延べ参加者数	202人	306人	353人																								
元気っ子ゼミナール参加者数																																									
	R4	R5	R6																																						
開催数	6回	7回	7回																																						
延べ参加者数	202人	306人	353人																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">青少年の体験活動等参加者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験活動等参加者数</td> <td>2,624人</td> <td>4,172人</td> <td>3,048人</td> </tr> </tbody> </table>			青少年の体験活動等参加者数				R4	R5	R6	体験活動等参加者数	2,624人	4,172人	3,048人																												
青少年の体験活動等参加者数																																									
	R4	R5	R6																																						
体験活動等参加者数	2,624人	4,172人	3,048人																																						
4 【課題】																																									
○ 団体と地域社会との連携を強める必要があります。																																									
○ 団体構成員の高齢化及び減少を解消する必要があります。																																									
○ 青少年健全育成のための体制強化を図ります。 ※青少年の体験活動等参加者数が約1,000人減少しました。																																									
鎌ヶ谷中学校区推進委員会主催「もちつき大会」及び第四中学校区推進委員会主催「もちつき大会」が雨天により中止となつたため。																																									
5 【今後の取組】																																									
○ 青少年が安心して生活できる地域社会を形成するために、青少年だけでなく、地域住民に対しても上記事業への参加を促すことで、お互いを知るきっかけづくりにつとめます。																																									
○ 壁新聞などを作成して各校に掲示する等の方法により、青少年健全育成に関する広報活動を行うことで、青少年関係団体の活性化を図ります。																																									
○ 次代を担う青少年の育成をふまえて青少年団体に対して情報提供などの支援を行います。																																									
○ 青少年育成事業で活動するボランティア団体との協働・事業協力によって、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを図るとともに、青少年のニーズに寄り添った活動となるよう支援します。																																									

柱	2) 非行防止対策の推進	目的評価 (A・B・C)	B																															
	2) -1 非行防止対策の推進	項目評価 (a・b・c・d)	b																															
1 【目標】																																		
○ 未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。																																		
2 【取組】																																		
○ 学校、地域、警察など関係機関と連携を図るとともに、青少年補導員の協力により街頭補導活動や相談活動などを行い、青少年の非行の早期発見・早期指導につとめました。																																		
○ インターネットやスマートフォンなどの普及に伴い、ソーシャルメディアを通じた子どもたちに対する有害情報や誹謗中傷の書き込みが増加傾向にあり、それらの有害な情報が子どもたちをいじめや事件に巻き込み、被害者や加害者になる要因となっていることから、子どもたちを守るために、書き込みを検索し、監視する「ネットパトロール活動」を行いました。																																		
○ 不審者から地域で子どもたちを見守る「かまがや83+運動」を展開するとともに、誰にも相談できないでいる子どもたちの悩みや相談に対応するため、インターネットを通じて相談できる「青少年インターネット目安箱」を設置し、学校を通じてチラシ配付するなど広報につとめています。令和4年度からは、学校で使用するタブレット型パソコンに「目安箱」のアプリを導入して、児童・生徒が利用しやすくしています。																																		
3 【実施結果・成果】																																		
○ 学校、地域、関係機関からの情報をもとに非行や不審者に対するパトロールを実施しました。																																		
○ 令和6年度のネットパトロール活動件数は2,414件（月平均201件）でした。また、青少年補導の活動回数は605回でした。																																		
評価対象項目 ・事業	 <p>広域列車パトロールの様子</p>																																	
	<table border="1"> <caption>補導活動等実施状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年補導活動回数</td> <td>648回</td> <td>639回</td> <td>605回</td> </tr> <tr> <td>補導従事者(延べ人数)</td> <td>1,306人</td> <td>1,444人</td> <td>1,385人</td> </tr> <tr> <td>補導人数</td> <td>74人</td> <td>229人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>電話相談人数</td> <td>1人</td> <td>6人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>来所相談人数</td> <td>0人</td> <td>3人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>ネットパトロール活動件数</td> <td>2,033件</td> <td>2,239件</td> <td>2,414件</td> </tr> <tr> <td>インターネット目安箱相談件数</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>				R4	R5	R6	青少年補導活動回数	648回	639回	605回	補導従事者(延べ人数)	1,306人	1,444人	1,385人	補導人数	74人	229人	106人	電話相談人数	1人	6人	1人	来所相談人数	0人	3人	1人	ネットパトロール活動件数	2,033件	2,239件	2,414件	インターネット目安箱相談件数	0件	1件
	R4	R5	R6																															
青少年補導活動回数	648回	639回	605回																															
補導従事者(延べ人数)	1,306人	1,444人	1,385人																															
補導人数	74人	229人	106人																															
電話相談人数	1人	6人	1人																															
来所相談人数	0人	3人	1人																															
ネットパトロール活動件数	2,033件	2,239件	2,414件																															
インターネット目安箱相談件数	0件	1件	5件																															
○ 学校における生徒指導との関係が深いことや、青少年非行に対する処遇など警察関係と関わりが深いことから、元学校教職員であるプロジェクトマネージャー2名、元警察職員である社会教育指導員2名を配置し、パトロールなどを実施しました。																																		
○ 青少年センターで非行などについての青少年に関する相談受付を行っていることを、市広報紙で毎月掲載するとともに、各種会議においてPRを行いました。																																		
○ 「かまがや83+運動」や「青少年インターネット目安箱」についてはチラシを作成し、自治会（班回覧）や学校に配付するとともに、市広報紙、市ホームページ、センター機関誌「緑の子」などに掲載し啓発を行いました。																																		
4 【課題】																																		
○ 少年の非行や問題行動、SNS等を利用した「ネット犯罪」の加害者となること、また被害防止に努めます。																																		
○ 子どもが抱える問題の複雑化に対応する必要があります。																																		
○ 青少年の相談窓口の確保及び周知に努めます。																																		
○ 補導件数の増加に対応する必要があります。																																		
5 【今後の取組】			だれにも相談できない悩みを打ち明けて																															
○ ネットパトロールを強化し、誹謗中傷や個人情報の漏洩等のおそれがある書き込みを発見した場合は、学校、地域、警察など関係機関に情報提供し、子どもが加害者となること、また犯罪被害防止の強化に取り組みます。																																		
○ 子どもたちの問題を効果的に解決するために、関係機関と地域の人材との連携をより一層深めます。長欠児童・生徒の相談については、ふれあい談話室と連携して対応します。																																		
○ 定期的に市教育委員会の他課と意見交換を行い、市内の子どもたちを取り巻く環境や動向について、情報の共有につとめます。																																		
○ インターネット目安箱や各種相談窓口について、各種会議において、対応できる内容や相談後の対応等の広報活動を行うなど制度の周知につとめます。																																		
○ 補導件数が増加した原因について、青少年の外出頻度が増えたことが大きな要因ですが、その他の要因の有無等について引き続き調査します。																																		



柱	3) 家庭、地域の教育力の向上	目的評価	(A・B・C)	B		
評 価 対 象 項 目 ・ 事 業	3) - 1 家庭教育の充実	項目評価	(a・b・c・d)	b		
	1 【目標】					
	○ 家庭教育における学習機会を提供し、家庭教育の意識の醸成を図ります。					
	2 【取組】					
	○ 各学習センターにおいて、特に「子育てをしている保護者」「子育てに興味がある人」を対象とした家庭教育セミナーを開催しました。					
	○ 家庭教育の重要性を啓発するため、市内の小中学生から「家庭川柳」を募集・顕彰し、入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、市内学習センターや商業施設において全作品の展示や入賞作品をまとめたポスターを作成し、家庭教育の啓発を図りました。					
	3 【実施結果・成果】					
	○ 北部公民館において、親子で参加する料理講座を実施し、料理講座を通じて家庭教育力の向上を図りました。12月にクリスマスメニューを作ることで、季節に合った食材や食文化に関心を持ち、様々な気づきや学びを深める機会としました。講師は鎌ヶ谷西高校料理部の生徒が務め、世代間交流を図りました。					
	○ 南部公民館において、保護者が子どもと一緒にいる時間を楽しむことができるよう児童センター等と共に、親子を対象とした「親子リトミック」や「親子でダンス」を実施しました。また、申し込みをスマホからネットでできるよう参加者拡大を図りました。					
	○ 小学6年生及び中学生から「家庭川柳」を募集し、小学生の部及び中学生の部それぞれ金賞1点・銀賞3点・銅賞15点・特別賞3点の優秀作品を選出し、顕彰しました。なお、男性の積極的な家庭教育への参加を促すため、「父親」にまつわる川柳(お父さん川柳)として、特別賞を設けました。					
	○ 親子で家庭をかえりみるきっかけづくりとするため、家庭川柳の入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、入賞作品をまとめ、イオン鎌ヶ谷ショッピングセンターや各学習センターに掲示しました。					
	特別賞(お父さん川柳)	金賞	R4	R5	R6	
			家庭教育に関する講座参加者延べ人数	267名	307名	203名
			家庭教育に関する講座延べ開催回数	13回	10回	7回
			家庭川柳の応募作品数	1,406点	1,292点	1,044点
						
東部学習センターにおける展示						
4 【課題】	○ セミナーにおいて、女性の参加が多く、男性(父親)の参加が少ないことが課題となっています。					
	○ 家庭川柳の応募作品数が減少していることが課題となっています。					
5 【今後の取組】	○ 男性が参加しやすいテーマの設定や実施日程などを検討して、男性の家庭教育への参画の促進につとめます。					
	○ 家族の大切さやありがたさに気付いてもらうことなど、家庭川柳事業の目的につながるよう、PRや紹介方法を工夫し、応募作品数の増加を目指します。					
	○ 私立学校に通う児童生徒も応募できるよう開設したインターネット応募フォームについて、市広報紙を活用する等、周知を図り、応募作品数の増加を目指します。					

政策	生涯学習・文化・スポーツ	評価欄				
施策	1 生涯学習の推進	施策評価	(A・B・C)	B		
柱	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)	B		
	1) - 1 生涯学習関連施設の計画的な改修・整備及び機能の充実	項目評価	(a・b・c・d)	b		
1 【目標】						
○ 市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。						
2 【取組】						
○ 北部公民館において、トイレ等改修工事設計委託及びLED照明改修工事設計委託を行いました。						
○ 南部公民館において、トイレ改修工事を行いました。						
○ 図書館において、家屋の解体工事や外壁屋上、建具、LED照明改修工事のほか、トイレ改修工事設計委託を行いました。						
3 【実施結果・成果】						
○ 北部公民館において、令和7年度のトイレ等改修工事に向け、設計委託を行いました。また、トイレ等改修工事による休館が5か月間見込まれることから、LED照明改修工事も同時期に行うこととし、令和6年度はLED照明改修工事設計委託を行いました。						
○ 南部公民館トイレ改修工事設計委託において、公共施設利用者アンケートでも意見のあった和式便座の洋式化や暖房便座化など、衛生的なトイレ環境を実現するために、改修工事を行いました。						
【トイレ改修工事概要】						
大便器の洋式化、暖房温水洗浄便座の設置、トイレ用擬音装置設置、床(湿式から乾式)・壁・天井の改修、バリアフリートイレの改修、排水管の改良等を行いました。						
○ 図書館利用者の利便性向上のため、駐車場用地として購入した土地の家屋解体工事を実施しました。						
○ 図書館において、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保に向けて外壁等改修工事を計画通り行っています。						
【外壁等改修工事概要】						
外壁、建具、屋上防水、LED照明等の改修を行いました。						
○ 図書館において、令和7年度のトイレ等改修工事に向け、設計委託を行いました。						
評価対象項目・事業						
	南部公民館 トイレ改修工事	図書館外壁等改修工事				
4 【課題】						
○ 工期中の施設は休館となる場合もあるため、市民サービスの低下につながることが懸念されます。						
○ バリアフリー化をはじめ、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい学習環境の整備を行っていくことが必要です。						
5 【今後の取組】						
○ 休館となる施設の代替施設や休館期間中の対応について検討します。						
○ 計画的に施設の改修工事等を行うことで、施設の長寿命化を図り、快適な学習環境を整備していきます。						

柱	2) 生涯学習活動の推進	目的評価 (A・B・C)	B																				
	2) - 1 学習センター等での講座や研修会等の実施	項目評価 (a・b・c・d)	b																				
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学などの高等教育機関・各種機関・団体との連携を図り、市民の学習要求に対応する事業を展開するとともに、情報化問題や高齢者問題など、現代的課題に対応した事業を実施します。 ○ 学校施設を地域に開放し、市民の生涯学習及びコミュニティ活動の推進を図ります。 <p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習推進センター及び各学習センターで、ニーズに応じた講座や研修会を実施しました。 ○ 全小中学校14校で、体育館・運動場・コミュニティルーム・柔剣道場を市民向けに開放しました。 <p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての学習センター等で事業件数及び受講者数が増加しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主催事業参加者延べ人数</td> <td>14, 279人</td> <td>26, 485人</td> <td>29, 758人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ プログラミングを体験する青少年育成講座やストレッチやダンスといった高齢者の健康増進に向けた教室など、各ライフステージの課題をテーマにした講座を実施しました(主催事業講座数38、延べ実施回数716回)。 ○ 乳幼児期 <p>読書の大切さ、子どもたちに読んで聞かせることの大切さを学ぶことを目的に、読み聞かせボランティアアドバンス研修会を開催しました。研修会では、読み聞かせをする際に、聞き手と読み手間でコミュニケーションを取るために実施する手遊びやわらべうたを体験しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年期 <p>簡易的なプログラミングを用いてロボットを動かすデジタルワークショップなどを開催しました。また、夏休みの小中学校科学作品展に併せ、電気の仕組みを学ぶための科学ワークショップを開催しました。体験型にすることで、楽しみながら学ぶ機会を提供することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成人期 <p>オープンカレッジを開催し、千葉経済大学短期大学部の開放講座として、昨今の物価高や賃金の動向、国際情勢、健康、文学など様々なジャンルの講座を、市民による企画委員会が作り上げ、実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢期 <p>生涯学習推進センター、東部学習センター、中央公民館、北部公民館、南部公民館、東初富公民館で、現代的課題に対応した事業として、高齢者向けにスマートフォンの基本的な操作を学ぶための講座を実施しました。また、シルバーカレッジとして、現代的課題に関する講座、軽スポーツ、音楽鑑賞など、高齢者が健康で心豊かな生活を送るための知識の向上と受講生同士の交流を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講座の際はアンケートを行い、ニーズを把握するとともに、次回以降の講座企画の材料としました。 ○ 学校施設開放事業においては、170の定期利用団体があり、少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ラクロス、バレーボール、卓球、囲碁など、子どもから高齢者まで幅広く学校施設を利用され、市民の生涯学習活動を推進することができました。 <p>4 【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ニーズや満足度を把握するとともに、現代的課題や自分たちが暮らす地域の課題解決に向けた学習機会の充実や、市民の生涯学習、生涯スポーツ活動、コミュニティ活動の推進を図っていくことが必要です。 <p>5 【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習者である市民の意見を反映させるため、講座の実施にあたってはアンケートを行い、市民の興味を引くテーマや講義内容を検討します。 		R4	R5	R6	主催事業参加者延べ人数	14, 279人	26, 485人	29, 758人	■ライフステージに応じた主催講座一覧(一部抜粋)													
	R4	R5	R6																				
主催事業参加者延べ人数	14, 279人	26, 485人	29, 758人																				
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> <th>参加者数</th> <th>館名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童期</td> <td>読み聞かせボランティアアドバンス研修会 親子セミナー(ヨガ・ダンス等)</td> <td>121人 72人</td> <td>生涯学習推進センター 南部公民館</td> </tr> <tr> <td>青少年期</td> <td>子どもマジック教室 青少年育成講座(ワークショップ) 子どもチャレンジ(書初め等) こども陶芸教室</td> <td>32人 200人 89人 36人</td> <td>東部学習センター 中央公民館 北部公民館 東初富公民館</td> </tr> <tr> <td>成人期</td> <td>東部市民セミナー(実習・講義等) オープンカレッジかまがや(講義) 市民セミナー(古典文学・歴史講座) 家庭教育セミナー(講義) 市民セミナー(健康講座) 周辺大学による講座(講義・体験) 北部タウンセミナー(講義・実技) 北部家庭教育セミナー(料理体験) 陶芸教室</td> <td>638人 441人 415人 102人 133人 200人 421人 29人 40人</td> <td>東部学習センター 中央公民館 中央公民館 中央公民館 中央公民館 中央公民館 北部公民館 北部公民館 東初富公民館</td> </tr> <tr> <td>高齢期</td> <td>東部シニア俱楽部(実習・講義等) いきいきライフ教室(体操等実習) 初心者向けスマートフォン講習会(講義・体験) スマートフォン体験教室(講義・体験) 北部シルバーカレッジ(講義・実技) スマホ講習会(講義・体験) シルバーセミナー(スポーツ・音楽鑑賞等) スマートフォン講座(講義・体験) いきいき俱楽部(スポーツ・社会見学等) スマホ教室(講義・体験)</td> <td>387人 3,420人 67人 20人 445人 66人 195人 134人 280人 83人</td> <td>東部学習センター 東部学習センター 東部学習センター 中央公民館 北部公民館 北部公民館 南部公民館 南部公民館 東初富公民館 東初富公民館</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業名	参加者数	館名	児童期	読み聞かせボランティアアドバンス研修会 親子セミナー(ヨガ・ダンス等)	121人 72人	生涯学習推進センター 南部公民館	青少年期	子どもマジック教室 青少年育成講座(ワークショップ) 子どもチャレンジ(書初め等) こども陶芸教室	32人 200人 89人 36人	東部学習センター 中央公民館 北部公民館 東初富公民館	成人期	東部市民セミナー(実習・講義等) オープンカレッジかまがや(講義) 市民セミナー(古典文学・歴史講座) 家庭教育セミナー(講義) 市民セミナー(健康講座) 周辺大学による講座(講義・体験) 北部タウンセミナー(講義・実技) 北部家庭教育セミナー(料理体験) 陶芸教室	638人 441人 415人 102人 133人 200人 421人 29人 40人	東部学習センター 中央公民館 中央公民館 中央公民館 中央公民館 中央公民館 北部公民館 北部公民館 東初富公民館	高齢期	東部シニア俱楽部(実習・講義等) いきいきライフ教室(体操等実習) 初心者向けスマートフォン講習会(講義・体験) スマートフォン体験教室(講義・体験) 北部シルバーカレッジ(講義・実技) スマホ講習会(講義・体験) シルバーセミナー(スポーツ・音楽鑑賞等) スマートフォン講座(講義・体験) いきいき俱楽部(スポーツ・社会見学等) スマホ教室(講義・体験)	387人 3,420人 67人 20人 445人 66人 195人 134人 280人 83人	東部学習センター 東部学習センター 東部学習センター 中央公民館 北部公民館 北部公民館 南部公民館 南部公民館 東初富公民館 東初富公民館		読み聞かせボランティアアドバンス研修会
区分	事業名	参加者数	館名																				
児童期	読み聞かせボランティアアドバンス研修会 親子セミナー(ヨガ・ダンス等)	121人 72人	生涯学習推進センター 南部公民館																				
青少年期	子どもマジック教室 青少年育成講座(ワークショップ) 子どもチャレンジ(書初め等) こども陶芸教室	32人 200人 89人 36人	東部学習センター 中央公民館 北部公民館 東初富公民館																				
成人期	東部市民セミナー(実習・講義等) オープンカレッジかまがや(講義) 市民セミナー(古典文学・歴史講座) 家庭教育セミナー(講義) 市民セミナー(健康講座) 周辺大学による講座(講義・体験) 北部タウンセミナー(講義・実技) 北部家庭教育セミナー(料理体験) 陶芸教室	638人 441人 415人 102人 133人 200人 421人 29人 40人	東部学習センター 中央公民館 中央公民館 中央公民館 中央公民館 中央公民館 北部公民館 北部公民館 東初富公民館																				
高齢期	東部シニア俱楽部(実習・講義等) いきいきライフ教室(体操等実習) 初心者向けスマートフォン講習会(講義・体験) スマートフォン体験教室(講義・体験) 北部シルバーカレッジ(講義・実技) スマホ講習会(講義・体験) シルバーセミナー(スポーツ・音楽鑑賞等) スマートフォン講座(講義・体験) いきいき俱楽部(スポーツ・社会見学等) スマホ教室(講義・体験)	387人 3,420人 67人 20人 445人 66人 195人 134人 280人 83人	東部学習センター 東部学習センター 東部学習センター 中央公民館 北部公民館 北部公民館 南部公民館 南部公民館 東初富公民館 東初富公民館																				

<p>2) -2 図書館サービスの充実</p> <p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度化・多様化する市民の知的 requirementに応えるとともに、子どもの読書活動の推進、関係機関との連携及びボランティアの育成、参加の促進と利用者へのサービス強化を図ります。 <p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のニーズに対応した図書の収集に努めました。 ○ 図書館システム更新にあたり、利用者の利便性向上を図る取組を実施しました。 ○ 読み聞かせボランティア養成講座の開催と受講者に読み聞かせ体験の機会を提供しました。 ○ ブックスタート事業のフォローアップの取組について、他市の事例調査を実施しました。 <p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のリクエストを活用し、各々のニーズに対応した資料収集を行いました。 ○ 図書館システム更新にあたり、自動貸出機、貸出記録を記帳できる読書通帳、スマートフォンでの利用者カードの表示等の取組を実施しましたが、読書通帳は人気の取組として好評です。 <p></p> <p></p> <p style="text-align: center;">新着図書</p> <p></p> <p style="text-align: center;">読書通帳</p> <p>4 【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読み聞かせボランティア講座受講者にスキルアップを目的として、図書館まつりで読み聞かせの体験をしていただきました。 ○ ブックスタート事業のフォローアップについて県内の他市の事例について調査し、具体案について検討しました。 <p>5 【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 蔵書や視聴覚資料が市民の学習欲求に応えられるようアンケート結果等を収集計画に反映します。 ○ 図書館2階の参考資料室について、現在の図書館に求められている機能を踏まえた上で、学習ができる席数の増加も含めて、リニューアルについて検討します。 ○ 今年12月までの図書館休館中の図書館サービスとして、予約資料の貸出し、レファレンス、他施設を利用した図書館主催事業等を実施していますが、工事の進捗状況に合わせた取組可能なサービスの提供について検討します。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目評価</td><td style="width: 15%;">(a・b・c・d)</td><td style="width: 15%;">a</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">評価対象項目・事業</p>	項目評価	(a・b・c・d)	a
項目評価	(a・b・c・d)	a		

柱 評価対象項目・事業	3) 生涯学習活動の成果の活用	目的評価	(A・B・C)	B																												
	3) -1 学習成果の地域還元	項目評価	(a・b・c・d)	b																												
	1 【目標】																															
	○ 市民との協働による事業運営や、団体活動の支援、公民館まつりなど発表の場の提供など、学びの成果を活かす場を提供するとともに、地域コミュニティの形成を図ります。																															
	2 【取組】																															
	○ 各学習センターで、団体やサークルが学習の成果を発表する公民館まつりを市民が参画した実行委員会と協働で開催しました。																															
	3 【実施結果・成果】																															
	○ 市民との協働による事業運営を促進しました。																															
	○ 南部公民館を除く市内4つの学習センターにおいて公民館まつりを開催し、日頃各学習センターを利用する団体の学習成果を発表しました。(南部公民館はトイレ等改修工事のため開催不可)																															
	○ 各学習センターで開催されたまつりでは、ダンスや合唱、楽器の演奏などに加え、絵画や書道の展示、けん玉体験など、団体活動の成果発表を通じて地域住民との交流を図りました。																															
	○ 東部学習センターで開催された「子ども折り紙教室」や東初富公民館で開催された「こども陶芸教室」では、普段から学習センターで活動しているサークルが講師となることで、学習成果の地域還元を図りました。																															
	○ 北部公民館で開催された「北部クリスマスコンサート2024」や「北部オータムコンサート」では、学習センターで活動しているサークルを活用し、地域住民に音楽への理解と楽しみを提供するとともに、地域交流を図りました。また、東初富公民館で開催された「ニューオーディションコンサート」では、第五中学校のギター部・吹奏楽部の演奏によるコンサートを開催し、地域交流を図りました。																															
■公民館まつり参加者数																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部ふれあいまつり</td> <td></td> <td>1,276人</td> <td>1,592人</td> </tr> <tr> <td>中央公民館ふれあいまつり</td> <td>中止</td> <td>2,203人</td> <td>2,562人</td> </tr> <tr> <td>北部ふれあいまつり</td> <td></td> <td>1,400人</td> <td>1,600人</td> </tr> <tr> <td>南部公民館まつり</td> <td></td> <td>314人</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>東初富ひょうたんまつり</td> <td>424人</td> <td>747人</td> <td>909人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>424人</td> <td>5,940人</td> <td>6,663人</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	R4	R5	R6	東部ふれあいまつり		1,276人	1,592人	中央公民館ふれあいまつり	中止	2,203人	2,562人	北部ふれあいまつり		1,400人	1,600人	南部公民館まつり		314人	中止	東初富ひょうたんまつり	424人	747人	909人	合計	424人	5,940人	6,663人
事業名	R4	R5	R6																													
東部ふれあいまつり		1,276人	1,592人																													
中央公民館ふれあいまつり	中止	2,203人	2,562人																													
北部ふれあいまつり		1,400人	1,600人																													
南部公民館まつり		314人	中止																													
東初富ひょうたんまつり	424人	747人	909人																													
合計	424人	5,940人	6,663人																													
																																
東部ふれあいまつり			こども陶芸教室																													
4 【課題】																																
○ 学習成果を活かしたい人と、活動の場をつなぐコーディネート機能の充実を図る必要があります。																																
○ 人口減少や高齢化により地域の担い手となる人材不足が懸念されます。																																
5 【今後の取組】																																
○ 市民との協働による事業運営や、団体活動の支援、公民館まつりなど発表の場の提供など、学びの成果を活かす取組みを推進します。																																
○ 地域に関する講座やイベントなど、地域との関わりを深める取組みを推進し、地域の担い手となる人材を発掘・育成していきます。																																

施策柱	2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	施策評価	(A・B・C)	A																																		
	1) 多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)	A																																		
	1) -1 芸術鑑賞事業	項目評価	(a・b・c・d)	a																																		
	1 【目標】																																					
	○ 市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。																																					
	2 【取組】																																					
	○ 新型コロナウイルス対策として人数を制限して実施していた芸術鑑賞教室（能楽鑑賞教室）を5年ぶりに制限なしで実施し、芸術文化にふれる機会を提供しました。																																					
	○ 歌舞伎鑑賞教室、文楽鑑賞教室は会場が工事で休館の間は事業を中止としました。（令和11年度以降再開予定）																																					
	○ 美術鑑賞教室は、市民文化祭（第50回）に伴う事業に比重をおくため、令和6年度は中止としました。																																					
	○ 市民文化祭実行委員会に所属する団体と協力して芸術文化体験事業「アート体験」を新たに実施し、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、作品を市民文化祭で展示することで、市民文化祭の参加者及び来場者の増加につなげました。																																					
	○ 市民文化祭は、展示部門7行事・発表部門6行事、参加部門2行事を実施しました。また、第50回を記念した「オープニングイベント」を実施し、一般参加団体の募集、各団体のコラボレーション発表・展示等を行い、団体間の交流を図りました。																																					
	○ 共催事業の美術展覧会（市展）、文化講演会、芸術祭についても、例年通り実施しました。																																					
	3 【実施結果・成果】																																					
	○ 芸術鑑賞教室の実施結果は次のとおりです。																																					
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>参加者数</th> <th>応募者数</th> <th>参加者数</th> <th>応募者数</th> <th>参加者数</th> <th>応募者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立能楽堂能楽鑑賞教室</td> <td>21名</td> <td>126名</td> <td>21名</td> <td>104名</td> <td>40名</td> <td>132名</td> </tr> <tr> <td>国立劇場歌舞伎鑑賞教室</td> <td>21名</td> <td>265名</td> <td>20名</td> <td>125名</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国立劇場文楽鑑賞教室</td> <td>21名</td> <td>69名</td> <td>18名</td> <td>45名</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R4		R5		R6		参加者数	応募者数	参加者数	応募者数	参加者数	応募者数	国立能楽堂能楽鑑賞教室	21名	126名	21名	104名	40名	132名	国立劇場歌舞伎鑑賞教室	21名	265名	20名	125名	中止		国立劇場文楽鑑賞教室	21名	69名	18名	45名	中止				
事業名	R4		R5		R6																																	
	参加者数	応募者数	参加者数	応募者数	参加者数	応募者数																																
国立能楽堂能楽鑑賞教室	21名	126名	21名	104名	40名	132名																																
国立劇場歌舞伎鑑賞教室	21名	265名	20名	125名	中止																																	
国立劇場文楽鑑賞教室	21名	69名	18名	45名	中止																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>参加者数</th> <th>開催日数</th> <th>参加者数</th> <th>開催日数</th> <th>参加者数</th> <th>開催日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化祭</td> <td>5,069人 (12行事)</td> <td>29日</td> <td>6,327人 (15行事)</td> <td>34日</td> <td>9,230人 (15行事)</td> <td>37日</td> </tr> <tr> <td>美術展覧会</td> <td>2,001人</td> <td>8日</td> <td>2,000人</td> <td>8日</td> <td>1,613人</td> <td>8日</td> </tr> <tr> <td>文化講演会</td> <td>270人</td> <td>1日</td> <td>280人</td> <td>1日</td> <td>220人</td> <td>1日</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R4		R5		R6		参加者数	開催日数	参加者数	開催日数	参加者数	開催日数	市民文化祭	5,069人 (12行事)	29日	6,327人 (15行事)	34日	9,230人 (15行事)	37日	美術展覧会	2,001人	8日	2,000人	8日	1,613人	8日	文化講演会	270人	1日	280人	1日	220人	1日				
事業名		R4		R5		R6																																
	参加者数	開催日数	参加者数	開催日数	参加者数	開催日数																																
市民文化祭	5,069人 (12行事)	29日	6,327人 (15行事)	34日	9,230人 (15行事)	37日																																
美術展覧会	2,001人	8日	2,000人	8日	1,613人	8日																																
文化講演会	270人	1日	280人	1日	220人	1日																																
○ アート体験参加者は次のとおりです。		※R6市民文化祭は、第50回記念「オープニングイベント」参加者を含む		アート体験(書道)	市民文化祭(オープニングイベント)																																	
4 【課題】	○ 美術展覧会（市展）の出品者数が減少傾向にあります。																																					
	○ 市民文化祭参加者の高齢化が進んでいます。																																					
	5 【今後の取組】																																					
	○ イベント参加者、来場者を増やしていくため、周知普及の強化に取り組みます。																																					
	○ 美術展覧会（市展）等の出品者やイベント来場者の増加に向けて、広報やHP、SNSなどの活用に取り組みます。																																					
	○ 市民文化祭参加者の裾野を広げるため、市民文化祭実行委員会に参加している団体と協力した体験教室事業、各団体による体験型・参加型事業などを行い、市民文化祭への参加につなげていきます。																																					
	○ 各イベントにおける出品者数の減少、高齢化に伴う実行委員の負担増を踏まえ、今後のイベントの規模や内容、新たなジャンルや参加者の取り込み方法等について、主催者とともに検討してまいります。																																					

柱	2) きらりホールを活用した芸術文化の振興	目的評価 (A・B・C)	A																																			
	2) -1 きらりホール活用事業	項目評価 (a・b・c・d)	a																																			
	1 【目標】																																					
	○ きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。																																					
	2 【取組】																																					
	○ きらりホールの利用活性化と利用促進を図るため、「ご利用日直近割引プラン(利用希望日から2か月前を対象に通常料金より30%相当安く貸出すプラン)」や「練習利用特典プラン(ホールを練習利用する場合、通常の50%の料金で利用でき、音響反射板(別途有料)と客席も使用できるプラン)」というサービスを引き続き提供しました。																																					
	○ 過去に開催した「アーティスト発掘プロジェクト」の受賞者による単独コンサートを実施し、地域で活動する若手アーティストによる芸術鑑賞機会を市民に提供しました。																																					
	○ 市民参加型・体験型事業を通して、参加者同士の新たなコミュニティの醸成及び若い世代の育成を図りました。																																					
	○ お笑い芸人と学校教諭が授業を行い、漫才のネタ作りや発表を行う「笑育プロジェクト」を、小学校と連携して実施し、子ども達の想像力・発想力を育むとともに、表現力の育成を図りました。																																					
	○ きらりホールの自主事業に関する企画や運営方法、文化、芸術活動の情報などについて、芸術文化団体の代表者や学識経験者などで組織するきらりホール運営委員会の意見を踏まえ、きらりホールの円滑な運営を図りました。																																					
	○ 指定管理者が行う管理運営などに関する業務について、毎月モニタリングを実施し、さらに専門家を含む業務評価委員会を行い、事業報告に基づく業務内容の審査を行いました。																																					
	3 【実施結果・成果】																																					
	○ きらりホール主催事業の来場者数、稼働率は次のとおりです。																																					
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">成果指標</td> <td>きらり！エンターテインメント</td> <td>501人</td> <td>195人</td> <td>195人</td> </tr> <tr> <td>アーティスト発掘プロジェクト</td> <td>288人</td> <td>235人</td> <td>235人</td> </tr> <tr> <td>笑育プロジェクト(参加者数)</td> <td>98人</td> <td>62人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>市民創作ミュージカル</td> <td>518人</td> <td>698人</td> <td>936人</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td>6,965人</td> <td>8,282人</td> <td>9,107人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,869人</td> <td>9,716人</td> <td>10,238人</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	事業名	R4	R5	R6				成果指標	きらり！エンターテインメント	501人	195人	195人	アーティスト発掘プロジェクト	288人	235人	235人	笑育プロジェクト(参加者数)	98人	62人	56人	市民創作ミュージカル	518人	698人	936人	その他事業	6,965人	8,282人	9,107人	合計	7,869人	9,716人	10,238人	きらりホール稼働率	59.2%	68.3%	64.5%
指標名	事業名			R4	R5	R6																																
成果指標	きらり！エンターテインメント	501人	195人	195人																																		
	アーティスト発掘プロジェクト	288人	235人	235人																																		
	笑育プロジェクト(参加者数)	98人	62人	56人																																		
	市民創作ミュージカル	518人	698人	936人																																		
	その他事業	6,965人	8,282人	9,107人																																		
	合計	7,869人	9,716人	10,238人																																		
	○ 市民創作ミュージカル 来場者の声(一部) ・年齢層が幅広く素晴らしいと思います。来てよかったです。 ・市民の方と思えないくらいステキな舞台でした。 ・子どもがやってみたいと言っていました。																																					
	○ 笑育プロジェクト 参加者の声(一部) ・友達と協力しあい、もっと仲が深まったように感じていいなと思いました。 ・みんなの前で発表することが、とても自信がついて良かったと思った。																																					
	○ アーティスト発掘プロジェクト 来場者の声(一部) ・それぞれの個性を見聞きできて満足。今後の活動も楽しみ。 ・長く続けて地元の英雄を育ててください。期待しています。																																					
			第8回かまがや市民創作ミュージカル																																			
	4 【課題】																																					
	○ リピーターが多く、利用者が固定化されています。																																					
	○ 高齢の利用者が多く、若い世代の利用者が少ない傾向にあります。																																					
	5 【今後の取組】																																					
	○ きらりホールへの来館機会を創出することにより、市民の芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成します。																																					
	○ 指定管理者のモニタリングを実施し、施設の管理運営に対し、適切な監督指導につとめるとともに、民間事業者が持つノウハウを活用し、利用者の声に耳を傾けながら一層市民サービスの向上を図ります。																																					
	○ 事業を通して参加者や来場者に新たなつながりが育まれることを目指し、市民参加によるミュージカルやワークショップ、発表会体験など、参加型の事業を引き続き実施します。																																					
	○ 音楽ホールへの来館機会が少ない方へ芸術鑑賞機会を提供するため、施設や学校等へ演奏家を派遣するアウトリーチ事業を行います。																																					
	○ 子どもがきらりホールで芸術を鑑賞する機会を増やすため、コンサートへの招待企画を実施します。																																					
	○ 引き続き、子ども達の興味・関心を大切にした、体験活動となる事業を実施します。																																					

柱	3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	目的評価 (A・B・C)	A															
評価対象項目・事業	3) -1 文化財保護事業	項目評価 (a・b・c・d)	a															
	1 【目標】																	
	○ 都市化が進み、宅地開発が進行するなかにあって、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解する上で重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施します。																	
	○ 市内にある指定・登録の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護につとめます。																	
	○ 市民と行政が指定・未指定に関わらず、すべての文化財を保存・活用していくための仕組みを定めた文化財保存活用地域計画に基づき、事業を進めています。																	
	2 【取組】																	
	○ 埋蔵文化財の所在について確認のあったもののうち、8件の確認調査を実施し、整理が終了した6遺跡8地点について成果をまとめ、発掘調査報告書を刊行しました。																	
	○ 柳坪遺跡では、確認調査を実施したところ旧石器時代の石器ブロックが4地点、縄文時代の竪穴住居跡1軒、土坑8基が検出されたため、本調査を実施しました。																	
	○ 令和5年度に実施した発掘調査で得られた出土資料を、郷土資料館で実施した新資料展「新発見！鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」で展示しました。																	
	○ 文化財審議会を2回開催し、文化財保存活用地域計画の内容や文化財の取扱いについて審議しました。																	
	○ 設置から年数が経過し、劣化している市指定文化財百庚申の文化財看板を1基更新しました。																	
	3 【実施結果・成果】																	
	○ 発掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の記録保存を図ることができました。																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>発掘調査件数</th> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発掘調査</td> <td>確認調査</td> <td>15件</td> <td>5件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>本調査</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>			発掘調査件数	区分	R4	R5	R6	発掘調査	確認調査	15件	5件	8件	本調査	1件	0件	1件
発掘調査件数	区分	R4	R5	R6														
発掘調査	確認調査	15件	5件	8件														
	本調査	1件	0件	1件														
																		
	縄文時代土坑出土状況 (柳坪遺跡本調査)	旧石器時代石器ブロック出土状況 (柳坪遺跡本調査)	建て替えを行なった文化財看板 (市指定文化財百庚申)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果指標 文化財の指定、登録数（累計）</td> <td>37件</td> <td>38件</td> <td>38件</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	R4	R5	R6	成果指標 文化財の指定、登録数（累計）	37件	38件	38件						
指標名	R4	R5	R6															
成果指標 文化財の指定、登録数（累計）	37件	38件	38件															
	4 【課題】																	
	○ 引き続き、各種開発に先んじて埋蔵文化財発掘調査を行い、失われる遺跡の記録保存を行う必要があります。																	
	○ 市内にある未指定の文化財について、指定、登録を進める必要があります。																	
	○ 文化財保存活用地域計画で挙げた取組を検討・実施する必要があります。																	
	5 【今後の取組】																	
	○ 埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発を要因として発生するため、計画的に実施することが困難ですが、埋蔵文化財の保護と各種開発事業との調整については、今後も円滑かつ迅速に対応します。																	
	○ 市内にある未指定の文化財の指定、登録を文化財審議会に諮り、進めています。																	
	○ 引き続き市内の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護につとめます。																	
	○ 文化財保存活用地域計画で挙げた取組（市指定文化財おしゃらく踊りの担い手の育成など）に関する実施状況・評価を文化財審議会に諮りながら進めています。																	

評価対象項目・事業	3) -2 歴史的建造物保存活用事業	項目評価	(a・b・c・d)	a
	1 【目標】	○ 国登録有形文化財瀧谷家住宅を保存及び活用するために、保存活用計画に基づいた整備設計の実施、公開に向けた整備工事を実施します。		
	2 【取組】	○ 文化庁から認定を受けた保存活用計画に基づき基本設計を行いました。 ○ 瀧谷家住宅の周知普及及び活用に関する意見を聴取するため、見学会を開催しました。		
	3 【実施結果・成果】	○ 広報かまがやで見学会の参加募集を行い、見学会を2日間（各日2部制）実施しました。 ○ 依頼のあった団体の見学対応を2回実施しました。 ○ 佐津間の菊愛好会と協働で畠の管理を行いました。見学会と菊の展示会を併せて開催しました。		
				
		見学会参加者数	R5 89名	R6 52名
4 【課題】	○ 敷地内の除草管理及び建造物の維持管理をしていく必要があります。 ○ 保存活用計画に基づく整備工事のための実施設計を実施する必要があります。 ○ 保存活用計画に基づく今後の公開活用方法を検討する必要があります。			
5 【今後の取組】	○ 公開活用に向けた整備工事のための実施設計を実施します。 ○ 保存活用計画に基づき、地域や近隣大学との連携やデジタル技術の活用など今後の公開活用方法を検討します。 ○ 定期的に見学会などのイベントを実施し、瀧谷家住宅の周知普及につとめます。			
評価対象項目・事業	3) -3 埋蔵文化財活用整理事業	項目評価	(a・b・c・d)	a
	1 【目標】	○ 過去に行われた発掘調査の成果をまとめ、報告書を刊行することで、市民へ調査成果の情報を還元します。		
	2 【取組】	○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚24次調査の整理作業を実施しました。 ○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚29次調査の整理作業を実施しました。		
	3 【実施結果・成果】	○ 中沢貝塚24次調査の出土遺物の洗浄、注記、分類、接合、復元、拓本、実測、トレース作業、記録類の整理作業を実施しました。 ○ 中沢貝塚29次調査で出土した遺物の洗浄、注記、分類、接合作業を実施し、貝類の洗浄、分類作業を実施しました。		
			復元作業の様子	
		4 【課題】	○ 発掘調査報告書刊行に向けて、出土遺物の分類、復元、実測作業、出土した貝の洗浄、分類作業を実施する必要があります。	
5 【今後の取組】	○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚24次調査について、令和7年度も、県の「不特定遺跡発掘調査助成事業」の補助を受けて、整理作業を実施するように計画しており、令和7年度は、現地調査及び整理作業の成果をまとめ、報告書を刊行することで、市民への情報還元につとめます。 ○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚29次調査について、令和4年度以降、国の助成事業の補助を受けて、整理作業を実施しており、令和7年度は主に出土遺物の分類、選別、接合、復元、実測、トレース、拓本、写真撮影作業を実施します。今後整理を進める予定である出土遺物の調査成果の分析を進め、市民への情報還元につとめます。			

評価対象項目・事業	<p>3) -4 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業</p>	項目評価	(a・b・c・d)	a																																																						
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民や市民団体の代表者から構成される国史跡周知普及実行委員会により、各種事業を実施します。 ○ 国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の除草を定期的に実施するなど、史跡の適切な管理を行います。 																																																									
	<p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周知普及事業の実施により市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が国史跡を通じて地域への関心や愛着をもてる環境の創出を図りました。 ○ 国史跡下総小金中野牧跡（捕込）を整備し、市民が史跡に親しむ環境をつくりました。 ○ 国史跡（捕込）保全活動の参加者を増やすために、とっこめ塾と同日開催としました。 ○ ミニとっこめ寄席は、東中沢地区町会や東中沢商店会とコラボしたお楽しみ抽選会を開催しました。 ○ ニコカマフェスや市内高等学校や小学校の祭りに出展し、若い世代へ周知活動を行いました。 ○ 昨年度に引き続き、産業フェスティバルに出展しました。 ○ 令和6年2月21日に国史跡に追加指定された土地の用地取得を行いました。 																																																									
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡周知普及事業実施結果は次のとおりです。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施事業名</th> <th rowspan="2">会場</th> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">参加人数</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春の牧ウマまつり</td> <td>・貝柄山公園 ・国史跡（捕込）</td> <td>貝柄山公園と国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の2会場で実施。 乗馬コーナー、スタンブラー、クイズラリー、とっこめ丸わたりカrade、遊びコーナー、馬の絵描こうコーナー、六角パズル作製コーナー等</td> <td>90人</td> <td>約1,500人</td> <td>1,079人 ※天候不良により減</td> </tr> <tr> <td>とっこめ寄席</td> <td>きらりホール</td> <td>「金原亭馬生」の大名跡が、金原（こがねはら）に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催。</td> <td>132名</td> <td>220名</td> <td>234名</td> </tr> <tr> <td>とっこめ塾&保全活動</td> <td>・きらり鎌ヶ谷市民会館 ・国史跡（捕込）</td> <td>JRA競馬学校との共同で馬に関する講座と国史跡（捕込）の現地見学・保全活動を開催。</td> <td>捕込塾 9名 現地見学会4人 ※保全活動は中止</td> <td>捕込塾 7名 現地見学会5人 ※保全活動は中止</td> <td>捕込塾 25名 現地見学会15人</td> </tr> <tr> <td>ニコカマフェス</td> <td>きらり鎌ヶ谷市民会館</td> <td>親子を対象としたイベント。 オリジナル缶バッヂ作製のワークショップを実施した。</td> <td></td> <td></td> <td>約120人 体験者65人 六角パズル作製</td> </tr> <tr> <td>産業フェスティバル</td> <td>福太郎アリーナ</td> <td>鎌ヶ谷市商工会産業フェスティバル実行委員会が主催。約13,000人が来場した（主催者発表）。</td> <td></td> <td>約270人 ミニ展示 リーフレット配布</td> <td>約400人 缶バッヂ作製 ミニ展示 リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>馬事文化市民講座</td> <td>JRA競馬学校</td> <td>JRA競馬学校との協力で、競馬学校内の施設見学、昼食体験、馬に関する講座を実施。 令和6年度は午前中のみで実施した。</td> <td>中止</td> <td>30名</td> <td>29名 ※1名当日欠席</td> </tr> <tr> <td>ミニとっこめ寄席</td> <td>東中沢自治会館</td> <td>東中沢自治会館を1日限りの寄席小屋「キンゲン亭」と称して、金原亭馬生一門の若手による寄席を午前と午後の2部制で開催。（各回定員60名）</td> <td>49名 (午前の部23名 午後の部26名) 現地見学会5人</td> <td>100名 (午前の部46名 午後の部54名)</td> <td>113名 (午前の部64名 午後の部49名)</td> </tr> </tbody> </table>			実施事業名	会場	内容	参加人数			R4	R5	R6	春の牧ウマまつり	・貝柄山公園 ・国史跡（捕込）	貝柄山公園と国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の2会場で実施。 乗馬コーナー、スタンブラー、クイズラリー、とっこめ丸わたりカrade、遊びコーナー、馬の絵描こうコーナー、六角パズル作製コーナー等	90人	約1,500人	1,079人 ※天候不良により減	とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原（こがねはら）に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催。	132名	220名	234名	とっこめ塾&保全活動	・きらり鎌ヶ谷市民会館 ・国史跡（捕込）	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座と国史跡（捕込）の現地見学・保全活動を開催。	捕込塾 9名 現地見学会4人 ※保全活動は中止	捕込塾 7名 現地見学会5人 ※保全活動は中止	捕込塾 25名 現地見学会15人	ニコカマフェス	きらり鎌ヶ谷市民会館	親子を対象としたイベント。 オリジナル缶バッヂ作製のワークショップを実施した。			約120人 体験者65人 六角パズル作製	産業フェスティバル	福太郎アリーナ	鎌ヶ谷市商工会産業フェスティバル実行委員会が主催。約13,000人が来場した（主催者発表）。		約270人 ミニ展示 リーフレット配布	約400人 缶バッヂ作製 ミニ展示 リーフレット配布	馬事文化市民講座	JRA競馬学校	JRA競馬学校との協力で、競馬学校内の施設見学、昼食体験、馬に関する講座を実施。 令和6年度は午前中のみで実施した。	中止	30名	29名 ※1名当日欠席	ミニとっこめ寄席	東中沢自治会館	東中沢自治会館を1日限りの寄席小屋「キンゲン亭」と称して、金原亭馬生一門の若手による寄席を午前と午後の2部制で開催。（各回定員60名）	49名 (午前の部23名 午後の部26名) 現地見学会5人	100名 (午前の部46名 午後の部54名)	113名 (午前の部64名 午後の部49名)			
実施事業名	会場	内容	参加人数																																																							
			R4	R5	R6																																																					
春の牧ウマまつり	・貝柄山公園 ・国史跡（捕込）	貝柄山公園と国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の2会場で実施。 乗馬コーナー、スタンブラー、クイズラリー、とっこめ丸わたりカrade、遊びコーナー、馬の絵描こうコーナー、六角パズル作製コーナー等	90人	約1,500人	1,079人 ※天候不良により減																																																					
とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原（こがねはら）に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催。	132名	220名	234名																																																					
とっこめ塾&保全活動	・きらり鎌ヶ谷市民会館 ・国史跡（捕込）	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座と国史跡（捕込）の現地見学・保全活動を開催。	捕込塾 9名 現地見学会4人 ※保全活動は中止	捕込塾 7名 現地見学会5人 ※保全活動は中止	捕込塾 25名 現地見学会15人																																																					
ニコカマフェス	きらり鎌ヶ谷市民会館	親子を対象としたイベント。 オリジナル缶バッヂ作製のワークショップを実施した。			約120人 体験者65人 六角パズル作製																																																					
産業フェスティバル	福太郎アリーナ	鎌ヶ谷市商工会産業フェスティバル実行委員会が主催。約13,000人が来場した（主催者発表）。		約270人 ミニ展示 リーフレット配布	約400人 缶バッヂ作製 ミニ展示 リーフレット配布																																																					
馬事文化市民講座	JRA競馬学校	JRA競馬学校との協力で、競馬学校内の施設見学、昼食体験、馬に関する講座を実施。 令和6年度は午前中のみで実施した。	中止	30名	29名 ※1名当日欠席																																																					
ミニとっこめ寄席	東中沢自治会館	東中沢自治会館を1日限りの寄席小屋「キンゲン亭」と称して、金原亭馬生一門の若手による寄席を午前と午後の2部制で開催。（各回定員60名）	49名 (午前の部23名 午後の部26名) 現地見学会5人	100名 (午前の部46名 午後の部54名)	113名 (午前の部64名 午後の部49名)																																																					
	 <p>とっこめ桜まつり (乗馬コーナー)</p>	 <p>とっこめ寄席 (茶番劇)</p>	 <p>ミニとっこめ寄席 (お楽しみ抽選会)</p>																																																							
	<p>4 【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡捕込・野馬土手及びその他の市が管理している野馬土手の除草剪定を行い、適切な維持管理が必要です。 																																																									
	<p>5 【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡下総小金中野牧跡の重要性を市民に認識してもらい、市民の皆さんと保存していくため、国史跡周知普及事業の充実を図るとともに、周知普及の機会がある事業へ参加していきます。 ○ 自前の除草及び委託業務により除草剪定を実施し、適切な維持管理を図ります。 																																																									

評価対象項目・事業	3) -5 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業	項目評価	(a・b・c・d)	a
	1 【目標】			
	○ 歴史・民俗資料などの文化財の保存・活用を進めることで、市民の文化財に対する意識の醸成をはかります。			
	2 【取組】			
	○ 市内外に所在する旧家などにおいて、市域の歴史・民俗に関する調査を継続して行いました。調査結果は、展示や講座などで市民へ還元していきます。			
	○ 令和5年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、「歴史公文書」と考えられるものを収集しました。			
	○ 包括連携協定を結ぶ千葉商科大学と共同で行っている白黒写真・古写真のAI読み込みによるカラー化事業は、カラー化した写真をまとめた映像の提供を受け、常設展示の一部として放映を始めました。			
	○ 外部の研究者や他市博物館などと共同で資料調査を行いました。			
	○ 市広報担当部署等から移管された写真フィルムや資料調査により収集した写真などをスキャナーで読み込み、デジタルデータ化とともに、展示や資料提供に活用しました。			
	○ 古文書は経年劣化するため、劣化が進行したものについては修補しました。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 資料所有者宅などへの訪問調査は26件でした。また、802点の歴史・民俗資料を寄贈いただき、収集した資料の一部を展示などに活用しました(写真1)。			
	○ 令和7年度に終戦80年を迎えるにあたり、戦争や軍隊に関する資料の調査・収集を行いました。これらの資料は令和7年度開催予定の終戦80年関連展示などで活用します。			
	○ 市広報で撮影したフィルム約45,000カット及び資料調査により収集した写真など約1,500カットのスキャニングを行いました。第29回ミニ展示では、これらのデジタル化した写真を特集して展示を行いました(写真2)。			
	○ 船橋市域旧家の史料調査を今年度も2回行いました。また、鎌ヶ谷で旅籠を営んでいた旧家で保存されていた襖の下張り文書調査を5回、郷土資料館所蔵の小金牧大絵図の調査(写真3)を1回行いました。			
	○ 市域の近世古文書8点を業務委託により修補しました。			
	 写真1 寄贈されたひな人形の展示	 写真2 第29回ミニ展示の様子	 写真3 小金牧大絵図の調査	
	4 【課題】			
	○ 歴史的公文書の収集については、今後収集するものだけでなく、すでに収集したものも含め、保存する文書の精査をしていく必要があります。			
	○ 人々の生活に合わせて今後も増え続けていく民俗資料などの収集について、基準の見直しを検討していく必要があります。			
	○ 資料を後世へ長く伝えていくために、資料ごとに適切な保存・修補を検討していく必要があります。			
	5 【今後の取り組み】			
	○ 今後も積極的な受け入れを行っていけるよう、資料調査と合わせて資料整理や保存スペースの整理作業を行います。			
	○ 資料所有者と適宜連絡を取り、所在及び現状確認、並びに必要に応じた資料の受け入れなど、資料の散逸を防ぐための取り組みを行います。			

3) -6 展示事業

項目評価

(a・b・c・d)

a

1 【目標】

- 市域の歴史と民俗を学び、ふるさと意識を醸成するための展示を行います。

2 【取組】

- 常設展示室の一部を活用し、郷土資料館に収蔵されている資料を定期的に入れ替え、3回の収蔵資料展示(写真)を行いました。
- 2回のミニ展示に加え、令和5年度に調査・収集した資料を展示した新資料展を開催しました。
- 展示開催について市公式SNSを活用した積極的な情報発信を行いました。
- 資料館だよりで、収蔵品の紹介を掲載しました。



収蔵資料展示Vol.28の様子

3 【実施結果・成果】

- 年間の来館者数は 4, 159人 でした。
- 各種展示の開催実績は表1のとおりです。

企画名	期間	期間来館者数
第28回ミニ展示「鎌ヶ谷石材展 一原始・古代から近・現代まで石材資料いろいろ」	R6.7.20 ~ R6.9.29	1386人
新資料展「新発見！鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」	R6.10.26 ~ R7.1.26	723人
第29回ミニ展示「民俗写真の世界① ～鎌ヶ谷の社会生活、生業、交通・交易、衣食住を写す～」	R7.3.22 ~ R7.5.25	616人

表1 各種展示の開催実績

- 各種展示の来場者満足度は表2のとおりです。

企画名	総回答者数	満足度
第28回ミニ展示「鎌ヶ谷石材展 一原始・古代から近・現代まで石材資料いろいろ」	70人	74%
新資料展「新発見！鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」	59人	69%
第29回ミニ展示「民俗写真の世界① ～鎌ヶ谷の社会生活、生業、交通・交易、衣食住を写す～」	49人	76%

表2 各種展示の来場者満足度(※アンケート回答のうち「満足」又は「ほぼ満足」と回答した割合)

- 各種展示の回答者満足度はおおむね70%でした。
- 各種展示では、それぞれ担当した学芸員によるギャラリートークを開催しました。
- 【ギャラリートーク開催実績】第28回ミニ展示:全4回21人、新資料展:全2回8人、第29回ミニ展示:全5回24人
- 収蔵資料展示Vol.28では、新京成電鉄株式会社(当時)の協力により、収蔵資料のほか新京成電鉄株式会社作成のパネルを展示して、「新京成電鉄78年のあゆみ」として開催しました(R7.2.1~R7.3.2)(写真)。
そのほかの収蔵資料展開催実績は以下のとおりです。
収蔵資料展示Vol.27 「石器いろいろ～旧石器時代・縄文時代の石器～」(R6.7.20~R7.1.26)
収蔵資料展示Vol.29 「かまがやのいきものたち」(R7.3.22~)
- 学校・福祉施設など15組の団体見学を受け入れました。

4 【課題】

- 期間来館者数に対してアンケートの回答者数が少ないため、設問の工夫や、アンケート回収方法の見直しなどを検討する必要があります。
- 来館者数を増やすための取り組みとして、展示の開催周知だけでなく、日頃からSNSの積極的な活用を継続して行う必要があります。
- 団体見学の希望者が来館しやすいよう、受付方法の見直しなどをしていく必要があります。

5 【今後の取組】

- 展示タイトルに興味を持って来館された方もみられたので、試みとして、ワクワクするような展示タイトルで郷土資料館への興味を誘うような手法も引き続き検討していきます。
- 収蔵資料展示の見学をした来館者から、ミニ展示・企画展の規模で開催して欲しいとの声をいただいたことを参考に、どういった内容の展示にニーズがあるか探るため、収蔵資料展示を活用することを検討します。
- ホームページから必要な書類をダウンロードできるようにするなど、団体見学の受付方法の見直しを行います。

1 【目標】

- 市民の皆さんが、市域の歴史や民俗を学び、ふるさと意識の醸成につながるような教育普及事業を行います。

2 【取組】

- 子ども講座について、休止していたすべての講座を再開して実施しました。
- 市内施設・学校・民間団体からの講師派遣依頼を受け、歴史・民俗に関する講座・教室を行いました。
- 市内外の一般利用者及び庁内からのレファレンス対応並びに所蔵資料の閲覧及び利用依頼に対応しました。
- 博物館実習生の受け入れを行いました。

3 【実施結果・成果】

- 歴史・民俗及び自然の講座並びに歴史体験教室を全27回(一般向け:5講座14回、子ども向け:6講座13回)行いました。開催実績は表1のとおりです。(※印は子ども対象事業)

開催日	講座・教室名	参加者数	開催日	講座・教室名	参加者数
5月19日	歴史講演会Ⅰ 「わたしたちの学校」ができたころ	23人	8月31日	クールシェア企画 ～レコードで振り返る昭和40年代～⑤Ⅰ	3人
7月 6日	縄文人の生活ウォッチング(全4回)※	28人	9月 1日	クールシェア企画 ～レコードで振り返る昭和40年代～⑤Ⅱ	6人
7月26日	クールシェア企画 ～レコードで振り返る昭和40年代～①	8人	9月21日	歴史講演会Ⅱ 「石はどこから来たか」	37人
7月27日	夏休み子ども教室 音のくじふれあい広場※	11人	12月22日	資料館セミナー「東葛の建造物」①	37人
8月 7日	夏休み子ども教室 「めさせ！学芸員」①※	2人	1月19日	資料館セミナー「東葛の建造物」②	46人
8月 8日	クールシェア企画 ～レコードで振り返る昭和40年代～②	7人	1月31日	資料館セミナー「東葛の建造物」③	39人
8月10日	夏休み子ども教室 「まが玉作り」(全2回)※	36人	2月 9日	子どもワークショップ(全2回)※	23人
8月17日	夏休み子ども教室 「あんぎんコースター作り」(全2回)※	12人	2月16日	資料館セミナー「東葛の建造物」④	41人
8月18日	クールシェア企画 ～レコードで振り返る昭和40年代～③	8人	3月 1日	春の自然観察教室	24人
8月21日	クールシェア企画 ～レコードで振り返る昭和40年代～④	9人	3月 9日	資料館セミナー「東葛の建造物」⑤	39人
8月25日	夏休み子ども教室 「めさせ！学芸員」②※	2人			

表1 講座・教室等開催実績

- 資料館セミナーは「東葛の建造物」をテーマとして開催し、ほぼすべての回で定員の80%以上の申し込みがありました。
- クールシェア企画は定員を超える申し込みがあり、開催枠を増やすなどして対応しました。参加者からは好評の声をいただきました。
- レファレンス対応の対応件数は、市内外の一般利用者から86件、庁内から8件でした。
- 13件(個人・民間11件、公的機関・学校2件)の所蔵資料の閲覧、利用依頼に対応しました。
- 市内外からの講師派遣依頼は全20件でした。歴史・民俗に関する事だけではなく、小学校のキャリア教育の一環として、学芸業務についての授業も行うなど、多様な要望に対応しました。
- 博物館実習では、3大学より3名の学生を実習生として受け入れました。資料の整理作業や修補、展示企画などの業務のほか、夏休み子ども教室など実践的な応対業務を実習しました。

4 【課題】

- 一般向け講座では、いずれの講座にも参加するという人が多くいるため、このような既存の参加者を維持しつつ、幅広い参加者を得るために、市広報以外にSNSの活用といった講座情報発信の工夫をする必要があります。
- 近現代史に関する講座では参加者が少ない傾向が見られますが、偏りなく幅広い時代を取り上げていくために、近現代史に関する講座をテーマを変えながら開催し、今後もニーズを探っていく必要があります。

5 【今後の取り組み】

- 市民の皆さんの多様な学習の機会づくりのため、現在中心となっている講義形式の講座のほかに体験形式の講座を増やすなど、テーマや内容について検討します。
- 郷土資料館が行うことのできる出前授業や講師派遣についてのリストを作成しホームページで公開するなど、派遣依頼をよりしやすくできるような方法を検討します。

施策	3 生涯スポーツの振興	施策評価 (A・B・C)	B																			
柱	1) スポーツ活動の充実	目的評価 (A・B・C)	B																			
	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み	項目評価 (a・b・c・d)	b																			
	1 【目標】 ○ プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。																					
	2 【取組】 ○ 市民参加型のイベントである、ソフトバレー大会などを開催しました。 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業として、トレーニングデー、野球教室、令和6年度新たに市内の小学校4校で元北海道日本ハムファイターズ選手による小学校連携事業を実施しました。 ○ NECグリーンロケッツ東葛ではホストタウンデーの開催、公立保育園の交流事業を実施しました。 ○ 柏レイソル鎌ヶ谷ホームタウンデーを開催しました。																					
	3 【実施結果・成果】 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業は、野球教室とトレーニングデーを実施しました。野球教室では市内少年野球チームの5年生を対象に実施し、キャッチボールやバッティング練習を行いました。通常小学5年生を対象として実施しておりますが、令和5年度は小学5年生の人数が少なかったため、小学4・5年生を対象に実施してきました。令和6年度は通常どおり小学5年生のみの実施としたため、参加人数が減少しております。 トレーニングデーは、ボールの投げ方や捕り方、練習方法をファイターズアカデミーコーチに指導してもらいました。 小学校連携事業は元北海道日本ハムファイターズ選手によるボールの投げ方教室を実施しました。																					
評価対象項目・事業	<野球教室>	<トレーニングデー>																				
	○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業 ・野球教室 参加者：60名 ・トレーニングデー（2日間） 参加者：98名																					
	各実施事業における参加人数は次のとおりです。	<NECグリーンロケッツ東葛保育園交流事業>	<柏レイソルホームタウンデー>																			
	<table border="1"><thead><tr><th>実施事業名</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td>新春マラソン大会</td><td>中止</td><td>954名</td><td>延期</td></tr><tr><td>長寿大運動会</td><td>中止</td><td>210名</td><td>延期</td></tr><tr><td>ソフトバレー大会</td><td>109名</td><td>106名</td><td>129名</td></tr><tr><td>北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業</td><td>159名</td><td>186名</td><td>158名</td></tr></tbody></table>	実施事業名	R4	R5	R6	新春マラソン大会	中止	954名	延期	長寿大運動会	中止	210名	延期	ソフトバレー大会	109名	106名	129名	北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業	159名	186名	158名	
実施事業名	R4	R5	R6																			
新春マラソン大会	中止	954名	延期																			
長寿大運動会	中止	210名	延期																			
ソフトバレー大会	109名	106名	129名																			
北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業	159名	186名	158名																			
○ 第50回鎌ヶ谷新春マラソン大会は、令和6年10月1日から令和8年3月31までの市民体育館の改修工事に伴い、開催を令和8年度に延期しました。																						
○ 第50回鎌ヶ谷長寿大運動会は、例年、10月に開催していましたが、市民体育館の改修工事に伴い、9月を開催予定として検討を進めていましたが、令和6年度は昨年度より気温が高くなることが予測されることから、開催を令和8年度に延期しました。																						
4 【課題】 ○ 市民がスポーツに興味や関心などをもてる場を提供する必要があります。 ○ イベントの周知を市のホームページやSNSを利用して、参加人数の増加を図る必要があります。																						
5 【今後の取組】 ○ イベントの参加人数の増加を図るために、市のホームページやSNSを利用して周知徹底していきます。 ○ 既存の市民参加型スポーツイベントの検証・評価を行い、親子で参加可能なものや、参加者の目的や体力などに応じたスポーツイベント活動の場の提供を継続してつとめていきます。また、市内の企業と連携し、鎌ヶ谷新春マラソン大会のスポーツイベントの内容の充実につとめます。 ○ プロスポーツにふれる機会の提供及び競技スポーツの魅力発信となるよう、北海道日本ハムファイターズ、日立柏レイソル、NECグリーンロケッツ東葛との連携事業を引き続き推進していきます。																						

評価対象項目・事業	1) -2 スポーツ推進委員活動の促進	項目評価	(a・b・c・d)	a											
	1 【目標】														
	○ 年齢層に応じたスポーツ活動及びだれもが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。														
	2 【取組】														
	○ 地域スポーツ活動として市民からなるスポーツ推進委員を中心に各地域で、子どもからお年寄りまでどなたでも楽しめるみんなのスポーツDay、軽スポーツを令和6年度も開催することができました。														
	3 【実施結果・成果】														
<ul style="list-style-type: none"> ○ みんなのスポーツDayを行い、トランポリン、卓球などを実施することで、子どもからお年寄りまでの幅広い世代の方の参加があり、誰でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しました。 ○ 第2回みんなのスポーツDayは市民体育館の改修工事の影響により、市営陸上競技場のみの開催となつたため、参加人数が減少しました。 ○ 令和6年度の学区事業の開催について、予定していた日程が国政選挙と同日となつたため、中止対応とした1日分の参加人数が減少しています。 ○ みんなのスポーツDayの開催について、市SNSで情報発信をしたところ、参加者数が増加し、今まで参加の少なかった親子・家族の層が増加しました。 ○ かまがやまなびい大学講師派遣事業が4件ありました。 		<p>■ 鎌ヶ谷市スポーツ推進委員連絡協議会活動結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みんなのスポーツDay</td> <td>296名/5回</td> <td>528名/5回</td> <td>293名/2回</td> </tr> <tr> <td>学区事業 (軽スポーツ、ウォーキング等)</td> <td>191名</td> <td>142名</td> <td>106名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※みんなのスポーツDayについて、令和6年度は、市民体育館改修工事のため年2回の開催となっています。</p>			R4	R5	R6	みんなのスポーツDay	296名/5回	528名/5回	293名/2回	学区事業 (軽スポーツ、ウォーキング等)	191名	142名	106名
	R4	R5	R6												
みんなのスポーツDay	296名/5回	528名/5回	293名/2回												
学区事業 (軽スポーツ、ウォーキング等)	191名	142名	106名												
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ推進委員の高齢化が進んでいます。 		<p>■ スポーツ推進委員数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32名</td> <td>33名</td> <td>28名</td> </tr> </tbody> </table> <p><みんなのスポーツDay></p> 			R4	R5	R6	32名	33名	28名					
R4	R5	R6													
32名	33名	28名													
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ推進委員個々の得意分野により地域スポーツ活動の活性化を図るとともに、日本レクリエーション協会が紹介しているボッチャ等の種目を参考に、新しい競技を実施できる体制を整えて実施することで、新規参加者の獲得へ向け、工夫をしていきます。また、パラスポーツに限らず誰でもできるスポーツの推進のため、関連する講習会や研修会への参加を促し、技能取得につとめます。 ○ 子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に参加できるスポーツ推進委員事業のより一層の広報(PR)活動を行います。また、安全にスポーツを楽しめる機会の提供の向上につとめます。 ○ 働いている世代がスポーツ推進委員を継続してもらえるよう、活動内容の見直しを進めています。 															

柱	2) スポーツ関係団体、指導者の育成	目的評価 (A・B・C)	B
	2) - 1 スポーツ協会加盟団体の育成	項目評価 (a・b・c・d)	b
1 【目標】			
○ 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。			
2 【取組】			
○ 市民体育館を中心としたスポーツ施設にて、野球、バレー、空手などの各種スポーツ団体が独自で大会や練習会などを実施しました。 また、会員数の増加を図るために、スポーツ協会広報紙を作成し、各施設へ設置したほか、各種スポーツ団体の会員募集チラシをスポーツ施設に掲示を行い、広報（PR）活動につとめ、会員数の増加を図りました。 併せて、新たな競技の普及及び協会加盟に関する相談を受け、必要な手続きや要件等について説明・助言を行いました。			
3 【実施結果・成果】			
○ 令和6年度は大人と子ども合わせて4,252名の登録があり、前年度から子どもの会員数が増加したものの、全体の会員数は減少しました。 ○ ソフトテニスと卓球、ペタンクについては、競技人口の増加を図るため、例年、初心者講習会を開催しています。 ○ 当該団体は、協会加盟に向けた体制整備を開始しており、今後も継続的に説明・助言を行う。			
4 【課題】			
○ 少子化による競技人口の減少などの人口構造の変化や競技志向のみならず、レクリエーションを目的とする活動などの生活環境の多様化など、年齢や目的に応じた柔軟なスポーツ機会の提供が求められ、新たな競技の普及や協会への加盟が必要です。			
5 【今後の取組】			
○ スポーツ協会加盟団体とスポーツ推進委員との連携をより一層図ることにより、国際大会などの開催によって、注目となっている新たな競技の普及や団体の加入、育成を促すとともに、加入する団体の活動体制を整えます。 ○ 初心者講習会や交流会の開催について、講習会を行っていない他の競技団体への働きかけを行うとともに、市広報紙や市ホームページを活用し、広報活動につとめていきます。			
	2) - 2 スポーツ少年団の育成	項目評価 (a・b・c・d)	b
1 【目標】			
○ 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。			
2 【取組】			
○ 交流大会などに積極的に参加することで、スポーツを楽しむ場を増やしました。			
3 【実施結果・成果】			
○ 令和6年度は指導者と団員合わせて156名の登録があり、前年度から団員数が22名減りました。 ○ ジュニアリーダースクールに団員2名が参加しました。			
4 【課題】			
○ スポーツ少年団の団員数が減少傾向にあるため、増加を図る必要があります。 ○ スポーツ少年団の活性化を図るために、ジュニア・リーダースクールやスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会などへの参加人数の増加を図る必要があります。			
5 【今後の取組】			
○ 市内小学校の児童へスポーツ少年団団員募集チラシを配付し、新たな団体の普及や勧誘活動を行うとともに、チームの練習の在り方や参加方法について見直します。 ○ ジュニア・リーダースクールやスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会などへの単一スポーツ以外の参加人数の増加を図るため、積極的に呼びかけにつとめます。 ○ 令和6年度から、指導者として登録するためには「JSPO公認スポーツ指導者資格」の保有が必須となったため、資格取得のための講習会や研修会に積極的に参加できる体制を整えるとともに参加を促し、指導者の技能向上及び青少年の健全育成につとめます。			

柱	3) スポーツ施設の整備、充実	目的評価 (A・B・C)	A						
	3) - 1 スポーツ施設の整備、充実	項目評価 (a・b・c・d)	a						
1 【目標】									
○ スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。									
2 【取組】									
○ 市で管理するスポーツ施設のうち、10施設は指定管理者制度を導入しております。令和6年度は、令和4年度からの5年間の3年目です。									
○ 指定管理者が行う管理運営などに関する業務について、毎月モニタリングを実施し、さらに専門家を含む業務評価委員会を行い、事業報告に基づく業務内容の審査を行いました。									
○ 市民体育館改修工事に係る打ち合わせを実施しました。									
○ スポーツ施設の簡易修繕を実施しました。									
3 【実施結果・成果】			■スポーツ施設稼働率						
○ 毎月の指定管理者への監督指導 ・モニタリングの実施 ・業務評価委員会の開催			<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52.6%</td> <td>53.8%</td> <td>59.4%</td> </tr> </tbody> </table>	R4	R5	R6	52.6%	53.8%	59.4%
R4	R5	R6							
52.6%	53.8%	59.4%							
○ 市民体育館改修工事 ・空調改修設計・工事・監理 ・トイレ改修設計 ・高圧受変電設備改修設計 ・LED照明改修設計・工事			■指定管理者自主事業参加者数						
○ 簡易修繕 ・市営キャンプ場かまど修繕 ・市民体育館受水槽パネル修繕 ・東初富テニスコートクラブハウスLED化改修工事			<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,608人</td> <td>2,206人</td> <td>1,363人</td> </tr> </tbody> </table>	R4	R5	R6	2,608人	2,206人	1,363人
R4	R5	R6							
2,608人	2,206人	1,363人							
<市営キャンプ場かまど修繕>		<市民体育館受水槽パネル修繕>							
施工前		<東初富テニスコートクラブハウス LED化改修工事>							
施工後									
4 【課題】									
○ スポーツ施設周辺に配慮しながら安全に施設を利用いただくための管理運営が必要です。									
○ 市民が快適にスポーツができる環境を確保する必要があります。									
5 【今後の取組】									
○ 引き続き、指定管理者とのモニタリングを毎月行い、スポーツ施設の利用者や指定管理者、市民のスポーツへの興味・関心などに耳を傾けながら、利便性の高いスポーツ施設及び利用者数、競技人口の増加をめざします。									
○ スポーツ施設の整備・充実については、今後も継続的に行えるよう指定管理者との連携を図り、スポーツ施設修繕・工事計画に基づき、取組んでいきます。									

評価対象項目・事業	3) -2 民間事業者との協働による財源確保	項目評価 (a・b・c・d)	a
	1 【目標】		
	○ スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。		
	2 【取組】		
	○ ネーミングライツの契約期間中のため、4施設に屋外看板を掲出しています。		
	3 【実施結果・成果】		
	○ ネーミングライツの契約更新を行いました。 平成30年11月1日～令和3年10月31日（契約日：平成30年10月31日） →令和3年11月1日～令和4年3月31日（契約日：令和3年11月1日） →令和4年4月1日～令和7年3月31日（契約日：令和4年3月28日） →令和7年4月1日～令和10年3月31日（契約日：令和7年4月1日）		
	○ ネーミングライツ施設 ・福太郎アリーナ（市民体育館） ・福太郎スタジアム（市営陸上競技場） ・福太郎野球場（市営野球場） ・福太郎テニスコート（市営庭球場）		
			
			
	4 【課題】		
	○ 安定した財源を確保するため、契約更新に向けた命名権取得者との調整が必要となります。		
	5 【今後の取組】		
	○ 市主催事業にも積極的に参加してもらい、市と民間事業者との協議を進めます。		

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和6年度対象）についての意見

秀明大学 学校教師学部
准教授 関 塚 麻 由

1. はじめに

社会状況の変化が激しい時代となり、教育を取り巻く環境は変革期を迎えており。文部科学省より「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(中央教育審議会、令和3年1月)が示され、その中で実現すべき令和の日本型学教育の姿として「子供の学び」「教職員の姿」「子供の学びや教職員を支える環境」という3つの観点が挙げられた。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒だけでなく教職員の働き方改革の実現や教職の魅力の発信をし、それを支える教育環境整備が求められている。

鎌ヶ谷市教育委員会の報告書からは、教育課題が複雑化、多様化し、厳しい財政状況と推察される中でも様々な取組を実施し、着実に成果を上げている様子を読み取ることができる。令和6年度の各取組について触れたい。

2. 政策 教育

施策1 学校教育の充実

施策の柱 1) 安全で安心な教育環境の確保

近年の環境の変化、特に猛暑や大雨被害等の気候変動は、教育環境にも大きな影響を与えており。安全・安心な教育環境を構築し、施設の長寿命化のための整備が進められていることに安心した。すでに実施されているLED照明改修や体育館の空調設備設置、外壁・屋上防水改修の工事に加え、太陽光発電設備の設置等が行われることにより、地球温暖化防止への貢献や環境教育への活用にも期待が持てる。

小中学校の楽器更新によって、多様な音楽文化に触れ、洋楽器や和楽器の様々な楽器演奏をする機会が増え、音楽による自己表現や言葉を超えたコミュニケーションの幅を広げる上で重要である。学校や保護者の要望に応えるこの事業は、市民の皆さんからの信頼や評価を高めることにつながると考えられる。

日本における子どもの貧困率は依然として高く、経済的に課題のある状況といえる。就学援助について様々な手段を用いて周知が行われているが、子どもの健やかな成長に必要な生活環境を確保し教育の機会均等を図るために、学習面、生活面での就学援助の継続的な実施をお願いしたい。

施策の柱2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり

多様な背景を持つ子どもが教室内にいることから、個に応じたきめ細かな支援が必要であり、少人数教育指導教員（きらり先生）の配置は大変助けになるだろう。子どもの発達段階に応じて必要な支援は異なり、特に配置人数の多い小学校低学年は集団生活の中で生活習慣や学習規律を身につけるために少人数化をして支援することは効果的である。また、算数の授業の事例からは、卑近な例を用いての説明によって子どもが興味を持って楽しく課題に取り組みやすくなつたことがうかがえる。経験豊富なきらり先生が模範となり

若年教員の育成に役立っていることも、現場にとって良い傾向であろう。今後もきらり先生と担任や教科担任の連携を調整し、子どもの意欲を向上させ、子どもの能力を引き出すことに期待したい。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）の活躍によって、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導が進められ支援が充実していることを心強く思う。一方で、ほほえみ先生が対応すべき児童生徒数が年々増加する中、一人当たりの指導時間が十分に取れないことは現場としては悩ましいことであろうと推察する。研修による指導力向上と情報共有を進め、すべての子どもたちが共に学び成長できるインクルーシブな教育環境の構築に向け、学校全体で組織的に支援できる体制づくりが一層進められることを願う。

ICT 教育が進められる中、学校図書館の役割は大きいと考えられる。立体的な本のページをめくり紙の質感や重み、紙の香等が感じられる豊かな身体感覚を伴う読書体験は、他では得難いものである。市内小中学校全校に学校図書館担当教諭と学校図書館司書が配置され、その方たちが中心となりイベントやビブリオバトルが行われ、市立図書館配達サービスが利用されるなど、読書の楽しさを伝える活動が広がるのは嬉しいことである。また、「学校図書館の活性化に向けた調査研究」が令和 7 年度子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を受けたことはこれまでの取組の賜物であり、素晴らしい実践である。

今年度、地域学校協働本部が市内小中学校全校に配置され、ボランティア数が全体で増加し、地域の方々による学校支援が行われている。また、道野辺小学校で先行したコミュニティ・スクール導入後の様子を共有し、令和 8 年度に全校導入を目指すということである。社会の多様化や人とのつながりの希薄化などによって複雑化、困難化する学校の課題を地域全体で支える上での組織づくりは不可欠である。地域学校協働本部、コミュニティ・スクールが充実することにより、市民の皆さんのが学校教育への関心を高めるという方向に向くと好ましいので、引き続き取組を進めていただけたと大変ありがたい。ボランティアの高齢化の課題に対して、教職を志望する学生など若い世代の参加を促すため、大学へ積極的に働きかけてボランティアを依頼することも有効な手段の一つではないか。なお、様々な人が学校に入ることを前提とすると、個人情報の適正な管理徹底にも留意していただきたい。

ICT 教育機器の使用に関する調査では、1 日の授業における使用割合が大幅に増加し、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの力を最大限に引き出すという目的の実現に向けて、ICT 活用が進んでいることがうかがえる。一方で、児童生徒が情報の真偽を見抜き、主体的に活用するメディア・リテラシー育成のために、教員が研修会を通して児童生徒の発達段階をふまえた指導を行うための知識と技能を深めていくことを期待する。

外国語活動の推進では、ALT が終日配置され、すべての小中学校において外国語の授業で活動している。児童生徒と直接関わる機会が増えたことは、生活の場でのコミュニケーションをとり、異なる文化背景を持つ人との交流の楽しさと難しさを知る機会となり、多様な価値観を受け入れる素地を育むために有意義と考えられる。ALT の活動を支える外国語活動支援員や JTE との連携強化のために、週一度のミーティングや打ち合わせ、研修会等を行い効果的な指導に結びつけていただきたい。

キャリア教育として行われていた、市内全中学校での職業体験学習と市内全小学校で

の職場見学が中止となり、今後のキャリア教育を進めていく上で代替となる取組の検討のお骨折りがうかがえる。その中で職業講演会開催の工夫は素晴らしいと考える。望ましい勤労観・職業観を得るとともに、身近にいる保護者や教員とは異なる大人との交流は、子どもたちにとって大きな刺激となり、学ぶ意味や自らの将来を考え、現代社会の状況を理解する貴重な機会になるだろう。今後は、職場体験学習や職場見学が復活することも期待したい。

SC と SSW の配置により相談活動がより充実してきていることは、困っている保護者、子どもにとって大変意義深い。特に子どもにとって、身近で相談できる大人に話を聴いてもらう機会があるだけでも心が軽くなり、自分をわかってもらえる、助けてもらえると感じられるだろう。市内小中学校の SSW の児童支援状況の内訳は、不登校と家庭環境に関する相談が依然として高い割合を占める一方、心身の健康に関する相談件数が増加し、現代の子どもたちが抱える課題の多様化がうかがえる。特に支援ニーズの高い小学校への SSW 配置拡充を期待する。また、いじめ問題のアンケートにより悩んでいる児童生徒を一人でも早期発見、早期対応につなげていただきたい。SNS 相談窓口や電話相談、SOS を発信するための動画の紹介など、多様な選択肢を周知し、それを契機に子どもの側から SOS を発信し、その信号を受け止める体制を作っていくことも大事だと考える。

施策の柱 3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成

全国的に教員不足の問題が深刻化する中、若手教員や講師が増加し、教育の質の保証が求められているが、教員の勤務年数や分野ごとの研修が実施され、教職員の指導力向上に努めていることがわかる。「学び合い、高め合う授業 25 のチェックリスト」が活用されているが、客観的な指標をもとに各人の状況に応じた個別の指導の必要性を感じられる。

指導訪問は若年層教員にとってアドバイスを受けることのできる貴重な学びの機会となっている。参考型やオンライン型での指導も検討いただけだと、参加しやすい教員が増えるのではないか。

研究指定校となっている各学校での取組、共に学ぶ姿勢にも敬意を表したい。児童生徒の確かな学力を支える教職員の指導力向上はその根幹をなすもので、すべての教職員が日常的に授業改善を図ることが重要である。

部活動地域移行の項目は、今年度の新規項目とのことである。昨今の生活環境や社会環境の変化により、全国的に部活動における練習場の確保、また団体競技においては人数の確保なども困難になってきているという。部活動を通して身体能力や体力向上も促されるが、仲間との友情や絆を結び、ともに助け合い協力して目標に向かって努力することなど精神的な成長にも大きく寄与すると考えらえる。教職員の働き方改革と密接に関わる課題のため、地域移行して部活動指導員が配置されることを期待したい。

教職員の指導力の向上は大切だが、質の高い教育は教職員の心身の健康と意欲によって支えられる。指導力向上と働き方改革は車の両輪ととらえ、教職員の負担軽減を考えつつ、教職員が意欲的に職務に取り組み、やりがいを持って教育活動に励める環境づくりを一層推進していくことをお願いしたい。

施策 2 児童生徒の健康及び安全等の確保

施策の柱1）保健、安全教育の充実

身体の健康は心の健康にも影響するため、適正な健康診断が実施されることは大切である。11歳児のDMFT指数からは、歯の健康を守るために小学校での指導が行き届いていることが示されている。健康診断未受診者、特に就学時健康診断の未受診家庭では未受診の原因が家庭の事情に関係することも考えられるため、きめ細かな支援をお願いしたい。また、健康診断での指摘に対し、その後に医療的処置を受けた児童生徒数の受診率、特に中学生の減少傾向は懸念されるため、背景の分析をして対策を講じることが望まれる。

学校医研究協議会、学校歯科研究協議会、学校薬科研究協議会の研究会開催、教職員対象のエピペン講習会実施により、児童生徒の健康を管理し緊急時対応についてよく考えられており、安心して学校生活を送ることができるだろう。

施策の柱2）児童生徒の安全確保

通学路緊急一斉点検の実施箇所96カ所のうち、89カ所の安全対策が完了したとのことであるが、未対策の箇所について早急な対策をお願いしたい。また、スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室は、子どもの交通安全意識向上の指導のために全校での実施が望ましい。今後の取組として挙げられている、コミュニティ・スクール機能を活用した「子どもの見守り活動」の強化もぜひ進めていただきたい。

現在の社会状況では、日常的に不審者対策や交通安全、災害対策など、学校安全を推進する取組が重要である。登下校を含めた安全の確保は、学校への信頼の基礎となる。今後も、保護者、学校との連携を強化し安全対策に努めていただきたい。

施策の柱3）学校給食の充実

児童生徒にとって、安全でバランスのとれたおいしい給食をみんなで楽しく食することは極めて重要である。学校給食に関する調査から、児童生徒の満足度は高いことがわかる。米を含む食材費の高騰により献立作成にもご苦労が多いと思われるが、地場産物も十分活用し、安全・安心な給食の提供に向けて、さらなる食育の推進に注力いただきたい。アレルギー除去食により安全な食事が確保され、鎌産鎌消献立の提供により地域への愛着がもたらされ、また、行事食の提供により日本の伝統文化に触れ季節感を感じることでできる献立が作られている。食育の観点からも創意工夫に富んだ素晴らしい取組だと考える。調理現場の負担軽減にも配慮しつつ、今後も工夫を継続していただきたい。

施策3 青少年の健全育成の推進

施策の柱1）青少年の社会参加、体験活動の機会づくり

青少年関係団体や地域社会の協力により、子どもの豊かな人間性を育むため多様な体験活動ができる貴重な機会が設けられている。各公民館での講座、元気っ子ゼミナールの参加人数は増加しており、子どもにとっても楽しく取り組める活動を通して、社会性の向上や自立心、思いやりの心の醸成に寄与することが期待される。世代を超えて共に活動できる企画は、地域との連携、協力が不可欠であろうことから、団体構成員の高齢化や人数減少の対策としての体制づくり、ニーズに寄り添う活動になることを期待したい。

施策の柱2）非行防止対策の推進

インターネットやスマートフォンの普及により子どもたちが日常的にネット犯罪に巻き込まれる恐れが高まり、予防対策は喫緊の課題であるが、ネットパトロール活動の取組がしっかりと行われている。また、青少年インターネット目安箱相談件数が増加し、周知のための様々な手段を用いた広報活動の成果が表れている。今後も継続していただきたい。

施策の柱3）家庭、地域の教育力の向上

ここ数年間は家庭教育に関する講座開催回数、講座参加者人数が減少している。参加者は男性（父親）が少ないということから、参加しやすい開催日程の工夫や男性の興味を引く内容を取り上げることが課題と思われる。家庭川柳の募集において、父親にまつわる川柳を「お父さん川柳」として特別賞を設けた点は、男性（父親）の積極的な参加につながる工夫の一つであろう。川柳やセミナー参加などの気軽なきっかけからでも男性の家庭教育の参加へと結びつくと良いと考える。

3. 政策 生涯学習・文化・スポーツ

施策1 生涯学習の推進

施策の柱1）生涯学習の環境づくり

人生100年と言われる時代になり、教育を受け、職業に就き、引退するという単線的な人生モデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージモデルへの転換が予測され、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。そのため、公民館や図書館の改修工事が行われ、生涯学び続けるための環境整備が進められていることは有意義である。

施策の柱2）生涯学習活動の推進

主催事業参加者数はこの3年間で増加しており、市民の皆さんの関心が高いことがうかがえる。ライフステージに応じた講座が開講され参加しやすい形となっており、また参加者にアンケートを実施しニーズ把握や満足度調査に努めていて、市民の皆さんに寄り添う姿勢が見られる。誰もが、いつでも、どこでも、何度でも参加できる学びの場の提供が望まれる。

図書館サービスについては、昨年度の課題であった読み聞かせボランティア養成講座受講者の活動の場として、図書館まつりでの読み聞かせ体験が行われた。市民の皆さんのお要望を真摯に受け止め、事業として成り立たせたことは素晴らしい。読書通帳の取組が人気とのことであり、便利なスマートフォンが使用できる昨今でも、紙媒体での記録による図書館ならではの工夫である。ブックスタート事業は、すべての赤ちゃんと保護者を対象とした、赤ちゃんの幸せという共通の願いを軸として始まっているという。ぜひ取り組みを進め、親子の支援の助けになると良いだろう。

施策の柱3）生涯学習活動の成果の活用

市内4つの学習センターでの公民館まつり、クリスマスコンサート、オータムコンサート、ニューイヤーコンサートなど、参加団体も多く規模の大きなまつりやコンサートは

準備や運営に大変なご苦労があると思われる。披露する側にとっては普段の学習の成果が発表できる機会となり、学んだ技術をさらに磨き意欲的に取り組む目標ともなり、また視聴・鑑賞する側にとっても様々な文化に触れることができ開催が楽しみである。

施策2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

施策の柱1) 多様な市民文化活動の推進

能楽鑑賞教室が新型コロナウイルス対策の制限なしで実施されたことは喜ばしい。芸術文化体験事業「アート体験」が新たに実施されたことも、身近な場所で気軽に芸術に触れることができて魅力的である。市民文化祭は50回の記念でもあり、参加者が多く、盛大に開催されたようで市民の皆さんの芸術への関心の高さがうかがえる。今後の取組として体験型・参加型事業の実施が検討されているようだが、心惹かれる企画である。

施策の柱2) きらりホールを活用した芸術文化の振興

きらりホールの活用に関しては様々な試みが行われ興味深い。特に笑育プロジェクトはお笑い芸人と学校教諭との協力により、子どもの想像力、発想力、表現力の育成に取り組んでいるものであり継続していただきたい。また、きらりホールの活用者はリピーターが多く、利用者の固定化が課題として挙げられている。利用料金の割引や音響反射板・客席の使用可能プランなど、ユニークなサービスがあることをSNSやチラシで情報発信することによって利用者増加を期待したい。

施策の柱3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進

文化財を保護し子どもたちがその資料に触ることは、郷土愛を醸成し、土地の文化や歴史を知る大事な機会であり、鎌ヶ谷市への誇りに変わっていく重要な取組である。発掘調査や記録・保存の取組、未指定文化財の登録の準備など、地道に進められていることに安心できる。また、資料の展示を行い、歴史・民俗及び自然の講座並びに歴史体験教室が開催されていることは、歴史・民俗資料の調査、保存活動を広く地域に還元する有意義な取組である。

特に国登録有形文化財濱谷家住宅や国史跡下総小金中野牧跡については市民の皆さんのが親しむ環境が作られ、見学会参加などから関心の高さがうかがえる。

歴史・民俗資料の保存活用については、デジタル技術の活用や学術的知見を有する専門家との連携を通して進め、今後の活動にも活用することを期待する。各種資料の展示については、ギャラリートークの開催、展示方法の工夫、アンケートの満足度調査や展示を希望する資料・テーマの調査などを行うことが、より目を引く展示方法やテーマ設定の選択、検討のために有効であろう。

施策3 生涯スポーツの振興

施策の柱1) スポーツ活動の充実

年齢や体力、目的を問わず、全ての市民の皆さんのが生涯にわたりスポーツに親しむ機会を提供し、健康で活力ある生活と生きがいを支援する活動への幅広い取組への尽力に感謝する。

今後の取組として、プロスポーツチームとの連携事業の推進が挙げられており、様々なスポーツを通して活動に参加できる機会が提供されることを歓迎する。

みんなのスポーツDayでは、今まで参加の少なかった親子・家族層が増えており、市のホームページやSNSでの情報発信の努力が周知につながり、参加者増加に結びついたことは素晴らしい。このような参加人数が増えた事例を、その他の事業にも活用していくだけだと良いと考える。

施策の柱2) スポーツ関係団体、指導者の育成

誰もがスポーツの楽しさを享受し、お互いに協力して活動する喜びを感じ、また自分の技術が向上する達成感を得られるよう、スポーツ関係団体を育成し、指導者の資質向上を図ることが必要である。

スポーツ少年団の登録者数減少は課題であり、専門性を備えた指導者やリーダー等の適切な人材の配置は生涯学習施策を進める上での重要な鍵となる。チラシ配布、SNS活用など、積極的な参加を促すための広報活動が求められる。

施策の柱3) スポーツ施設の整備、充実

市民体育館の改修工事、市営キャンプ場かまど修繕、市民体育館受水槽パネル修繕、東初富テニスコートクラブハウスLED化改修工事などが実施され、市民の皆さんのが利便性が図られている。スポーツ施設の指定管理者との連携を図り、安全対策や快適な環境整備をしっかりと行つていただけると助かる。安定した財源確保のご苦労があると思われるが、市と民間事業者との協議を進め、市民の皆さんのが心身の健康を保ち、生きがいを持つことへの貢献を期待する。

4. おわりに

今年度初めて点検・評価に携わり、報告書を拝見した。関係者の皆さんのが多岐にわたる業務に真摯に向き合い、子どものより良い将来を考え、市民の皆さんのニーズに応えようとする姿勢に頭の下がる思いである。報告書は写真挿入やカラー印刷などにより、成果を見やすく分かりやすく公表するための工夫が施されており、説明責任を果たし、効果的な教育行政推進のために、共に改善していこうという思いが伝わってきた。

新型コロナ感染症収束によって、これまで中止されてきた行事が復活し、施設利用制限がほぼなくなり、コロナ禍前の活動ができるようになってきた。今後は様々な取組において市民の皆さんからも斬新なアイディアを集め、新しい形を生み出すことも検討できるのではないか。

また、どの取組においても、参加者や携わる方々の人数減少や高齢化への対応は喫緊の課題であろう。専門性を備えた適切な人材の登用や配置は重要な鍵となるため、働き方改革とのバランスをとりながら個人に仕事が集中し過ぎないよう、業務内容の質や量、またその時々の状況もふまえて精査を行い、関係する皆さんの生活の質の保障も含めて施策内容の検討や実施をしていただきたいと考える。

今後も社会状況の変化に沿って、子どもたちの将来の活動のための支援、また市民の皆さんのニーズへの対応に引き続き取り組んでいただけだと幸いに思う。

令和6年度 鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について

豊岡短期大学通信教育部
こども学科教授 神谷明宏

1. 全体的な意見

今年度の教育分野の点検評価の記述内容には、本当にがっかりさせられた。その理由は大半の項目について昨年度の文章の丸写しばかりで、写真や数値こそ新たな内容に差し替えられているものの、それ以外はほぼ同じ表記となっていることである。ご承知のようにここ数年、学校教育はいろいろな新しい試みがなされ、グローバル化の進展や人工知能(AI)をはじめとする技術革新に伴い、予見困難な時代の中で新しい価値を創造する力を育てることを目指した改革が進められている。このような状況の中、昨年度にみなさんが課題として自ら記載した各項目が、本年度も全く同じ課題として記載されているのはどのような意図があるのか全く意味不明と言わざるをえない。PDCAサイクルに沿って申し上げるなら、昨年度に掲げられた課題にいかに取り組み、その結果はどうであったのか！よしんば未だ継続中であったとしてもその途中経過の報告もなされないまま、全く同じ課題が掲げられた上にその評価さえも同じとするのであれば、それは課題に対する取り組みをしていないため、振り返りができないという意味にしか思えない。同じ教育に携わる者として嘆かわしいレベルにあると断じざるを得ない。教員の働き方改革の中、報告を書く手間も惜しいということであったとしても、やはり、真摯に自らの業務に取り組むのが専門職の使命であることを考えると、いかに忙しい中にあったとしても「子どもたちの最善の利益の実現」を目指し、丁寧に自己を振り返り、20年後30年後の人材育成に取り組む姿勢を忘れないで欲しいと願うものである。

一方、生涯学習・文化・スポーツ分野では、一昨年度より「コロナ禍により中止」となっていたほとんどの活動が再開され、大いに期待したもの、昨年度の指摘同様に新鮮味をほとんど感じることのできない内容ばかりである。その上、老朽化した施設の改修等で本年度は実施や開催が不可能となった活動も多く、思うような効果を得られていない現状がある。さらに、参加者の高齢化と固定化という課題への対策をどう考えているのか。以前に何度も指摘させていただいたが、生涯学習を名乗る以上しっかりととした戦略を立てて市民目線を先取りし啓蒙することが教育機関としての使命であり、新たな若い世代にアピールできる、人気のアニメフェスやコスプレ大会といった新しい文化や、東京オリンピックで注目されたスケートボードやBMX、パリオリンピックで人気になったブレイキングなどを研究し、社会的にも注目される障がい者スポーツについても裾野を広げる努力が皆無であることが問題である。新しいまちづくりの視点からも地域の将来を担う青少年の育成を考え、20年30年後の人材育成を考えることが生涯学習の使命である！と心に刻んで欲しいという思いがある。

どちらの点検・評価についても共通の問題として、課題や今後の取り組みへの捉え方が数量評価軸のみを意識したことなのか予定調和的な内容にとどまり、実現に難易度があるとしても未来志向の夢のある青写真内容が描かれていないことが気にかかる。教育は指導者自身が理想を高くかけ、夢の実現に努力することで進展してきたことを忘れないよ

うにしたいものである。

2. 各政策・施策についての意見

基本目標「子どもの生きる力をはぐくむまち」

政策 教育

施策 1：学校教育の充実

1) **安全で安心な教育環境の確保**について、**1. 義務教育施設維持補修事業**では、LED 照明改修も重要な課題であるが、昨今の地球温暖化による夏季の高温化は異常な状況で、屋外での活動の自粛を考えると体育館等の空調設備の設置は喫緊の課題である。ぜひ、優先順位を考え早急に児童生徒の学び易い環境づくりを進めていただきたい。**2. 義務教育施設楽器更新事業**では、楽器の老朽化への対応を引き続き進めて欲しい。**3. 就学援助の実施**では、以前から指摘しているように格差社会の進展と共に貧困家庭で生活する子どもの割合は 7 人に 1 人となり、対策が急務となっているにも関わらず、未だ対象者への PR 等の工夫が見られないのは残念な限りである。

2) **生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり**について、**1. 少人数指導の推進**では、一昨年度から申し上げているように、小学校 1 年生で顕著になると言われる教育格差に対応するために少人数指導教員（きらり先生）の存在が重要である。教科内容は体育が 1 減、生活が 1 増であるが、その理由は詳しく書かれておらず不明である。いずれにせよ昨年度掲げられた課題にどのように取り組んでいるのかが不明である。ぜひ、活動の活性化を進めて欲しい。**2. 特別支援教育推進指導教員**では、従来より指摘してきた新学習指導要領で掲げられる「インクルーシブ教育システムの構築」を目指し、困難状況が一人ひとり異なり個別対応が必要な LD 児童、小集団の中で社会生活上の基本的な技能を身に付けることが必要な ADHD 児童への相談・支援を行う特別支援推進指導教員（ほほえみ先生）は重要度の高い存在である。さらに、効果的な教育を推進するためアセスメントを十分に行い「個別の教育支援計画」を基本とする教員のチーム支援が鍵になると考えられる。併せて「自立活動」を中心とした教育環境整備への早急な対策が必要である。**3. 学校図書司書**では、昨年度に掲げられた課題にどのようなアプローチをされたかが全く不明である。

4. 学校支援地域本部事業では、小中学校が 6 校追加となり、ボランティア数が 143 名も増加したことは大変喜ばしいことである。しかし、一方では活動日数が全体的に減少傾向にあるようである。人材確保は生涯学習活動との連携が不可欠と思われるのであるが、このあたりはどのように取り組んでいるのであろうか。同様にコミュニティスクールのねらいが児童生徒の学校生活を地域が支えてより良い学校づくりを進める重要な活動で、その推進役となるコーディネーターや若いボランティアの人材確保は従来の PTA を中心とした取り組みには限界があるとおもわれる。その意味でも一層の努力に期待したいものである。**5. ICT 教育環境整備**では「GIGA スクール構想」の実現に向けた機器整備が一昨年度完了し、Chromebook や大型掲示装置、書画カメラ等を毎時間授業に使用する割合が一昨年度 50% 昨年度 54% であったものが、本年度一気に 85% を超えたことは多いに評価できる。

6. 外国語活動の推進では、昨年度の課題にどのように取り組みどのような変化が生まれ

たのか全く不明である。**7. キャリア教育**では、新型コロナウィルス感染症が5類となり、外部人材と連携したキャリア教育をどのように捉え、どのような取り組みが再開され、どのような成果につながっているのかが全く記載されず、その上課題に「中学校の職場体験は中止しております」では意味不明と言わざるをえない。**8. 心の教育**では、社会環境の急激な変化に伴い、複雑化するいじめ問題以外にも子どもの貧困やヤングケアラーといった困難事例が急増している。一昨年度も申し上げたように、スクールカウンセラーによる個人個人の心の悩みの相談に終始せず、学校や地域へ幅広い対応が可能な専門職であるスクールソーシャルワーカーの全校配置が望まれている。鎌ヶ谷中学校の取り組みを広くPRし、早急な子どもの安心安全な環境づくりに寄与する専門職配置に期待したい。

3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成について、**1. 教職員の指導力向上**の項目では、若手教員を中心に「鎌ヶ谷市の学校教育指導の指針」を共有した上で、一昨年度に引き続き「学び合い、高め合う授業25のチェックリスト」の活用により指導力の向上が図られていることは評価したいものの、増加する若手教員や育休教員の講師の指導力のばらつきへの具体的な対応とその効果の見える化が鍵であると思われる。**2. 指導訪問**では、一昨年度に引き続き子ども一人一人が主体の授業となるよう若手教員の困りごとに対し指導主事のアドバイスにより解決を図る努力をしたことを評価したい。しかし、昨年度も課題に掲げられていた指導時間で指導できる内容には限りがあり、訪問時間以外の指導時間の確保についてどのように取り組まれているか不明である。授業改善の要となることだけに早急の対策が重要であると思われる。**3. 市教育委員会研究指定校**については、近年話題となっている社会的・文化的に作られる性別であるジェンダーや人間の多様性の尊重であるインクルーシブ教育をテーマに小学生にも分かりやすい「十人十色」をキーワードに掲げた西部小学校の取り組みは県の研究指定校として大変良い道徳教育内容と認められる。一方、第三中学校の取り組みが一行も報告されない理由はなぜなのか。研究成果は発表してこそ価値があるので、反省を促したい。**4. 部活動地域移行（展開）**については新しい項目となるが、教員の働き方改革の目玉の一つで、しっかりととした年度計画を立てて取り組んでいることに大いに期待したい。課題にも掲げられているが教員の人事異動と年度ごとの指導員配置のため2学期以降の配置というのはいかにも役所的な発想である。このような制度の改革に積極的に取り組まなければ、こども庁の掲げる「こども真ん中」の実現は不可能である。教育長を中心としたリーダーシップの發揮が要となるはずである。

施策2：児童生徒の健康及び安全等の確保

1) 保健、安全教育の充実について、**1. 児童・生徒の健康管理**では、昨年度も課題に掲げられていた就学時健康診断の未受診者や、連絡なく欠席の未受診者への対応をどのように行い、その結果どのような成果を上げたかについての記載がなく、師会の指導のもと研究に取り組むとなっていたことは一体どうなったのか。このような内容なら評価がaのわけはないはずである。**2. 子どもの健康管理にかかる研究会の実施**については食物アレルギーを持つ子どもが増加傾向にある今日の状況を考えれば、教員のエピペン講習会は必ずである。残念なのは全教員の何パーセントが受講しているかの数量評価が示されていないことである。

2) **児童・生徒の安全確保**について、**1. 通学路安全対策事業の実施**では、グリーンベルトや路面標示、注意喚起看板の設置、横断歩道のカラー化など、安全施設の設置が引き続き行われていることは大変評価できる。しかし、最も重要なことは児童生徒自身の安全意識の醸成にあると考えられる。地域の交通安全推進隊が高齢化や共稼ぎ世帯の増加のため減少している中、来年度より自転車の交通違反に対する罰則が厳しくなることも考え、保護者の体験活動を含めた見守り対策が重要であると考えられる。ぜひ、早急に具体的な対策を講じていただきたい。

3) **学校給食の充実**について、**1. 学校給食の充実**では、昨年度も申し上げたように、貧困家庭の児童生徒にとって学校給食が命綱となっている現状もある事が報告されている。その意味では学校給食の重要性が今日ほど注目されていることはない。このような現状を踏まえ小学1年生の給食費の無償化したことは大いに賞賛に値する。これを全学年に広げて完全無償化を目指すことが大きな課題となるので引き続きしっかりと取り組んで欲しい。

施策3：青少年の健全育成の推進

1) **青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**について、**1. 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**では、コロナ禍で数年間に渡りさまざまな体験活動が出来なかったことによる子どもへの影響は思いの他大きく、思春期以上の年齢の子どもたちの育ちに大きな課題を残している調査・報告が出されている。昨年度はこのような中、各公民館企画の講座、青少年の体験活動、元気っ子ゼミナールの参加者数がコロナ禍以前の水準に戻ったことは、各担当の努力の賜物であると評価できるとした。しかしながら、青少年の体験活動等の参加者数が全体で1,000人以上減少したのは一体何が原因なのか分析できていないことが大きな課題である。活動活性化の体制づくりと活動内容の再検討に取り組んで欲しいものである。

2) **非行防止対策の推進**について、**1. 非行防止対策の推進**では、掲載写真も文章も昨年度のままで、補導活動等実施状況の数字だけが入れ替えられた内容はあきれるばかりである。当然昨年度の課題にどのように取り組んだのかなどは全く不明であり、全く評価に値しない。

3) **家庭、地域の教育力の向上**について、**1. 家庭教育の充実**では、北部公民館で鎌ヶ谷西高校の料理部の生徒が講師を務めた「親子料理講座」は世代間交流の良い企画であると評価できる。また、南部公民館では親子を対象とした子育て支援のプログラムは参加申し込みがスマホでできるようにするなど工夫されたことが評価できる。これからはこのような申し込み方法が一般的になると予想でき、さらに進めてほしいものである。一方、一昨年から指摘しているように、家庭川柳の応募数は各学校での取り組みの差による応募数の減少も致し方がないことと思われるものの、4年連続の減少には地元の放送局との連携などといった新しい対策が必要であると考えられる。

基本目標「豊かな心と生きがいを実感できるまち」

政策 生涯教育・文化・スポーツ

施策 1：生涯学習の推進

1) **生涯学習の環境づくり**について、**1. 生涯学習の環境づくり**では、生涯学習の中核施設である公民館・図書館の老朽化は利用者減少にもつながり、小中学校のトイレ改修と同様に早急な改修が必要である。やっとこれらの施設改修に着手できたことは喜ばしいことである。

2) **生涯学習活動の推進**について、**1. 学習センター等での講座や研修会等の実施**では、昨年度より、新型コロナウィルス感染症対策で縮小していた主催事業が再開され、特に幼児期と青少年期の参加者数が増加傾向にあることは喜ばしいことである。しかし、成人期と高齢期は全体的に減少傾向のセミナーや講座が多く見受けられる結果となっている。課題にも記されているように市民ニーズの把握する具体的な方策が重要であると考えられる。**2. 図書館サービスの充実**では、常に新たな課題に取り組み、利用者拡大の努力に努める姿勢に頭が下がる。特に本年度はブックスタート事業のフォローアップについて他市の事例調査を行い具体案の検討を行うなど先進的な活動を進めるなど目の付けどころも素晴らしい。

3) **生涯学習活動の成果の活用**について、**1. 学習成果の地域還元**では、南部公民館が改修工事のため公民館まつりが中止になったのは残念であるが、各館のふれあいまつりも東初富ひょうたんまつりも参加者の増加がみられ、その他の活動も堅調な活動ぶりである。ただ、市民参画の実行委員会形式の企画は、ここで昨年度の課題にも掲げられていた人口減少や高齢化を考えると新たな担い手の発掘方法の検討を早急に進めなければならないと思われる。

施策 2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

1) **多様な市民文化活動の推進**について、**1. 芸術鑑賞事業**では、芸術鑑賞教室への市民の応募者数堅調ぶりを考えると、本年度より国立劇場改修のため当分の期間中止というのは誠に残念である。映画「国宝」の大ヒットを見ても日本の伝統文化に対する関心が世代を超えて高まりを見せていることを考えると、何か違う形での鑑賞形式を考案してみてはいかがであろう。また、課題にもあるように美術展覧会の出展数が減少し、市民文化祭参加者の高齢化の進展には根本的な取り組みが必要であると考えられる。

2) **きらりホール活用した芸術文化の振興**について、**1. きらりホール活用事業**では、一昨年度より引き続き「ご利用日直近割引きプラン」「練習利用特典プラン」などのユニークなサービスにより稼働率を上げていることは、今後もぜひ続けて欲しい取り組みである。来場者数についてもここ数年に渡り上昇していることは関係者の努力によるものと評価したい。一方、課題にも掲げられている利用者の固定化や利用者の高齢化は事業内容の固定化も影響していると考えられる。若い世代の発掘にはサブカルチャーに目を向け、アニメ、コスプレ、ブレイキング等の新たな文化財への取り組みを研究し、早急にアプローチする

べきである。

3) **歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進**について、1. **文化保護事業**では、保護事業は堅調であるもの、ここ数年開催されている市民の関心を高めるための展示「新発見！鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」への参加者数の記載がないため、どれほどの効果を上げているか不明である。特にネーミングはその展示の目玉となるキーワードがなければ新鮮味に欠ける印象がある。もう少し参加意欲を高める具体的な名称を考えて欲しい。2. **歴史的建造物保存活用事業**では、国登録有形文化財に登録された渋谷家住宅をテーマとした見学会は昨年度好調であったのに、開催を3回から2回に減らした理由が示されていない。それ以外の記載内容も昨年と同様で評価が同じわけではない。3. **埋蔵文化財活用整理事業**では、掲載写真こそ異なるものの文章は全く昨年度のままの記載内容で、評価がaはあきれるばかりである。当然昨年度の課題にどのように取り組んだのかなどは全く不明であり、評価に値しない。4. **国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業**では、昨年度大きな課題であった国史跡に追加指定された土地の用地取得ができたことは良い成果である。昨年度と比べ、大幅に参加人数を減らした「とっこめ桜まつり」の原因の記載が無いのは残念であるが、それ以外の「とっこめ寄席」「とっこめ塾&保全活動」「ニコカマフェス」「産業フェスティバル」「馬事文化市民講座」「ミニとっこめ寄席」はいずれも堅調と評価できる。5. **歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業**では、特に平成7年の終戦80年に向けた戦争・軍隊に関する資料の調査・収集はすでに戦争体験のない世代に向かう展示として価値があると思われる。一方、昨年度課題としてとりあげられていた保管場所の確保はどのようにになっているか進捗状況が気になる。6. **展示事業**では、昨年度はタイムリーなテーマを設け満足度を上げていたが、今年度はギャラリートークの回数も減少し、3回の展示のうち2回は参加者数を減らし、満足度も全て下がっている。一体この原因は何なのか分析が必要であるはずであるが、その記述もないまま評価がaのままはいかがなものであろう。7. **教育・普及事業**では、コロナウィルス感染症が5類となり、子ども向け講座が全て再開・実施されたことは喜ばしいことである。また、新しい課題として講座情報のSNS活用が掲げられたことに期待したい。併せて申し込み同様に可能になると参加者増に結び付くと考えられる。

施策3：生涯スポーツの振興

1) **スポーツ活動の充実**について、1. **スポーツ・イベント活動の取り組み**では、市民体育館改修のため、2事業が令和8年度への延期となり残念である。北海道日本ハムファイターズとの連携事業はすでに定着した活動として評価できるが参加者が大幅に減少した理由は記述がなく不明である。2. **スポーツ推進委員活動の促進**では、昨年度「みんなのスポーツDay」がSNSの情報発信により多くの参加者を得たことは時代に即した後方作戦として大いに評価できるとしたが、本年度は回数も5回が2回となり参加者数も半減している。さらに、学区事業の参加者数も3分の2に減少している。これらの原因の記載がなく、それが昨年度に掲げた安全にイベントを実施するための方策だとしたら本末転倒で何のために活動を進めているのか事業そのものの意義が問われる。

2) スポーツ関係団体、指導者の育成について、**1. スポーツ協会加盟団体の育成**では、掲載写真こそ異なるものの文章は全く昨年度のままの記載内容で、当然昨年度の課題にどのように取り組んだのかなどは全く不明で評価に値しない。**2. スポーツ少年団の育成**では、スポーツ・レクリエーション活動の底辺人の拡大を図るために単一の種目にこだわらずみんなで楽しむ「アクティブ・チャイルド・プログラム」などが推奨されている。その意味でも、勝ち負けにこだわらない交流大会開催は良い試みだと思われる。その意味でも、新たな知見を得るためにジュニア・リーダースクールやジュニア・ユース養成講習会への参加者数の増加に大きな課題があると考えられる。

2) スポーツ施設の整備・充実について、**1. スポーツ施設の整備・充実**については、堅調に取り組んでいると考えられる。**2. 民間事業者との協働による財源確保**については、本年度も引き続きネーミングライツの契約が4施設全てが継続されたことは喜ばしいことである。